

臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第14号

論文

- 青年期以降の移行対象 …………… 王 怡今…… 1
 ——アニミズム的思考と対人様式との関連から——
- 新婚女性における原家族での体験と夫婦関係 …………… 金子 有紗…… 19
 ——ミニチュアジェノグラムを用いた探索的研究——
- 成人の過剰適応に関する一研究 …………… 中澤 晃…… 43
 ——ストレスへの敏感性およびレジリエンシーの傾向の
 観点から——
- 専門里親になるということ …………… 中村 美恵…… 59
 ——職業としての里親を選んだ心理プロセスに
 焦点を当てて——
- 医療現場における臨床心理士の役割…………… 山田 恭子…… 77
 ——チーム医療での連携や協働に焦点をあてて——
- 大学生のいじめ加害傾向についての考察…………… 渡邊 杏沙…… 95
 ——性格特性5因子と家族機能に着目して——

報告

- 修士論文要旨 …………… 113
-

2 0 1 6

○東京国際大学大学院研究科紀要刊行に関する規程／(5) 「臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科」 刊行に関する規程

平成 24 年 4 月 1 日

⑤大学評議会又は大学院委員会

(目 的)

第 1 条 本誌は、東京国際大学大学院臨床心理学研究科の研究、教育を助長し、その成果を学界及び広く社会に問うことを目的としてこれを発行する。

(発行回数と発行者)

第 2 条 本誌は、原則として毎年度 1 回刊行し、発行者は東京国際大学学長とする。

(運営委員会)

第 3 条 本誌の編集は、臨床心理学研究科運営委員会がこれに当たる。

(掲載対象)

第 4 条 本誌は、第 1 条の目的を果たすため、次のものを掲載する。

- (1) 本研究科の専任、客員、非常勤教員の執筆したもの。
- (2) 本研究生の論文のうち指導教授が推薦したもの。
- (3) 本研究科修了者が執筆したもの。
- (4) その他本研究科運営委員会が適当と認めたもの。

2 掲載論文等を決定するにあたって研究科家運営委員会は、研究科委員会に経過を報告し、承認を得るものとする。

(掲載対象の種類)

第 5 条 本誌の掲載対象の種類は、学術論文、研究ノート、資料（史料）紹介、書評、調査研究、学会報告とする。

(原稿執筆・寄稿の手引)

第 6 条 執筆要領は「東京国際大学大学院研究科紀要原稿執筆・提出要領—臨床心理学研究科編」に準拠する。

(改 廃)

第 7 条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第 1 4 号

青年期以降の移行対象

——アニミズム的思考と対人様式との関連から——

王 怡 今

1. 問題

移行対象 (transitional object) という言葉は ウィニコット (Winnicott, D. W.) が提唱した「乳幼児が特別の愛着を寄せる, “自分ではない” 最初の所有物」という概念 (Winnicott, 1953) であり, 例えばタオルや毛布, あるいはテディベアなどがその典型である。乳幼児はそれを肌身離さず持ち歩き, それがないと著しく不安を感じるものである。この現象は単に子どもがものに対して執着するという意味だけではなく, 子どもの情緒発達過程を促進する役割をもち, 母親の不在による不安に対処するために所持し, 母親との愛着を内在化していくという, 分離と自立を表す現象として臨床においては重要な概念である。

ウィニコット (1953) によると, 幼児は母親と一体となっている状態から少しずつ分離し, 母親は自分の外にあって自分ではない他の何かであるという状態へと移行していく。その上で移行対象はその中間領域にあり, 心的な幻想世界と現実の外的世界の中間領域で遊ぶことを通して自他の境界が明確となり, 子どもの現実世界への移行を促すと述べている。そして, それは乳幼児が特定なものに対して愛着を示す現象でもある。日本においても, 児童心理学を専門としている西山哲治 (1981) は人形の持つ教育価値に注目し, 帝国小学校で校長として在籍していた際, 毎年人形供養を行い, 人形病院も創

立している。また, 子どもたちが人形に対しての愛着を「かあさま, 私のかあい, 人形がきのふからどうしたことか手をいため痛い」と泣きまする。まあかあいそにかあいそにそれでは人形病院に入院させてなほすやう早くお願なさいませ。あらうれしいのうれしいのあんな手なしの人形がけふは私にだつこしてにつこと笑つて居ります (譜は国定教科書の「私の人形はよい人形の譜」)」という曲で表現した。子どもたちはこうした移行対象を使用し, ファンタジーの世界で遊ぶことを通して, 外的な世界へとつながっていく。移行対象は「中間領域」の役割を担い, 子どもたちの発達段階において極めて重要な機能を果たすものになる。

ウィニコット (1953) は, 移行対象は年を経るにつれて拡散し, 形を変えていくと指摘している。このことについて井原ら (2006) は, 乳幼児が所持する移行対象とそれ以降の拡散した対象とは, 本質的に同様の「自らを慰める要素」を含むが, その形態や所持の仕方, 使用の仕方は異なると言及した。つまり, 移行対象は成長につれて, 慰めの要素を保ちつつも, 使用状況などは多様に変化していくものである。しかし, 思春期になっても同じ移行対象を持ち続ける人がある (Shafii, 1986; 森定, 1999; 森定, 2001; Arthern et al, 2002; 信田, 2008; Erkolath et al, 2009)。こうした人たちは成長過程において, 移行対象の必要性を感じ続け, 移行対象から卒業することができなかつたと考えられる。井原ら (2006) によると, 移行対象

* 臨床心理学研究科 博士課程 (後期)

の機能について、移行対象とのかかわりが現実的な対人関係のシミュレーションとなっているとしている。つまり、それは幼児期に移行対象との関わりの中で現実的な世界に適応していく過程と類似している点があると考えられる。

2. 移行対象に関する研究

ウィニコットが1953年に「移行対象と移行現象」という論文を発表してから、移行対象という概念が徐々に世界に広まり、彼の最も重要な理論の一つとして認識され、対象関係論における一つの常識として考えられるようになった。ウィニコットは移行対象について様々な現れ方があると考えたため、狭義的な定義を定めることをしなかった。

しかし、移行対象に関する実証的研究を行う際に、明確な基準を決めなければならないため、Gaddini & Gaddini (1970) は、手や指といった乳幼児自身の身体の一部や母親の身体の一部、おしゃぶり、哺乳瓶等を移行対象から除外し、これらを移行対象と区別するために“先駆物”と名づけている。現在では、指しゃぶりやおしゃぶりを含むものを移行対象から除外して考えることが一般的である。Hong (1978) は従来の研究において用いられた移行対象の基準を整理し、先駆物を含む移行対象をその種類と愛着の発生時期から、“移行対象等価物”、“一次的移行対象”、“二次的移行対象”の3つに分類した。“移行対象等価物”とは先の先駆物に該当するものを指す。その他、一次的移行対象とは二次的移行対象より発達の初期に現れ、主に生後6ヶ月から愛着が寄せられる対象を指し、タオルや毛布類などを「一次的移行対象」の代表とした。また、主に2～3歳頃に愛着が向けられ、人形やぬいぐるみなど遊びの要素が強いものは「二次的移行対象」に該当する。

2.1 移行対象の出現に関する研究

移行対象に関して最初に実証的研究を行ったのはStevenson (1954) であり、彼女はウィニ

コットの助言を受け、43人の子どもを対象に研究した結果、そのうち33人の子どもが移行対象を持つことを見出している。遠藤 (1989) は欧米圏あるいはアングロサクソン圏のデータをあげ、英国79%、スウェーデン74.8%、米国67.5%、ニュージーランド都市部90.1%など、いずれも高率であることを報告している。また、井原 (1986) が欧米圏の6つの研究結果を平均し、66%という高い出現率を算出した。Shafii (1986) は230名の思春期の男女を対象に調査を行ったところ、182名がある期間中に移行対象を使用したと言及し、80%の出現率が出された。これらの結果から、欧米圏では移行対象は決して珍しい現象ではなく、現実には大半の子どもが経験するものというウィニコットの主張を支持する結果となった。

しかし、異文化間で比較調査を行った研究は、以上の高い出現率とは異なって、農村部は都市型の文化圏より出現率が低いという結果が出た (Gaddini, 1970; Hong, 1976)。また、アジアにおける移行対象の出現率は低く、韓国では18.0% (Hong, 1976)、中国の移行対象出現率はわずか16.5%であることがわかった (井原, 1997)。この結果に対して、Hong (1976) は異文化における就寝時の環境、就寝時の様子、母乳保育、身体接触というような要因が関連していると指摘した。Hongの指摘を考慮するならば、西洋文化においては乳幼児を早い時期に自立させるという育児態度があり、乳幼児は母親と心理的・身体的に早く離れて、自己を確立しなければならない環境に置かれるために、移行対象を創造し、使用することによって、外界の現実環境に適応していくことができると考えられる。それに対し、母親との接触が多く行われる地域、特に、アジアの国においては、子どもの移行対象の必要性が相対的に低くなる結果になることが考えられる。

2.2 日本における移行対象の研究

日本における移行対象の初期研究は出現と生育要因との関連が多く検討された。藤井(1985)

は日本で最初に移行対象の調査を行い、保育園の子どもを対象に出現率と母子関係のパターンを年齢別に分けて検討した。その中で31.1%という移行対象の出現率を見出し、移行対象の有無は母子関係の心理的密着度と関連すると考察している。

遠藤（1990）は移行対象の出現と母性的関わりとの関連について調査を行い、授乳様式、就寝様式など養育行動の違いからアプローチし、その結果38.0%の発現率を見出した。井原（1997）が移行対象の出現率を日本と中国で異文化比較の調査を行った結果、日本の出現率は31.7%であるのに対し、中国は僅か16.5%であった。その原因は、中国がより素朴な子育てをする子育て文化に近いからと考察している。

黒川（1999）は乳幼児の母親との就寝様式、就寝前の行動について調査を行い、32.0%の出現率を報告している。駒田ら（2001）は移行対象の出現と愛着の発達について検討し、母親との分離場面に関する内的作業モデル（幼児・児童絵画統覚検査：CAT）を用いて愛着関係を測定し、31.3%の出現率であることがわかった。池内・藤原（2004）は移行対象の出現と生育環境要因との関連に焦点をあてて考察し、39.8%の出現率を見出した。富田（2007）が3～6歳の子どもを持つ保護者261名に質問紙調査を行った結果、移行対象の出現率が31%であることがわかった。中でも子供の出生順位や兄弟構成ごとの出現率をあげ、母親とのかかわりにより移行対象の出現に影響する要因を検討した。また、保護者が子どもの移行対象に対しての態度を自由記述で詳細に紹介している。

以上の先行研究から、日本における移行対象に関する調査の多くはHongの影響をうけ、生育環境要因を踏まえて出現率を検討した。その結果、平均して30%の出現率であることがわかっている。しかし、森定（1999）は思春期を対象に移行対象の出現を調査したところ62%の高い出現率があることがわかっており、信田（2009）が大学生に移行対象の経験について調べた結果85.5%の人が経験したことを報告

している。清水（2012）は私立大学の学生に調査を行い、45.6%の出現率があり、それらいずれも既存研究より高い発現率であった。よって、移行対象の出現率を再検討する必要があると思われる。

一方、移行対象の消失時期については、まだ研究が少ない。Shafii（1986）は中学生233人に移行対象について調査を行い、14歳の時点で女子21%、男子13%が移行対象を持ち続けていたことを見出している。森定（1999）は343名の大学生に移行対象を回顧的に思い出してもらい、出現率を調査したところ、思春期以降も所持し続ける人がいると指摘している。また、信田（2009）は255名の大学生に調査した結果15.6%の人がまだ移行対象から卒業できていないことを報告している。以上から、移行対象は児童期を過ぎても持ち続ける人がいることがわかり、移行対象は幼少期に限定して現れる現象ではないと考えることができる。

3. 内的作業モデル (IWM) とアニミズム

3.1 青年期と内的作業モデル

藤村ら（2000）は「青年期は混乱と動揺を経て自己の再構成に向かう時期」とし、親から自立して「アイデンティティを確立」（遠藤，2000）に向けた、さまざまな課題を乗り越えなければならない時期としている。その中で親から心理的離乳を経験し、親子関係、友人関係が大きく変化し、今まで心の支えとしてきた愛着対象との関係が質的に変化していく。そうした変動が大きい時期である青年期にある人は内的な混乱を起こしやすく、強迫神経症、不登校、対人恐怖、アパシー、拒食症などが起こりやすい（笠原，1976）。従って、この時期においては特に心理的安定性を保ち外的環境に適応していくために、新たに愛着対象を再構築し、心に収めていく作業が求められる。

戸田（1988）によると、他者と自己の関係に関する心的表象を内的作業モデルといい、この表象は、発達に伴って愛着対象との間での愛着

に関連した出来事を要素として個人の内部に体制化されていき、現実世界のシミュレーションモデルとして使用され、外界からの情報を処理したり、安全感を得たりすることで有効な行動プランを立てていくという。このように、乳幼児期に形成された愛着は次第に内在化されて内的ワーキングモデルとして存在し続けると考えられ、このモデルは生涯にわたって調節をしながら対人的な相互作用において存在する。本研究では、内的作業モデル尺度を用いて青年期以降も移行対象を持ち続ける人と、そうではない人との違いを測定し、移行対象の有無が愛着スタイルに影響しているのかを比較検討する。

3.2 内的作業モデル (IWM) と移行対象

移行対象は「ほどよい母親」と乳児の間に生まれる産物 (ウニコット, 1964) である。乳幼児期に移行対象を経験した人は母親とよい関係を築いた経験があるため、安定した愛着関係を内在化できている。また、この愛着関係はその後の対人関係の基礎となっていると考えられるため、青年期において移行対象を経験した人は経験しなかった人より対人関係の変化に適応しやすく、安定した愛着スタイルを持つと考えられる。また、青年期以降も移行対象を持ち続ける人は、こうした移行対象という中間領域の世界で擬似的な対人関係の体験をすることで現実な対人関係のシミュレーションとしていると考えられる (井原ら, 2006)。

Horton (1981) は、毛布、ぬいぐるみ、想像上の仲間、おとぎ話、ペット、音楽などの慰めの媒体は生涯を通じて精神的、身体的苦痛を和らげると言及している。青年期は子どもから大人へと成長していく大切な段階であり、様々な内的危機や人間関係の変化を体験し、新しい価値観を形成していく。そうした中で挫折やストレスという外的現実遭遇するが、内的安定性を保つために中間領域として移行対象を使用し、休憩する場所として存続していると考えられる。青年期以降の移行対象は新たな大人の社会という段階への移行の中で、外界との関係を

新たに構成していくことを支える存在としての役割を果たしていると考えられる。

3.3 アニミズムと移行対象

霊魂という観念を抱いて、人文科学で解明しようとして、アニミズムという概念を提唱したのは「イギリス人類学の父」タイラー (Tylor, E. B.) であった (久保田, 2008)。彼によると、アニミズムの定義は「霊的存在 (複数) への信仰」であった。彼は霊魂の発生論について多く語り、この霊魂観念は人間だけではなく、あらゆる生物と無生物の範囲にまで及ぼされる。すなわち精霊 (spirit) 観念が生まれた (小幡, 2003)。

その後、心理学の分野でピアジェ (Piaget, J.) はアニミズムを「児童が外界の無生物に対して意識や生命があると考えられる現象」と呼んでいる (波多野, 1996)。それは児童の自己中心性から生じた考えであり、すべての事物は人が作ったものという人工論の考えにも関係していると思われる。しかし、こうしたアニミズム的な考えは子どもに限らず、大人にも存在している。Dennis & Mallinger (1949) は施設老人を対象にアニミズムの質問紙調査を行い、加齢に伴う高いアニミズム生起率を見出している (市川, 1997)。牧野 (1992) は大人に焦点を当て、アニミズム的なイメージの生成を子どもと比較した結果、大人も子ども同様にアニミズム的なイメージを持ちやすいという結果を報告している。また、大人のアニミズムについては、イメージの鮮明さは必ずしも実際にその対象が生物であるか無生物であるかに依存していなかったことを言及している。このことに対して、布施 (2004) は子どもに限らず、大人でも「生きている」や「生物」という言葉に多様な意味を付与している可能性があると言明している。池内 (2010) はこうした成人のアニミズムを「実際に生を認めているわけではないが、無生物に対して神性や生命の存在を感じる現象」と再定義している。このように、大人と子どものアニミズム的思考は発達に伴って質的に変化する

が、アニミズム的イメージをもつことは連続的に存在していると考えられる。

ウィニコット (1953) は移行対象が発達するにつれて、拡散していき、遊び、芸術、宗教などへ変化していくと述べているが、青年期以降も同じぬいぐるみなど素材の柔らかいものを移行対象として使用し続ける理由として、以上で述べたアニミズム的思考が関連していると考えられる。池内 (2007) は人形供養奉納者に対して調査し、“供養したものは所有者にとってどんな存在だったか”，という質問を自由記述で回答を求めた結果、移行対象の役割を担っていたと思われる項目「話し相手、遊び相手、友達のような存在」が最も多く語られ、さらに“なぜ捨てるのではなく供養しようと思ったのか”という質問に対し、「魂、命、霊などが宿っているのだから」という回答が最も多く得られたと報告している。このことから、長期に渡って一緒に過ごしたぬいぐるみやタオル、毛布といった移行対象もまたその人にとって大切な存在であり、たくさんのことを一緒に経験し、年月が経つにつれ、自分にとって一番近い存在となるだろう。喜怒哀楽がすべて伝わるように、「生きている」というような気がするだろう。そのため、成長に伴って移行対象は拡散せず、長く持ち続ける場合があると考えられる。

4. 目 的

青年期には、第二次性徴にともなって内的な変化が起これ、社会的ネットワークの拡大により対人関係における感情のあり方も変化する。その際に移行対象というイメージの世界で擬似的な対人関係の体験を積むことで現実の対人関係の基礎を形作っていると考えられる。しかし、発達に伴った移行対象の研究は少ない。そこで、本研究ではまず青年期以降の人に対し、成人用アニミズム尺度を用いて対象者を調査し、その関連を検討する。まず大学生を対象に「移行対象」、「アニミズム的思考」、「内的作業モデル」の質問紙調査を実施し、その中から移

行対象を持つ人と持たない人に分け、

- ① 移行対象の有無、終了時期、使用状況
- ② 内的作業モデル尺度 (internal working model: IWM) で対人態度を測り、アニミズム尺度を用いてアニミズムの考えと移行対象所持の関連

を明らかにすることを目的とする。

また、本研究では、移行対象を前述した先駆物を除き「幼い頃から持ち続けて、自己を慰める機能をもつ愛着物」と定義して、調査を行った。

5. 方 法

調査対象者

関東の大学2校と関西の短期大学の学生461名に質問紙を配布、最終的に418名 (男性109名、女性309名。平均年齢19.81 ± 1.19歳) が有効回答者となった (有効回答率は90.6%)。

調査期間

2014年9月～12月にかけて、講義終了後に一斉に集団実施し、回収した。

調査内容

インターネットで「大人の移行対象」に当てはまる書き込みを取り上げ、その内容から移行対象の使用状況を整理し、その結果に基づき質問紙を作成、予備調査を行った。予備調査の結果をもとに、青年期以降の移行対象を使用時期と使用状況について、分類を行った。

アニミズム思考に関する質問項目は池内 (2010) が作成した成人用アニミズム尺度を使用し、14項目それぞれについて5件法で回答を求めた。内的作業モデルの質問項目は戸田 (1998) が発表した成人の内的作業モデル尺度を使用し、18項目それぞれに6件法で回答を求めた。

6. 結 果

移行対象の経験の有無と使用時期から、調査対象者を「移行対象経験あり」、「移行対象経験なし」、「移行対象継続」の3群に分けた。なお、

幼い頃に移行対象の経験がなかったが、現在持つことで安心感を得られるような慰めるものを使用していると回答した人は7名いたが、データの数が少なかつたため、今回は分析の対象から外した。従って、本研究の対象者は411名である。

移行対象を経験した人は63% (411名中259名) であり、男子52% (108名中56人)、女子67% (303名中203人) であった。そして、女子の移行対象出現率は男子より、有意に高かったことが見出された ($X^2 = 7.84, df = 1, p < .01$)。そのうち、青年期以降あるいは現在も移行対象を所持し、使用していると回答した人41% (259名中105名) は「移行対象継続」と分類し、男子36% (56名中20人)、女子42% (203名中85人) であった。統計的に検討したところ、有意な差は得られなかった ($X^2 = 0.69, df = 1, n.s.$)。この結果からは、女子の方が移行対象の出現率が男子より高いが、青年期以降も継続して持つということにおいては男女差があるとは

いえない。

また、「移行対象経験あり」群と「移行対象継続」群が具体的に使用した移行対象の項目をそれぞれ表1と表2であらわした。なお、これらのカテゴリーに分類した際、移行対象を複数記入した回答者については各々の項目を1つとして加算している。

表1と表2で示したように、「移行対象あり」群と「移行対象継続」群が最もよく使っていたものは「二次的移行対象」のぬいぐるみであり、その次は「一次的移行対象」のタオルであることがわかった。

「移行対象経験あり」群の人を対象に、移行対象の平均消失年齢について検討した(表3参照)。男女の移行対象の消失時期を統計的に検討した結果、有意な結果は得られなかった ($t = 1.33, df = 151, n.s.$)。よって、本研究における移行対象の平均消失年齢は男女とも6~7歳であることがいえる。

そして、「移行対象経験あり」、「移行対象経

表1. 「移行対象あり」の具体的な内容

| 移行対象 | 人数 |
|-----------|-----|
| ぬいぐるみ | 84 |
| タオル | 44 |
| 硬い人形 | 10 |
| 毛布・ブランケット | 9 |
| 枕 | 4 |
| 布団 | 3 |
| 柔らかい布 | 3 |
| 玩具 | 1 |
| へびの抜け殻 | 1 |
| 野球ボール | 1 |
| 野球グローブ | 1 |
| カバン | 1 |
| 合計 | 162 |

表2. 「移行対象継続」の具体的な内容

| 移行対象 | 人数 |
|-----------|-----|
| ぬいぐるみ | 61 |
| タオル | 28 |
| 毛布・ブランケット | 15 |
| 枕 | 4 |
| 布団 | 4 |
| 硬い人形 | 4 |
| 野球グローブ | 2 |
| 玩具 | 1 |
| キーホルダー | 1 |
| 野球ボール | 1 |
| 合計 | 121 |

表3. 移行対象の平均消失年齢及び性別 (N = 153)

| 性別(N) | 消失年齢(Y) ± SD |
|---------|--------------|
| 男子(35) | 7.34 ± 2.48 |
| 女子(118) | 6.69 ± 2.59 |
| 平均 | 6.76 ± 2.81 |

験なし」,「移行対象継続」の3群によってアニミズム的思考に差があるか否かを検討するために、アニミズムの得点を算出した。分析方法は池内(2010)が行った方法に従って、アニミズム尺度の項目を「自然の神格化」,「所有者の分身化」,「所有物の擬人化」の3つの下位尺度に分け、3群から得られたデータを用いて一要因分散分析および多重比較による下位検定を行った(表4)。その結果,「自然物の神格化」($F(2,408) = 3.383, p < .05$),「所有者の分身化」($F(2,408) = 4.051, p < .05$),「所有物の擬人化」($F(2,408) = 23.381, p < .001$)の下位尺度平均得点で有意差が認められた。Ryan's法による多重比較を行ったところ,「自然物の神格化」においては,「移行対象継続」群は「移行対象経験なし」群より有意に平均値が高いことを示した($t = 2.49, df = 408, p < .05$)。すなわち,「移行対象継続」群は「移行対象経験なし」群に比べて,自然物を神格化する傾向が高いことが分かった。

「所有者の分身化」においては,「移行対象経験あり」群は「移行対象経験なし」群より有意

に高く($t = 2.17, df = 408, p < .05$),「移行対象継続」群は「移行対象経験なし」群より有意に高いことがわかった($t = 2.63, df = 408, p < .05$)。すなわち,「移行対象経験あり」群は「移行対象経験なし」群に比べて,また「移行対象継続」群は「移行対象経験なし」群に比べて,モノには作り手や所有者の心が宿していると考えられる傾向が高いことが見出された。

「所有物の擬人化」においては,「移行対象継続」群は「移行対象経験なし」群より有意に高く($t = 6.76, df = 408, p < .05$),また「移行対象経験あり」群よりも有意に高い傾向が認められた($t = 4.86, df = 408, p < .05$)。すなわち,「移行対象継続」群は「移行対象経験あり」群と「移行対象経験なし」群に比べて,所有するモノを擬人化する傾向が高いことがわかった。

移行対象経験と各アニミズム尺度の得点を男女差で検討したところ(表5),「所有者の分身化」において,「移行対象経験あり」群の女性は男性より平均値が有意に高く($t = 2.22, df = 151, p < .05$),「移行対象継続」群の女性は男性より得点の平均値が高いことが統計的に有意と

表4. 移行対象経験とアニミズムの得点平均値と標準偏差

| 移行対象(N=411) | 自然物の神格化 | 所有者の分身化 | 所有物の擬人化 |
|---------------|------------|------------|------------|
| | M±SD | M±SD | M±SD |
| 移行対象経験なし(153) | 10.15±2.62 | 11.01±2.02 | 15.61±3.93 |
| 移行対象経験あり(153) | 10.27±2.48 | 11.50±1.89 | 16.52±3.69 |
| 移行対象継続(105) | 10.93±2.30 | 11.67±1.94 | 18.86±3.69 |

表5. 移行対象経験とアニミズム得点の男女差の平均値と標準偏差

| アニミズム項目 | 移行対象経験あり(N=153) | | 移行対象経験なし(N=153) | | 移行対象継続(N=105) | |
|---------|-----------------|------------|-----------------|------------|---------------|------------|
| | 男性(35) | 女性(118) | 男性(53) | 女性(100) | 男性(20) | 女性(85) |
| | M±SD | | M±SD | | M±SD | |
| 自然物の神格化 | 10.00±3.18 | 10.38±2.78 | 9.59±2.87 | 10.29±2.96 | 10.50±3.20 | 11.26±2.84 |
| 所有者の分身化 | 10.77±2.32 | 11.68±2.06 | 10.51±2.52 | 11.17±2.30 | 10.85±2.46 | 12.12±1.99 |
| 所有物の擬人化 | 15.97±3.53 | 16.75±3.89 | 15.49±3.45 | 15.63±4.15 | 18.45±3.91 | 18.94±3.50 |

認められた ($t = 2.45, df = 103, p < .05$)。すなわち、「移行対象経験あり」群と「移行対象継続」群の女性は男性に比べて、モノには心が宿っていると考える傾向が強いことがわかった。

また、IWMの下位尺度ごと（安定尺度、回避尺度、アンビバレント尺度）に分散分析および下位検定を行った（表6）。その結果、回避尺度において有意差がみられた ($F(2,408) = 5.541, p < .005$)。Ryan's法による多重比較を行ったところ、回避尺度において「移行対象経験なし」群は「移行対象経験あり」群よりも平均得点が有意に高いことが示された ($t = 3.10, df = 408, p < .05$)。また、「移行対象継続」群は「移行対象経験あり」群より平均値が有意に高いことがわかった ($t = 2.48, df = 408, p < .05$)。従って、移行対象を経験しなかった人または、移行対象を青年期以降も所持し続ける人は青年期以前所持をやめた人よりも対人様式において回避的な態度を取りやすいことがわかった。

移行対象経験とIWMの下位尺度ごと（安定尺度、回避尺度、アンビバレント尺度）得点の男女差を統計的に見た結果（表7）、「移行対象継続」群はすべての下位尺度において有意とな

らなかった（順に、 $t = 0.681, df = 103, n.s.$; $t = 0.904, df = 103, n.s.$; $t = 0.87, df = 103, n.s.$ ）。しかし、回避尺度において「移行対象経験あり」群の男性は女性より平均得点が有意に高く ($t = 2.5, df = 151, p < .05$)、「移行対象経験なし」群の男性は女性より平均値が有意に高い結果となった ($t = 3.45, df = 151, p < .05$)。すなわち、「移行対象経験あり」群と「移行対象経験なし」群の男性は女性に比べて、対人的回避の態度が取りやすいことがわかった。

また、安定尺度においても、「移行対象なし」群の男性は女性より統計的平均得点が高いことが認められた ($t = 2.14, df = 151, p < .05$)。つまり、「移行対象なし」群の男性は女性に比べて回避的な対人関係を取りつつ、安定的であることがわかった。

7. 考察

7.1 移行対象の出現率と性差

本研究では、移行対象を経験した人は63%（411名中259名）であり、女子の移行対象出現率は男子より有意に高いことが見出された (X^2

表6. 移行対象経験とIWMの得点平均値と標準偏差

| 移行対象(N=411) | 安定尺度 | 回避尺度 | アンビバレント尺度 |
|---------------|------------|------------|------------|
| | M±SD | M±SD | M±SD |
| 移行対象経験なし(153) | 21.10±5.40 | 19.89±5.16 | 21.96±4.93 |
| 移行対象経験あり(153) | 21.29±4.65 | 18.15±4.57 | 21.83±5.44 |
| 移行対象継続(105) | 21.83±5.11 | 19.69±4.95 | 22.88±5.31 |

表7. 移行対象経験とIWM得点の男女差の平均値と標準偏差

| IWM項目 | 移行対象経験あり(N=153) | | 移行対象経験なし(N=153) | | 移行対象継続(N=105) | |
|-----------|-----------------|------------|-----------------|------------|---------------|------------|
| | 男性(35) | 女性(118) | 男性(53) | 女性(100) | 男性(20) | 女性(85) |
| | M±SD | | M±SD | | M±SD | |
| 安定尺度 | 21.54±4.59 | 21.33±4.21 | 22.02±4.85 | 20.33±4.52 | 22.65±5.13 | 21.89±4.30 |
| 回避尺度 | 19.86±4.60 | 17.85±4.05 | 21.42±4.86 | 18.82±4.18 | 20.55±4.22 | 19.54±4.55 |
| アンビバレント尺度 | 21.69±6.05 | 21.82±5.30 | 20.94±5.64 | 22.44±4.55 | 23.90±4.93 | 22.80±5.16 |

= 7.84, $df = 1$, $p < .01$)。この結果に対して、日本における移行対象の出現率は(藤井, 1985; 遠藤, 1990; 中根, 1995; 井原, 1997; 黒川, 1999; 富田, 2007) 平均約30%と低い比率が示されているが、近年において50%前後と増加している傾向が見られている(阿部, 2006; 信田, 2008; 清水, 2012)。本研究で示した結果においても、従来の研究より発現率が上回っている。その要因の一つは森定(1999)が指摘したように、前者が母親を対象に子供の移行対象について調査したのに対し、後者の本人を対象にした調査の方が出現率が高くなるからであると思われる。本人を対象に行った移行対象の出現に関する研究は、Shafii(1986)は80%の出現率を報告し、中根(1994)は54.9%、森定(1999)は62%、信田(2009)は85.5%、清水(2012)は45.6%と報告しており、いずれも高い出現率であることがわかった。

また、母親の中には移行対象に対してネガティブなイメージをもつ母親もいるため、実際のことを答えにくいということも考えられる(森定, 1999)。このことに対して、筆者(2011)は台湾で移行対象の出現率を調査した結果、台湾の母親は移行対象に対して、いい意味合いを持つと好意的に考える母親が多く、その結果68.29%の高い出現率を見出している。また、生育環境から考えると、日本社会の欧米化や共働き、シングルマザーの増加などにより、子どもを早く独立させようとする子育て環境の変化もあげられる(清水, 2012)が、この点に関してはHong(1976)が主張した四つの要因のうちの「身体接触」という要因が影響していると考えられる。働く母親の増加により子どもとの接触時間が減少し、母親が不在がちの子どもはストレスに対処するため移行対象を創造することが求められ、移行対象の出現率が高まる結果に繋がったと考えられる。

また移行対象出現率の性差に関しては、本研究では女子の方が男子より移行対象を持ちやすい結果となった。この結果に関してはShafii(1986)、遠藤(1991)、森定(1999)、山本

(2008)、Erkolahti & Nystrom(2009)、筆者(2011)の研究結果と一致した。その理由は森定(1999)が言及したように、移行対象は母性性の発達を促進する側面があるため、女子のほうが社会的に所持することを許されるという要因のほか、遠藤(1991)は移行対象の慰め機能に注目し、女子の方が生得的な感受性が強いいため、相対的に移行対象への愛着が多く見られるということを指摘している。また、本研究において最もよく使われていた移行対象はぬいぐるみであり、遊びの要素が強いと言われている「二次的移行対象」である。このことも含めて性差について考えると、女子のほうがやわらかいぬいぐるみなどを遊びの対象として与えられやすく、移行対象を持ちやすい環境にあると考えられる。それに対して、森下(2006)は男の子の遊びの精神の核は「戦うこと」と指摘している。女子と男子の育てられ方はそもそも違いがあり、男の子は将来的には社会で戦い、一家を守る役割を果たすため、小さい頃から逞しく育てられ、柔らかくて愛着を湧きやすい移行対象を持つことが許されにくく、ぶつけ合ったり、争ったりする遊びのほうが成立されやすいと思われる。筆者(2011)は異文化要因を挙げ、女子のほうがぬいぐるみを与えられやすい文化にあるため、男子と比べて移行対象の出現率が高くなると言及したが、性的役割意識の違いからも推測することができるとと思われる。

7.2 移行対象の消失

移行対象の出現に関する研究が多かったが、消失についてはあまり検討されていない。Bush(1977)の調査で多くの子供は5~6歳の間に最初の移行対象から卒業すると言及し、中根(2005)が行った移行対象の研究は4~6歳が終止年齢と報告している。犬塚ら(1991)の研究によると、5, 6歳が移行対象消失年齢のピークであるとしている。森定(1999)は移行対象の消失時期として平均6歳とし、その理由は「関心が外界に向いたため」、「親に捨てられた」などをあげている。本研究においても、移

移行対象の消失時期は6～7歳であり、性差の検討では有意な違いは見られなかった。この結果は既存研究と大きな差が見られなかった。すなわち、移行対象の消失時期はおおよそ6歳前後にあることがいえる。移行対象消失の原因は様々な理由が考えられるが、ここでは、消失の年齢における発達段階においての意味から考えることにする。

6歳の子どもはピアジェの発達段階において「前操作期」の第2段階にあたる時期であり、この発達期の特徴としては「自己中心性」や「アニミズム」があげられる（北川，2005；川崎，2000）。「自己中心性」とは、幼児特有の心性であり、自他の未分化、主観と客観の未分化のために、他者の視点からの外界認知が困難であることを指している（小塩，2004）。しかし、6歳の子どもはその後の「具体的操作期」の年齢に近いので、「脱中心化」の思考が可能になっていく。高田（2010）は4～6歳の幼児を対象に行動観察を行った結果、「他児への関心」は年齢とともに増加し、他者を参照することを通じて、自他の関係や自身のあり方を捉えようとする傾向が幼児後期に伸張し、6歳児が最も多いと示している。また、寺川ら（2011）は5、6歳児に対人葛藤が生じやすい場面を与え、その後の解決過程を観察した結果、6歳児になると共有を可能とする言語能力が発達し、グループとしての共感性や親密性を高めて、対人葛藤が生じやすい問題解決において、より相互交渉をしながら問題解決を図ろうとする傾向があると報告している。すなわち、6歳以降の子どもは前操作期の第1段階の子どもと比べて、言語能力の発達のために、外的世界や他人に対して関心を抱きやすくなり、自他の分化を進めながら、他人と自分の比較をし、自分があるべき振る舞い、姿勢を定めていくと考えられる。このように、子どもは6歳になると外との接触が頻繁になり、今まで移行対象に向けた関心が外的世界へと移行していく。そして、移行対象への愛着は仲間意識へと変化し、仲間たちが持っていない愛着物をもつことに徐々に恥ずかしさ

を感じはじめ、移行対象から卒業するきっかけになったと考えられる。

また、6歳になると幼稚園や保育園を卒園する時期が近くなり、周りの大人も自分も園の中で一番上であることを自覚させるようになる。もうすぐ小学校へ入学することも意識し始めて、心身共に大きく変化を生み出していく時期になる。この時期の子どもは認知能力をはじめ、自制心、辛抱強さや粘り強さ、落ち着きといった行動や感情面の自立がそれまで以上に要求されるようになる（岩田，1997）。今まで子どもが肌身から離さなかったぬいぐるみや毛布、タオルは小学生に入る前に「何とかしなきゃ」と親からの外圧により移行対象と距離を取ることを意識させられ、待ち切れなかった親は止めさせるために取り上げていくといった行動をとる。このような外的環境の変化により移行対象の消失現象と繋がる結果になったと考えられる。

しかし、本研究では青年期以降あるいは現在も移行対象を所持し、使用しているという「移行対象継続」群の人は41%であった。また、男女の差が見出されなかった。よって、児童期以降も移行対象を所持し続ける人が存在することがわかった。その長く持ち続ける理由について以下で触れていきたいと思う。

7.3 移行対象とアニミズム

「移行対象」という言葉を作ったウィニコットが生まれた国、イギリスはファンタジーを大事にしている国と知らされている。ポッター（Potter）の『ピーターラビット』が生まれた国であり、トールキン（Tolkien）の『指輪物語』を生んだ国である（井原，2009）。また、近年話題になった、J・K・ローリング（J. K. Rowling）の「ハリーポッターシリーズ」もイギリスで作られた。これらはいずれも大人のファンタジーを活用し、アニミズム的な考えを積極的に取り入れている。ウィニコットの理論と実践はこうした心理療法的環境や文学的風土を背景として醸成されたものである（井原，

2009)。すなわち、ウィニコットの考えを理解するため、こうしたイメージを遊ぶ心を持つことが必要であり、アニミズム的な思考に親しむことも大切だろう。

日本においても、ものには魂が込められていると考えられていたり、山や大木に神様が宿っていると考えられている。阿部（2002）によると、日本文化の伝統的な自然観は、アニミズム的であるとしている。池内（2010）は、その背景には日本の伝統宗教である神道の存在が大きいという。つまり、日本もイギリスと同じようにアニミズム的思考の背景があり、こうした考えを持ちやすいと考えられる。またすでに述べたように、大人と子どものアニミズム的なイメージが質的に異なるが、その思考様式の間は連続性をもっている（市川，1977；布施，2004；牧野，1992）。小さい頃に遊び相手としてきた移行対象を子どもが大人になると「生きている」という「感じ」がするようになる。長い間使いこなししたモノには愛着があり、容易には捨てるがたい（松崎，2004）。しかし、それは単にものに命を感じやすいという考えからだけではなく、それぞれの発達段階において不安や寂しさを感じやすい時期に相方として共に過ごしたことにも意味があると思われる。

本研究では、「移行対象継続」群の人は「移行対象経験なし」群の人よりアニミズムの考えが強く、モノを擬人化する傾向が特に強かった。アニミズム的な考えは、移行対象を経験しなかった人も持っているが、青年期以降も移行対象を持ち続ける人はモノに「生」や「命」を感じやすく、アニミズム的思考が特に強いといえる。Warren & Ostrom（1988）は、物を捨てられず、ため込んでしまう人のことを「ホルダー」とし、ホルダーがものを捨てられない理由はモノを人のようにみなす「人格化」傾向が強いからであると言及している。アニミズムの尺度において、他の結果と合わせてみても、「移行対象経験あり」群の人は「移行対象経験なし」群の人よりもモノには所有者や作り手の心が宿っている（分身化）と感じやすいが、自

分自身が所有しているモノを擬人化する傾向は「移行対象継続」群の人より弱いという結果が出た。つまり、移行対象を経験した人は移行対象を経験しなかった人よりもアニミズムの考えが強いが、青年期以降も移行対象を使用する人よりモノに対して距離を取っていることがわかった。この結果に関して、池内（2010）によると「ものを擬人化しやすい人ほど、ものに感情移入しやすいから、それらを捨てることへの抵抗感が強い」としている。すなわち、「移行対象継続」群の人はモノを擬人化しやすいため、移行対象に感情移入しやすく、捨てることに抵抗があり、結果的に長く持つことになると考えられる。一方、信田（2009）は、移行対象から卒業でき、移行対象を意識化出来たということは、自他の分離・分化が出来ており、対象として距離を置いて見れるということであると言及したように、「移行対象あり」群の人は「移行対象継続」群と同じくアニミズム的な考えをもつが、移行対象から卒業した経験を通して、モノを対象化し、自分と距離をとることができるようになり、擬人化する傾向が相対的に弱くなっていったと考えられる。

「所有者の分身化」において、「移行対象経験あり」と「移行対象継続」の女子が男子よりその傾向が強かったことがわかった。アニミズム的思考は女性のほう強いという結果は市川（1977）、大元・秋山（1988）、池内（2010）の調査と一致する。松崎（2004）によると、昭和50～60年代にかけては空前の「おまじないブーム」が起き、多くの子どもたちが何らかの指針を占いに求めた。また、その身の回りのモノに精霊の存在を認める思考は、昔も今もそう変わりはなく、大塚（1989）によると、そこには少女達のモノに対するアニミズム的思考が見出せる。女性のアニミズム的思考は昔から存在し、社会にも大きく影響していることがわかる。そうした要因は、女性のほうが男性より宗教に対する肯定的な態度をもっている（池内，2010）とも考えられる。また、移行対象の経験も踏まえて検討すると、女子は生得的に感受性が男子より

も強く、移行対象を使用した経験によって母性発達側面を促進され、モノに「こころ」を感じやすく、愛着を持ちやすいことも考えられる。

池内（2014）によると、アニミズム的思考の強い人はホールディング傾向も強いと見出されている。今回の結果を言い換えると、アニミズム思考が強い人は移行対象を長く持ちやすいとも考えられる。この結果から本研究の仮説「青年期以降も同じ移行対象を使用し、拡散しない理由として、アニミズム的思考が関連していると考えられる」を支持したとも言える。しかし、長く持ち続けることについて、アニミズム的思考だけでなく、青年期以降の移行対象を使用について、新たな課題として今後さまざまな方法で検討していく必要がある。

7.4 移行対象とIWM

青年期は、アイデンティティを確立していく重要な時期であり、そのため心理的に混乱しやすく、精神的に不安定になりやすい時期である（藤村ら，2000；遠藤，2000；笠原：1976）。この時期の青年は第二の「分離—個体化」という親離れを経験し、人間関係を友人へと広げていく。青年は友人関係を築く中で自己と言えるものを見出していく（松下ら，2007）。

しかし、近年スマートフォンの普及により、インターネットが身近になったため、手軽に人とコミュニケーションが取れるようになり、時間をかけずに能率よく人と関わることができるようになった。遠藤（2000）は、青年は社会性の発達途上にあり、その強烈な自己意識のために現実の人間関係を築くのが苦手な傾向にあると指摘している。また、水野（2004）は現代青年の友人関係が全般的に表面的になっていると述べたうえで、「表面的」とは、お互いの心の深みには立ち入らないことと指摘している。すなわち、従来青年期において、親から自立し、仲間と親密な関係を築いていく重要な段階であるが、この時期の青年は社会における自己のあり方についてまだ模索中であり、そこに電子機器の進歩が助長し、人間関係の形成は以前と比

べて広く浅くなり、表面的になったと考えられる。また、遠藤（2000）によると、青年期の若者が「やさしく」なり、他者を求めすぎて相手を傷つけることがないように、付き合い方が淡泊になったとしている。この点に関して、千石（1988）は「心を打ち明けない」という新しいタイプの人間関係に言及し、それは、心はやさしいがお互いに傷つくことを恐れている傾向であると述べている。従って、青年はお互いに傷つくことのないように、人と距離を取りながら関わるという「回避」的な関わり方をしていると考えられる。

本研究において、移行対象を経験しなかった人は移行対象を経験した人と比べて、対人的回避傾向が見出された。前述したように、そもそも青年期の人は対人的に回避する態度を持ちながら、内的に安定していくという対人的関わりを持っているのであれば、移行対象の経験は青年期において、どのような意味があるのだろうか。ウニコット（1953）は、移行対象は「ほどよい」母子関係を基に発生し、殆どの子どもが経験するものと主張している。その後、多くの研究者がこの発想を基に、実証的な研究を重ねた。移行対象が欠如した場合に、母子関係の歪みと子の健全な情緒発達からの偏倚を読み取れることが多い、という見解が多くの研究結果によって支持されている（遠藤，1989）。牛島（1982）は、過渡対象（移行対象）は母子関係が希薄である場合と濃密である場合に発現しにくいという。阿部（2006）は移行対象の経験が青年期の自己愛傾向との関連について調査し、移行対象を経験しなかった人は青年期において利己性傾向が高いという結果を見出した。その理由は、そういう人たちの母親が常に要求を満たしてくれたため、本来幼児期に脱却すべき万能感から十分に抜け出せずに成長したと示唆している。この点に関して、町沢（1998）は母子密着が強くなり、赤ん坊のときのような全能感が壊されることなく成長することが自己愛的な青年の増加に繋がると指摘し、その自己愛的な青年の特徴について、人と深くかかわると自分

が傷つくことがわかっているから、人と深くかかわることを避ける点をあげている。すなわち、移行対象を経験しなかった人は幼児期において、母親との関係が必要以上に濃密であったため、万能感から脱出することができず、青年期になっても他人より自分の利益を追求し、自分に関心を向けやすく、自己愛的になりやすい。その結果、人と深く関わることを避け、対人的回避となると考えられる。

一方、Lundy & Potts (1987) は移行対象の回想は温かい対人関係を築こうとする「親密性」と関係があると述べており、移行対象の経験の有無は、その後の対人関係において暖かな関係を築こうとする基本の体験となるとしている。つまり、移行対象を経験した人は、親密な関係の体験を思い出すことができ、それが現実の人間関係にもいい影響をもたらしている。また、藤巻 (2005) は大学生を対象に調査を行った結果、乳幼児期において、移行対象を所持していた者は、母子関係が希薄で移行対象がない者よりも有意に青年期の友人関係の確立が良好であると報告している。井原 (2006) は高校生とその保護者を対象とした回顧的な調査でも、移行対象を持っていた人の方が、Y-G性格検査における社会的外向性の得点が高く、対人的に積極的であると指摘している。以上から、小塩 (2004) によると、青年期には他の時期よりも自己愛的な心性が顕著に見られ、さらに現代青年は以前に比べて自己愛的になってきている。また、現代の青年は友人との間に距離をおき、友人との親密な付き合いを回避する傾向がみられるが、移行対象を経験した人は「ほどよい」母子関係を経験したため、経験しなかった人より自己愛、自己中心的な傾向が低く、より親密的かつ安定した対人関係を築くことができると考えられる。

しかし、本研究において、移行対象を青年期以降も持ち続ける人は青年期以前に所持をやめた人よりも対人的に回避する傾向が見られた。この結果に関しては、本研究で見出された「移行対象継続群の人はアニミズム的思考が強

く、擬人化する考えが特に強い」という結果と合わせて考えていきたい。池内 (2014) によると、モノを分身化、擬人化することは、頭の中でモノに生命を吹き込むことを意味する、またはそうした人たちにとって、モノは時にかげえのない家族であったり、大切な友人であったりすると述べている。井原ら (2006) は成人に回顧的調査を行ったところ、ぬいぐるみなど二次的移行対象を「友達や兄弟」といった「人格をもったもの」として扱う傾向があり、一次的移行対象よりも守り手、話し相手のな人格要因が強いと言及している。さらに、Stevenson (1954) は一次から二次に発達するにつれ、対象は人格化され、人間的な感情を投影するようになる」と論じている。このように、「移行対象継続」群の人は移行対象を単純にモノとして持ち続けるのではなく、仲間や友人として扱っていることが考えられる。そうした移行対象は現実的な友達よりも自分の気持ちを理解してくれて、すべて受け止めてくれる対象となり、時によって現実の友達の代わりになる存在となる。そして、常にそばにいてくれて、慰めてくれる相手がいるため、現実での対人的な態度は積極性が低く、回避的な関わり方に繋がったと考えられる。しかし、「移行対象経験なし」群の人は自己愛的で回避する対人態度を取っていることについて、小塩 (2004) は「広く浅いつきあい方」は自己愛傾向のうち特に「注目・賞賛欲求」が強いことを示し、自分自身に対する肯定的評価が崩れてしまう可能性が高くなるような深い対人関係を回避して広く浅く表面的に付き合うことを示唆している。それに対して、「移行対象継続」群の回避的な対人態度は、内的な対象との関わりが十分であるため、外的な環境との関わりが薄くなる結果となった。藤巻 (2005) は、二次的移行対象が、青年期における友人関係の確立に肯定的な影響を及ぼすと見出している。また、井原ら (2006) は移行対象とのかかわりが、対人関係のシュミレーションやイメージする力を発揮する機会になると推測しているように、移行対象を経験しなかった人

との「回避」とは質的に違うことをここで再確認する必要があると思われる。

移行対象の経験とIWMの得点における性差の違いについては、男子のほうが女子より回避的な態度を取りやすいことがわかった。すでに述べたように、現代の青年は対人的に回避する態度を取りながら、内的に安定していくという対人的な関わり方の傾向がある。今回の結果においても、男子は女子より回避的、安定的な対人態度を取っていることを示していた。青年期はそうした対人的距離を調整しながら、内的に安定化していくと推測できる。また、藤村ら(2000)は女性のアイデンティティ形成には、他者との親密な関係が重要であると言及し、男性のアイデンティティ形成においては「個人内領域」が重要であり、女性の場合は「対人関係領域」が重要であると指摘している。このことから、男子は社会的地位、他人との比較、競争(藤村ら、2000)によってアイデンティティを形成していくのに対し、女子は他人との関わりや愛着といった親密的な対人関係の中でアイデンティティが確立されていく。従って、青年期の女子は男子より他人との関わりが頻繁になり、より親近的な対人関係を求める傾向があると考えられる。

結びにかえて

松下ら(2007)によると、現代青年は、山アラシ・ジレンマから逃がれるため、相手にしがみつき執着し、相手の動きをうかがい、関わりそのものを避けて相手と隔たりを置く、といった対処がなされるとしているが、友人関係の“希薄さ”が背後にあり、親密性を希求しながらも、自己や他者との関係の揺らぎを避けるためにバランスをとろうとする心的な動きを示唆している。青年期は社会的ネットワークの拡大により、心理的に混乱しやすい状態にある。その上に、親離れやアイデンティティの獲得など、様々な人生の課題が迫ってくる。そうした

状況にいる青年は心細さを感じやすく、何かと繋がりたい気持ちになりやすい。しかし、うまく自己表現できない人は、結果的に不登校、アパシー、ひきこもりなど社会不適応な症状として表面化していく。

移行対象は現実世界と内的世界の橋渡しであり、中間領域に存在し、慰め機能をもっている。この慰める母性的な要素は、心を支える基礎となり、人生の節目の時期、不安に陥った時、慰める存在を中核とした中間領域に立ち戻ることによって、外的現実と内的現実をすり合わせるストレスからしばし離れ、ホッと一息ついてエネルギーを貯えることができる(森定、2001)存在である。児童期を過ぎても、人生において多くの失敗や挫折の試練を経験する機会があるが、そうした時に一次的な退行ができ、休憩地とする領域が存在することによって心強く感じさせ、前に進む勇気を与えてくれると思われる。

本研究は、今まであまり探求されていない青年期以降の移行対象について、アニミズム思考と対人的な態度の側面から検討することができた。しかし、青年期以降も移行対象を使用し続ける理由の実証的な検証ができなかった。今後、実際に青年期以降の人を対象にインタビュー調査を行い、移行対象の使用状況とその意味や機能の変化などを明らかにしていく必要があると思われる。また、青年期以降も移行対象を使用することを精神病理と関連つけて考えられることが多いが、狭義的に成人の移行対象は別の意味を持っている可能性があると思われる。オーストラリアの臨床研究においては、移行対象の慰め機能を肯定的に評価し、痴呆症ケアに人形治療を取り入れた結果、生活が改善された事例を報告している(芹澤、2000)。このように、青年期以降の移行対象を明らかにしていくことは、将来的に臨床現場に新たな領域を広げることを期待できるであろう。

参考文献

- Arthern J, Madill A. (2002). How do transitional objects work? The client's view. *Psychotherapy Research*, 12(3), 369-388.
- Busch F. (1977). Theme and variation in the development of the first transitional object. *The International Journal of Psychoanalysis*, 58(4), 479-486.
- 阿部哲郎 (2006). 乳幼児期の移行対象が青年期の自己愛傾向に及ぼす影響 法政大学大学院紀要, 56, 281-282.
- 阿部 一 (2002). 現代日本文学に見られるアニミズム的自然観の位相空間モデル 東洋学園大学紀要, 10, 138-148.
- Bowlby J. (1969). *Attachment and Loss, Vol. 1*. New York: Basic Books. 黒田実朗・岡田洋子・吉田恒子 (訳) (1991). 母子関係の理論 I 愛着行動 岩崎学術出版社
- Erkolahti R, Nystrom M. (2009). The prevalence of transitional object use in adolescence: is there a connection between the existence of a transitional object and depressive symptoms? *European Child & Adolescent Psychiatry*, 18(7), 400-406.
- 枝井栄利子・守屋英子 (2014). 思春期における自立の支えとなるもの—マンガ・アニメ・ゲーム等にハマるといふ観点から— 茨城大学教育実践研究, 33, 185-199.
- 遠藤利彦 (1989). 移行対象に関する理論的考察—特にその発現の機序をめぐって 東京大学教育学部紀要, 29, 229-241.
- 遠藤利彦 (1990). 移行対象の発生因の解明—移行対象と母性的関わり— 発達心理学研究, 1(1), 59-69.
- 遠藤利彦 (1991). 移行対象と母子間ストレス 東京大学教育学部紀要, 39, 243-252.
- 遠藤由美 (2000). 青年の心理—ゆれ動く時代を生きる— サイエンス社
- Gadini R, Gadini E. (1970). Transitional objects and the process of individuation. *Journal of the American Academy of Child Psychiatry*, 9, 347-365.
- Hong KM, Townes BD (1976). Infant's attachment to inanimate objects. *Journal of the American Academy of Child Psychiatry*, 15, 49-61.
- Hong KM. (1978). The transitional phenomena: A theoretical integration. *The Psychoanalytic Study of the Child*, 33, 47-79.
- Horton PC. (1981). *Solace: The Missing Dimension in Psychiatry*. The University of Chicago Press. 児玉憲典訳 (1985). 移行対象の理論と臨床—ぬいぐるみから大洋体験へ 金鋼出版
- 波多野完治 (1996). ピアジェの児童心理学 国土社
- 藤井京子 (1985). 移行対象の使用に関する発達の研究 教育心理学研究, 33, 106-114.
- 藤村邦博・大久保純一郎・箱井英寿編 (2000). 青年期以降の発達心理学—自分らしく生き、老いるために 北大路書房
- 布施光代 (2004). 生物概念と生命概念の階層構造 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要, 51, 215-222.
- 藤巻英徳 (2005). 乳幼児期の移行対象と青年期における自立 法政大学大学院人間社会研究科紀要, 54, 346.
- 井原成男・木村涼子 (1986). 移行対象の発達の意味—移行対象がさまざまな現れ方をした3症例からの検討 小児の精神と神経, 26, 57-63.
- 井原成男 (1996). ぬいぐるみの心理学—子どもの発達と臨床心理学への招待 日本小児医事出版社
- 井原成男・汪 玲・庄司順一 (1997). 移行対象と気質の日中比較 日本教育心理学会総会発表論文集, 39, 170.
- 井原成男・橋爪千恵子・日浅美由紀・森定美也子・吉野美緒 (2006). 移行対象の臨床的展開—ぬいぐるみの発達心理学 岩崎学術出版
- 井原成男 (2009) ウニコットと移行対象の発達心理学 福村出版
- 市川千秋 (1977). 老人のアニミズムに関する研究 三重大学教育学部研究紀要, 28, 57-61.
- 岩田純一 (1997). 5歳と6歳：こっちの世界への別れ・あっちの世界への希望 発達, 70(18), 34-41.
- 池内裕美・藤原武弘 (1999). 移行対象に関する実証的研究：なぜ、赤ちゃんは毛布を持つと泣き止むのか？ 日本グループ・ダイナミックス学会第47回大会発表論文集, 108-109.
- 池内裕美・藤原武弘 (2004). 移行対象の出現・消失に関する社会心理学的規定因の検討：生育環境と夫婦間ストレスの視点から 社会心理学研究, 19, 184-194.
- 池内裕美 (2007). モノを人格化する心理—人は人

- 形供養に何を求めるのか— 日本社会心理学
会第48回大会発表論文集, 532-533.
- 池内裕美 (2010). 成人のアニミズム的思考: 自発
的喪失としてのモノ供養の心理 社会心理学
研究, 25(3), 167-177.
- 池内裕美 (2014). 人はなぜモノを溜め込むのか:
ホーディング傾向尺度の作成とアニミズムと
の関連性検討 社会心理学研究, 30(2), 86-
98.
- 犬塚峰子・佐藤至子・和田香誉 (1990). 想像上の
仲間—文献の展望— 精神科治療学, 5(11),
1435-1444.
- 犬塚峰子・佐藤至子・和田香誉 (1991). 想像上の
仲間に関する調査研究 児童青年精神医学と
その近接領域, 32(1), 32-48.
- 石谷真一 (2005). 想像の仲間についての深層心理
学的考察 神戸女学院大学論集, 52(2), 103-
123.
- Keith NC, James AC. (1984). Transitional object
attachments in early childhood and personality
characteristics in later life. *Journal of
Personality and Social Psychology*, 46, 106-
111.
- 笠原 嘉 (1976). 今日の青年期精神病理像 笠原
嘉・清水将之・伊藤克彦 (編) (1976) 青年
の精神病理1 弘文堂
- 川崎勝義 (2000). 子どもの見方は自己中心的—ピ
アジェの心理学 古川聡 (編) (2000) 教職
に活かす教育心理 福村出版 pp29-36.
- 久保田力 (2008). アニミズム発生論理再考—「霊
魂」の人類学的思想史 (1) タイラー— 東
北芸術工科大学紀要, 15, 80-99.
- 黒川嘉子 (1999). 幼児の就眠時行動の心理学的考
察—狭義の移行対象論から自己調節論へと視
点をうつして 京都大学大学院紀要, 45,
342-352.
- 駒田閑子・別府 哲・宮本正一 (2001). 幼児にお
ける移行対象と愛着の発達 岐阜大学教育学
部研究報告, 50(1), 101-112.
- 北川歳昭 (2005). 発達段階と発達課題 平山論・
鈴木隆男 (編) (2005) 発達心理学の基礎 I
ライフサイクル ミネルヴァ書房 pp63-67.
- Lundy A, Potts T (1987). Recollection of a
transitional object and needs for intimacy and
affiliation in adolescents. *Psychological
Reports*, 60, 767-773.
- 町沢静夫 (1998). 現代人の心にひそむ「自己中心
性」の病理 双葉社
- 松崎憲三 (2004). 現代供養論考: ヒト・モノ・動
植物の慰霊 慶友社
- 松下姫歌・吉田美悠紀 (2007). 現代青年の友人関
係における“希薄さ”の質的側面 広島大学
大学院教育学研究科紀要, 56(3), 161-169.
- 水野将樹 (2004). 青年は信頼できる友人との関係
をどのように捉えているのか—グランデッ
ド・セオリー・アプローチによる仮説モデル
の生成— 教育心理学研究, 52, 170-185.
- 牧野圭子 (1992). 大人におけるアニミズム的イ
メージの持ちやすさについて 日本教育心理
学会総会発表論文集34, 70.
- 森定美也子 (1999). 乳幼児期から青年期までの移
行対象と慰める存在 心理臨床学研究, 16,
582-591.
- 森定美也子 (2001). 思春期における慰める存在—
移行対象の観点から 19(5), 535-541.
- 森下みさ子 (2006). 児童学からの出発: 現代おも
ちゃと子どもの世界の文法(その一): 性差(セ
クシャリティ) / 仮想現実(ヴァーチャルリ
アリティ) / 感受性(センシティブティ)
幼児の教育, 105(7), 40-48.
- 森下正康・三原まどか (2015). 親しい人との愛着
関係が対人不安に与える影響: 内的作業モ
デルと自己受容を媒介として 発達教育研究:
京都女子大学大学院発達教育学研究科博士後
期課程研究紀要, 9, 31-42.
- 中根淑子 (1994). 移行対象経験と青年期の母親イ
メージとの関係 日本教育心理学会総会 発
表論文集, 36, 97.
- 中根淑子 (1995). 移行対象経験とその後の発達 日
本教育心理学会総会発表論文集, 37, 481.
- 信田 敦 (2009). 移行対象・移行現象からみる大
学生における分離不安に関する研究 心理相
談センター年報 4, 21-28.
- 西山哲治 (1918). 人形病院及人形供養 婦人と子
ども, 18(10), 369-374.
- 岡崎博子 (1983). ある登校拒否女子中学生にみら
れた過渡対象 奈良女子大学教育学年報, 2,
55-66.
- 小塩真司 (2004). 自己愛の青年心理学 ナカニシ
ヤ出版
- 小幡 壮 (2003). ダジャワンのアニミズム世界 国
際関係・比較文化研究, 1(2), 201-218.
- 大元 誠・秋山 弥 (1988). 「感」的認識として
みたアニミズムに関する発達的研究 佐賀大

- 学教育学部研究論文集, 35(2), 59-69.
- Stevenson O. (1954). The first treasured possession. *The Psychoanalytic Study of the Child*, 9, 199-217.
- Shafii T. (1986). The prevalence and use of transitional objects: a study of 230 adolescents. *Journal of the American Academy of Child Psychiatry*, 25, 805-808.
- 千石 保 (1985). 現代若者論：ポスト・モラトリアムへの模索 弘文堂
- 芹澤隆子 (2000). オーストラリアの痴呆症ケア作業療法ジャーナル, 34(5), 603-606.
- 富田昌平 (2007). 乳幼児の移行対象と指しゃぶりに関する調査研究 中国学園紀要, 6, 127-138.
- 田中宣一 (2006). 供養のこころと願掛けのかたち 小学館
- 戸田弘二 (1998). 内的作業モデル尺度 堀洋道・山本真理子・松井豊 (編) (1994) 心理尺度ファイル—人間と社会を測る— 垣内出版 pp109-114.
- 高田利武 (2010). 日本人幼児の社会的比較：行動観察による検討 発達心理学研究, 21(1), 36-45.
- 寺川志奈子・田丸敏高・石田 開・小林勝年・小枝達也 (2011). 5, 6歳児のピア関係の成熟度が分配行動に及ぼす効果：「保育的観察」によるグループにおける社会的相互交渉プロセスの検討 発達心理学研究, 22(3), 274-285.
- 内田利宏 (2014). 内的作業モデルの児童期から青年期における変容—重要な他者という観点から— 京都教育大学紀要, 125, 117-130.
- 牛島定信 (1982). 過渡対象をめぐる 精神分析研究, 26(1), 1-19.
- 牛島定信 (1992). 思春期の対象関係論 金鋼出版
- Winnicott DW. (1953). Transitional objects and transitional phenomena. *International Journal of Psychoanalysis*, 34, 89-97. 北山修監訳 (2005). 小児医学から精神分析へウィニコット臨床論文集 岩崎学術出版社
- Winnicott DW. (1964). Further thoughts on babies as persons. In *The child, the family and the outside world*. Penguin Books. 猪股丈二訳 (1985). 子どもと家族とまわりの世界—赤ちゃんはなぜなくの、子どもはなぜ遊ぶの 星和書店
- Winnicott DW. (1971). Transitional objects and transitional phenomena. In *Playing and Reality*. London: Tavistock, 1971, pp. 1-25. 橋本雅雄訳 (1979). 遊ぶことと現実 岩崎学術出版社 1-35.
- Warren LW, Ostrom JC. (1988). *Pack rats: World class savers*. *Psychology Today*, 22, 58-62.
- 王 怡今 (2011). 台湾における移行対象の出現・消失に関する研究：生育環境の視点から 東京国際大学臨床心理学研究科修士論文 (未刊).
- 若林明彦 (2003). 環境思想における倫理的アプローチとエトスからのアプローチ 宗教研究, 77(3), 703-725.
- 山本美知子 (2008). 移行対象が青年期の友人関係に及ぼす影響 桜美林大学大学院心理学研究科修士論文要旨 (未刊).
- 山岡有沙・米倉五郎 (2011). 過渡対象の視点からみた思春期臨床 愛知淑徳大学論集 創刊号, 103-116.

新婚女性における原家族での体験と夫婦関係

—ミニチュアジェノグラムを用いた探索的研究—

金子 有 紗

本研究は、ミニチュアを用いたジェノグラムという新しい方法によって、新婚女性の家族イメージを主観的にとらえようとする探索的研究であった。この方法により協力者から自然な語りを得ることができ、家族イメージ、自己イメージの変化や原家族での体験と夫婦関係に関して調査することが可能となった。

家族イメージ、自己イメージの変化に関しては、協力者それぞれについて考察を行い、協力者各々の家族がその当時に置かれた文脈、家族の歴史とともに、家族成員それぞれ、あるいは家族全体として変化していくそのプロセスをミニチュアと語りの両方から捉えることができた。さらに、原家族での体験から夫婦関係にもちこまれるものを、調査結果から具体例をあげ、明らかにすることができたといえる。そして最後に、このミニチュアを用いたジェノグラムという方法について、その利点、可能性を本調査結果から考察を行う。

I 章. 背景と目的

1. 背景

①家族、結婚をめぐる現状

現代、我が国では晩婚化・少子化・核家族化などがしばしばマスコミによってとりあげられ、その問題について議論されている。家族を取り巻く社会的文脈は急速に変化し、家族はその影響を多分にうけている。家族を理解するためには、現代家族のあらゆる質的变化をしっかりとらえていかなければならないだろう。

婚姻に関しては、晩婚化が進行していく一方で、結婚する意思をもつ未婚者の割合は、9割弱と依然として高い水準にある（人口問題研究所、2011）。結婚の具体的な利点としては「自分の子どもや家族をもてる」が第1位にあげられており、「精神的安らぎの場が得られる」がそれにつづいている。また、実際結婚した夫婦に対する調査で、結婚のきっかけをたずねると、25歳までは「子どもができた」ことをあげる夫婦が50%だが、25歳以上では「年齢的に適当な時期だと感じた」ことが半数を超える。しかし、実際に結婚した夫婦は生活の中でさまざまな問題に直面する。それぞれの背景からくる価値観の相違に困惑することも珍しくなく、子どもはもつのかもたないのか、家庭と育児のバランスはどうとるのかなど、夫婦が解決しなければならない問題は数限りなく存在するだろう。夫婦関係の継続が可能になるように問題を解決することが出来ないとき、離婚という選択が生じる。日本における離婚件数の年次推移をみると、1988年以降その数は増加傾向となり、2002年に29万組と最高の離婚件数となった。その後、減少に転じたものの、2011年度は、結婚件数が66万件に対し、離婚件数は23.5万件である。これは、6万9千～8万4千組を推移していた1950、60年代から比較すると約3倍となっている。近年、「バツイチ」という言葉が使われるようになり、離婚はごく一部の人のだけに関係のある特殊な問題ではなく、誰にとつて

も身近な問題になってきたといっても過言ではないだろう。

②心理臨床実践における家族

家族に焦点をあて行う援助に家族療法がある。家族療法は、1950、60年代アメリカの各地で合同面接が試みられ始め、家族全体をひとまとまりにとらえる臨床的アプローチとして誕生した。初期の家族療法は、家族全員を集めて行う心理療法であったが、近年では、必ずしも全員集めることを必要としない、合同家族面接に固執しない家族療法が実施されるようになってきている（中釜，2008）。

家族療法では、家族をシステムとして捉え、家族の構造、家族の機能、家族の発達を考え、家族や家族の中に生じる問題を理解しようとする。ここでいう、家族の構造とは家族システムの家族成員の数や父親、母親など家族の構成員をさす。家族の構造を理解するための鍵概念として、境界、連合がある。境界とは、家族システムやサブシステムを区切るための抽象的概念であり、家族成員がどのように相互作用するかによって規定され、また連合とは、三者関係の中で、残りの一人に対抗してできる共同戦線のことをさすが、健康な安定した家族とは、両親連合がサブシステムをなし、子どもたちの同胞サブシステムとの間に明瞭な境界がある家族であるといわれている（布柴，2008）。そして、家族の機能とは家族のコミュニケーションや役割パターンをさす。さらに家族は、時間の流れとともに構造や機能を変化させ、またそれぞれの家族成員の発達にともない、家族システムとしても発達していくと捉えることができるだろう。

また、岡堂（1992）は、こうした家族システムの特徴として以下の7つをあげている。

- i. 家族は、複数の個人が相互に結びつき構成するシステムである。
- ii. 患者やクライアントと呼ばれる人（identified patient: IP）は、病める家族システムのSOS信号である。
- iii. 家族内部には、夫婦、親子、きょうだいな

どのサブシステムがある。

- iv. サブシステムの構造化に応じて、勢力の配分と階層ができる。
- v. 家族内では個人の自立性に諸段階がある。
- vi. 家族内の相互作用、コミュニケーションには、独特の構造と過程とがある。
- vii. 家族システムは、時間の経過に伴って変化するが、その過程には諸段階がある。

③心理臨床実践における夫婦

夫婦に焦点を当て行う援助としてカップルカウンセリングがある。カップルカウンセリングとは、夫と妻（もしくは心理的、性的に親密な関係にある二人組）を支援するための専門活動である。実際の援助では、彼らが自分たちの関係をめぐる問題に対して自己決定し、その自己決定にふさわしい言動がとれるよう、援助してゆく（中釜，2007）。複数のカップルカウンセリングのメタ分析を行ったDunn & Schwebel（1995）は、援助者の依って立つ理論の違いによらず、カップルカウンセリングに効果があることを示した。しかし日本では、カップルカウンセリングは専門家にとってまだなじみの薄い領域であるといえる。なぜならば、カップルが関係の改善のために時間と費用を投入するという発想そのものが、日本人にとってたいへん新しいものであり（中釜，2006・野末，2006）、またその背景には、日本の家族が、横の関係（夫婦関係）より縦の関係（親子関係）を中心に機能してきたことが考えられる。そしてこれまで、夫婦関係が問題となるのは、子どもの不適応や症状が明白になった後であり、そうでない場合は、心理的援助の対象になりにくいと思われがちであった（中釜，2007）。しかし、近年はカップル関係そのものを充実させたいというニーズをもって、専門的援助を求めてくる人々が日本においても増えてきている（亀口，2000・中釜，2001）。

しかし、カップルの問題は非常にデリケートで複雑なものだけに、的確な理解と有効な援助には、単一の視点や理論にとどまらない統合的

な視点とアプローチが必要であると野末(2004)は述べている。そして、夫婦それぞれ個人として理解する個人心理の次元、影響を与え合う二者システムとして理解する家族システムの次元、より大きな社会システムとの関わりを考える社会およびジェンダーの次元の3つをあげ、夫婦の統合的な理解と援助について述べている。

④結婚後の原家族との関係

異なる背景をもった個人である夫婦が、夫婦としての関係を築いていくうえで、取り組むべき課題は数多く存在するが、その取り組むべき重要な課題のひとつに原家族から離脱し、新たな家族との絆を深めていくことがあげられるだろう。岡堂(1992)も、Rhodes(1977)や1980年にCater & McGoldrickが提示した家族発達段階論のモデルを検討し、新婚期(婚礼から第一子誕生までの時期)の主要課題として、「夫と妻の双方がそれぞれの出生家族(生まれ育った家族)から、物理的にも心理的にも離れて、ふたりの世界をつくり始めること」をあげている。そしてさらに、この時期に生じる典型的な問題として、発達の前段階で未解決だった問題を、知らず知らずに新婚生活に持ち込むこと、配偶者との関係と出生家族との関係の間でうまくバランスがとれないことの2つをあげている。司法統計(2008)においても、調停原因として「家族・親族との折り合いが悪い」が男性の第三位にランクインしており(女性では8位)、夫婦を考えるうえで、原家族との関係は決して欠くことのできない重要なテーマであるといえる。

夫婦は、2人の関係に限っていえば夫であり、妻であるが、実家との関係でいえば、息子や娘でもあり、重層的な役割を担っているといえる。そうしたなかで夫婦は、心理的・情緒的レベルにおいて、双方の原家族をはじめとする大家族システムの影響を大きくうけている(Carter & McGoldrick, 1999)といえる。そうした場合、カウンセリング場面においては、幼少

期からの家族との関係についても取り扱っていくことで、家族の問題が現在の夫婦関係にどのような影響を及ぼしているのかを理解し、親子関係の問題と夫婦の問題を区別していく必要があるだろう。

また、ボーエン(Bowen, 1978)は、自己分化という概念を用いて、原家族との連続性を保ち、両親など家族メンバーとの絆を保ちながらも、自分らしくいられることが重要であると述べた。そして、それがある程度達成されれば、自分とは異なる他者とも、親密な関係を築いていけることが期待されるという。しかし、原家族からの自己分化は容易なことではなく、ときに融合や情緒的遮断という問題を生じる。融合とは、親からの承認や支持を過度に気にし、激しい怒りや憎しみの感情をもち続け、成人しても原家族と適度な距離を保つことが難しい状態をいう。また、情緒的遮断とは、親から離れて物理的にも情緒的にも交流しないことで、情緒的に巻き込まれないように努めることをいう。しかし、関係を切ったからといってもともとあった葛藤が解決したわけではないため、原家族以外のところで新たな融合関係をつくることになりがちであるといえるだろう。

夫婦それぞれが原家族の中で体験したこと、多世代にわたる家族過程の中で伝達されてきた葛藤や人間関係のパターンといったことがパートナーや子どもをどのように認知し、何を期待し、どのような関係を築くのか、どのような葛藤や問題を生じるのかに深く関わっている(野末, 2004)。

⑤結婚前後の夫婦に関する研究

カップルカウンセリングの先進諸国では、結婚後の夫婦の不和や離別の原因は、二人の関係の非常に早い時期に存在することが指摘されており(Larson & Olson, 1989)、関係改善のカウンセリングだけでなく、結婚前カウンセリングというセラピーも行われている。また、不和や離別などの危険性のあるハイリスクカップルを結婚前に識別するためのアセスメント尺度の開

発もすすめられてきた。アメリカにおいては、PREPARE (Olson, 1996) をはじめとしてさまざまな尺度が開発され、日本においても、吉川 (2008) が結婚レディネス査定尺度の開発を試みている。

その他我が国で結婚前後の夫婦を取り扱った研究では、妻は結婚後のデメリットを夫よりも強く感じ (伊月ら, 2003), また妻の夫婦関係満足度は結婚後、低下の一途をたどるが夫の夫婦関係満足度は変わらない (柏木・平山, 2003) といった妻と夫の意識にさまざまな乖離がみられることが指摘されている。

⑥家族を理解するための方法

家族観の多様化が進んで久しい現代にあっても、伝統的家族観からの束縛などによって、家族に関することに特有の語りにくさが存在する (中坪ら, 2006)。そして、それぞれのユニークな個性をもった存在として家族を理解するには、家族の包括的な理解が欠かせないだろう。そのためのツールがこれまでにいくつか開発され、利用されてきた。質問紙法では、FACES-III、投影法では、家族ロールシャッハ・テスト、図式法では、ジェノグラムや、家族関係図式投影法、などがある。この他にも家族を理解するためのツールは存在し (例えば秋丸・亀口 (1988) による家族イメージ法FITなど)、また、個人についての検査や、個人によるさまざまな表現からも、家族についてアセスメントすることは可能である。例えば、TATには家族関係が投影されるような図版が含まれているし、SCT (文章完成法) にも家族に関する刺激語が含まれている。ここでは、家族のアセスメントを直接意図した方法として、ジェノグラムについて簡単に説明する。ジェノグラムは、家族メンバーの家系図のことをさし、多世代派の家族療法家たちが積極的に用いた家族アセスメントの道具でもあり、治療のための技法でもある。夫婦それぞれの両親、夫婦、子どもたちにわたる3世代の歴史を、基本的に家族全員全員でたどり、図式化される (大熊, 1992)。性別や年齢、結婚年や、

離婚年の他にも、家族間の関係性や問題、症状なども書き込むことができる。そうして、さまざまな情報を視覚化して作成することで、作成しながら世代間に共通するパターンや、テーマの理解を促すきっかけにもなりうるものである。

⑦ミニチュアを用いたジェノグラム

本研究では、Eliana Gil (2013) のプレイジェノグラムからヒントを得て、ミニチュアを用いたジェノグラムの作成という方法を試みる。その具体的手続きについては、II章-3調査方法で詳しく述べる。本研究で、この方法を用いる理由の1つには、調査協力者への負担を減らすことがある。調査を目的とした場面において、子どもの頃から、現在に至るまでの家族を振り返り、語るという作業には大きな負担があることが推測される。そのため、ミニチュアを用いて家系図のうえに置くという、比較的簡単な作業を用いることで、協力者が調査にあたって感じる、語りにくさ、抵抗、負担が低減されたと考えた。

また、もう一つの理由として、家族関係を把握するためには、明確に言語化された家族関係だけでなく、非言語的あるいはイメージ的な家族関係も重要 (柴崎ら, 2001) であり、本調査の目的である、主観的な家族体験というデータを得るのみならず、家族イメージの表現を調査協力者と調査者の間で視覚的に共有することができるという点からこの方法が適していると考えた。

2. 目的

本研究では、夫婦なりの家族文化が形成されている途上にあると考えられる結婚2年未満の女性を対象とし、女性が家族体験を通して妻となっていく過程を、ミニチュアジェノグラムを用いて主観的に捉えようとするものである。家族の中に生まれた子どもが成長し、結婚することによって妻となっていくプロセスをたどりながら①原家族イメージ、自己イメージの変化を捉え②原家族から夫婦関係に持ち込まれるものについて考察する。また、この方法による調査

は、全く新しい試みであるため、本調査結果から③ミニチュアジェノグラムという方法の利点、可能性について明らかにする。

II章. 方 法

1. 調査協力者

結婚2年未満の女性6人を対象とした。

2. 調査期間および実施場所

2014年7月から10月にかけて。実施場所は調査協力者の都合に合わせたため、調査協力者の自宅、実家、調査者の自宅において他に人がいない状況で行った。

3. 調査方法

ミニチュアを用いたジェノグラムの作成とそれを元にしたインタビュー調査を行った。

①ミニチュアジェノグラム作成の手続き

調査の概要の説明をした後、調査協力書、録音・撮影同意書を取り交わした。調査協力書には、調査のおおまな内容、個人情報への配慮等を明記した。同意の得られた協力者にはフェイスシートへの記入をお願いした。その後、画用紙に〈子どもの頃〉の同居家族メンバーのジェノグラムを協力者自身で書いてもらい、同意を得られた協力者にICレコーダーで録音を開始した。ミニチュアを置いてもらう際には以下のように教示した。

教示：「自分と自分の家族のそれぞれの人に対して、自分のもっている考えや感じている気持ちを一番びったりと表しているミニチュアを選んで、今書いた家系図の上ののせてください。まず、子どものころの家族のイメージでつくってください」

完成した事を確認し、写真を撮った後、作成したものについて説明をもとめた。説明が終わったら、「もしこのとき、家族以外に自分にとって重要だと思う人や、ものがあれば足してください」と教示し、何か置かれた場合には説明を促した。この手順を繰り返し、〈子どもの頃〉〈中学生時代〉〈結婚が決まったとき〉〈現在〉の家族のイメージでの作成を行った。

②質問段階

〈現在〉までジェノグラムの作成と説明が終わった後、以下の質問をして調査を終了した。

- ・感想
- ・置きたかったものは他にあったか
- ・結婚したことで家族との関係に変化があったか
- ・今の夫を結婚相手に選んだ理由

III章. 結 果

1. 協力者プロフィール

調査協力者の女性のプロフィールをフェイスシートを元にまとめた。データはすべて調査時のものである。すべての協力者が原家族と別居である。

表1 協力者のプロフィール

| | 年齢 | 同居期間 | 婚姻期間 | 実家を出た年齢 |
|---|-----|------|------|---------|
| A | 27歳 | 3y4m | 1y4m | 19歳 |
| B | 28歳 | 1y8m | 1y8m | 26歳 |
| C | 28歳 | 4m | 4m | 27歳 |
| D | 27歳 | 1y6m | 1y6m | 26歳 |
| E | 29歳 | 10m | 11m | 21歳 |
| F | 27歳 | 8m | 10m | 20歳 |

2. ミニチュア作成時の語りと質問に対する回答
 協力者それぞれについて、家族イメージ、自己イメージについて得られた情報を次ページ以降にまとめた。また、協力者の個人が特定される情報についてはデータから除外した。

表2-1 A ミニチュア作成時の語り

| 家族イメージ | 自己イメージ | 家族以外 |
|--|------------------------------|--|
| 子どもの頃 子どもの頃という教示に対し、7歳くらいをイメージしミニチュアを置いた。父に対し「優しくて仲良く、ちょっと馬鹿っぽい感じ」と説明し、それに対し、母は「怖い」という説明がなされた。一番上の姉に対しては「小さいころは嫌い」と話し、二番目の姉は喧嘩することもなく「なんでもできた」「優等生」と話した。 | 姉2人が怒られるのを見て、要領よくこなしていた | ねこ 家にねこがいっぱいいた。ぼかなねこだった |
| 中学時代 母親を置いたままで他のミニチュアをずらし変えた。父に対して、「夫として父としてあんまりいい夫、父ではないのがわかりはじめた」。しかし、「いつもまぬけな失敗に終わる」ところがあったと、笑いを交えながら話した。母は、説明において「変わらず曲がったことが大嫌い」「厳しい人」。一番上の姉とは喧嘩がなくなり、「面倒見のいい姉」といった、「長女らしさ」を感じていたと説明し、二番目の姉に対しては、「なんでもできすぎて」「わりと天狗になっていた」。 | 勉強できるほう。調子よくなりたちまわっていた。 | |
| 婚約時 「こいなくなるんですけど」と離婚した父親がどけられ、これ以降何も置かれなかった。母は、「母親から電話がかかってくるのがすごく怖くなりました」というエピソードとともに「絶対王者的なイメージ」といったことが語られた。一番上の姉は「良き相談相手」「面倒見のいい」、二番目の姉とはこの当時、一緒に住んでおり喧嘩が多く、「自分は絶対間違っていないというタイプ」。 | 怖いものなし。わがままだったかも。 | 夫 自分のことをわかってくれる。落ち着く、かわいい |
| 現在 母親と自分を変えたり、戻したりを繰り返し、ミニチュアを変えた。母親は「厳しい人」は変わらないが、以前より接しやすくなったという印象が語られた。一番上の姉は「よき理解者」。二番目の姉とは「最近仲良くなり、キャリアウーマンなので「優雅そうなイメージ」。 | 寝てばかり。のんびりしている。あんまり役にたっていない。 | 夫 頼りにしてるけど手がかかる 祖父と祖母 かわいがってくれる、ひ孫を楽しみにしている。祖父とはぼけている 祖母はわがままな印象。長生きしてほしい。 |

表2-2 A 作成終了後のインタビュー

| | |
|----------------------|---|
| 感想 | 最近になればなるほど難しい気がした。自分を思い出すことが難しかった。母親との関係が自分でもよくわからなくて、しっくりいかなかった。自分の中で母のイメージがかたまっていないことがわかった。 |
| め結 了婚 理を 由決 | まわりは理解してくれないけど、自分のことをわかってくれる。一緒にいると落ち着く、夫のことをかわいいと思う。 |

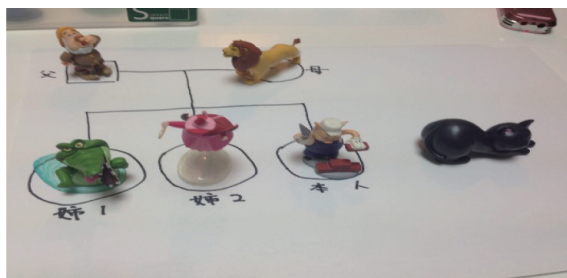


図1-1 A子どもの頃ジェノグラム

(父) おとぼけ小人 (母) ライオン (姉1) ワニ (姉2) 妖精 (自分) 3匹の子豚※レンガの子

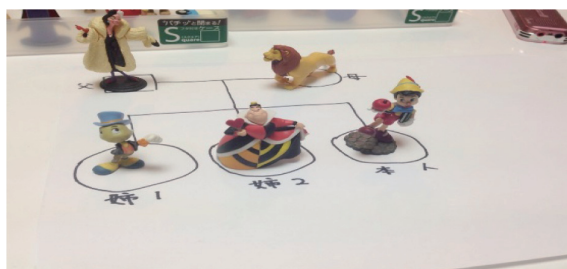


図1-2 A中学時代ジェノグラム

(父) クロエラ※101匹わんちゃん悪役 (母) ライオン (姉1) クリケット※ピノキオ (姉2) ハートの女王 (自分) ピノキオ

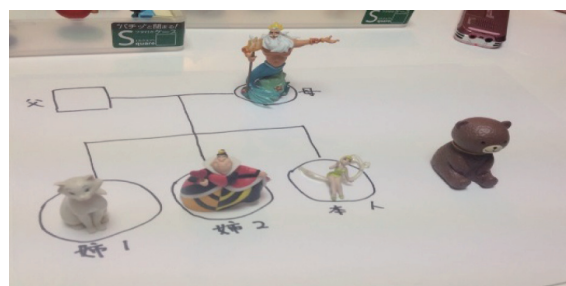


図1-3 A婚約時ジェノグラム

(母) トリトン王 (姉1) おすまし猫 (姉2) ハートの女王 (自分) ティンカーベル (夫) くま

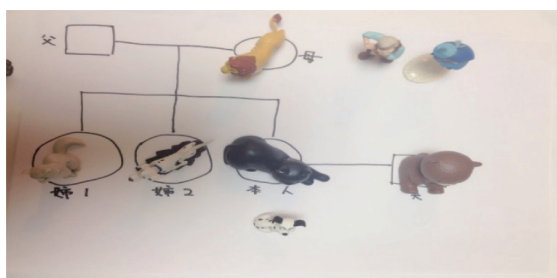


図1-4 A現在ジェノラム

(母) ライオン (姉1) おすまし猫 (姉2) 101匹わんちゃん父犬 (自分) 猫 (夫) くま (おなかの子ども) 101匹わんちゃん子犬 (祖父) ゼペットじいさん※ピノキオ (祖母) 妖精

表3-1 Bミニチュア作成時の語り

| | 家族イメージ | 自己イメージ | 家族以外 |
|-------|--|----------------------------|---------------------------------------|
| 子どもの頃 | 小学校低学年頃をイメージして置かれた。父は「のんびり」「穏やか」と説明し、おじさんのミニチュアが置かれた。母は「好奇心が旺盛」とアリスが置かれた。兄は「特徴がない」「ごく一般的な長男」とそれ以上説明されず、妹は赤ちゃんが置かれ「おまけみたいなイメージ」と説明した。 | のんびりしている | |
| 中学時代 | 「同じだと思うものは変えなくていいのか」といった質問がなされ、兄と妹だけ変えられ、父母と自分はそのままであった。兄は、うさぎからピーターパンになり、反抗期で「自由になった」と説明し、妹は「しっかりしているっほいから」とライオンの子どもが置かれた。 | 変化なし | なし |
| 婚約時 | 父と兄だけ変えられた。父は結婚に対して「すごうれしそうだった」「うかれていた」と笑顔のミニチュアが置かれた。兄は、社会人になり「落ち着いたので」と、ひつじがおかれた。 | 変化なし | |
| 現在 | 兄弟以外がすべて変えられた。父親はライオンになり、「遠くで見守ってくれている」と話した。母親はアリエルになり、「子育ても終わって」「自由に拍車がかかって」と説明された。 | 夫に比べて自分がけっこう破天荒だったんだと気がついた | 夫 規律に厳しく、まじめなタイプ。正義感が強く、社会に反したことが許せない |

表3-2 B作成終了後のインタビュー

| | |
|----------|--|
| 感想 | 悪役ほどじゃなく、厳しい人が多かった。それがあれば、母と妹のところに置いた。 |
| の実変関家化係と | 親は結婚生活がうまくいくように、味方をしてくれている。結婚生活がうまくいくような、サポートしてくれる。 |
| 決結理由 | この人とだったら家族として生活できる。自分がしっかりしてないところを補ってくれると思った。(経済的に)今より苦勞することはないと思った。 |



図2-1 B子どもの頃ジェノグラム

(父) ミスター・スミー※ピーターパン (母) アリス (兄) うさぎ
(自分) くま (妹) カキの赤ちゃん※不思議の国のアリス



図2-2 B中学時代ジェノグラム

(兄) ピーターパン (妹) 子ライオン



図2-3 B婚約時ジェノグラム

(父) 赤い飛行機 (兄) 羊 (自分) くま



図2-4 B現在ジェノグラム

(父) ライオン (母) アリエル (自分) ピーターパン (夫) トリトン王

表4-1 Cミニチュア作成時の語り

| | 家族イメージ | 自己イメージ | 家族以外 |
|-------|---|----------------------------|---|
| 子どもの頃 | 小学生時代をイメージして作成した。つくりながら、どこに何を置くかを発話しながらミニチュアを選んでいった。姉は「馬が好きだから」、ママは「ピンクが好きでかわいいから」、パパは「スタイルが似ているから」と外見的イメージの説明がされた。調査者から「見た目以外のイメージがもしあれば」と促すと、パパは「優しい」ママは「明るい」姉は「動物が好き」。 | お姫さまでかわいいからアリエルにした。明るかったかな | 父方祖母 母方祖母 母の兄弟夫婦 |
| 中学時代 | 家族イメージが変わらないとミニチュアは変更されなかった。 | 変化なし | |
| 婚約時 | 姉とのエピソードがしばらく語られた。姉は、長年付き合った彼氏と別れてしまったのに妹が結婚して、「アンハッピーな感じ」で「おすましている」。ママは、結婚の当初反対していたということから、「ちょっとじわるな感じ」にした。父親は、その反対していた母を、説得する力かけをしてくれたことから「ちょっと戦った感じ」にした。 | 結婚するからお姫様 | 夫 義両親 義姉夫婦 とその子ども 義兄 |
| 現在 | 最初「変わらない」と言いながら姉以外をすべて変えた。完成時には、「なんかすっきりした」と感想を述べた。父は「なんか急に年とった」「疲れている感じ」がすると、最近父と会った時のエピソードなどが語られた。本人が実家に帰省した際の母親からの対応の変化から「フェアにみてくれるようになった」と感じており、(私に)会うとき「楽しそう」。 | すごく楽しい感じ。ルンルンはしゃいでる。 | 夫 いつもはいいって言うてる感じ。なんか落ち着かないんだけど、私といると元気になるって思ってくれてる。 |

表4-2 C作成終了後のインタビュー

| | |
|--------------|--|
| 感想 | 夫の両親の大切さ、姉、両親に対して自身が心配しているということに気がついた。 |
| の実変関家化係と | 夫との家の居心地の良さが上がり、実家での居心地の良さが下がった。実家に帰っても、自分の家に帰るんだ、とういことを意識するようになった |
| 決結理由 め婚たを | 自分がハッピーでいられるから。夫がまじめで優しく、夫の家族も好きだから |

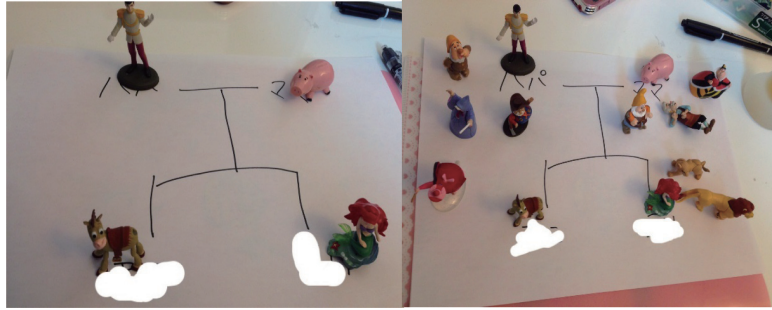


図3-1 C子どもの頃ジェノグラム

(父) シンデレラの王子 (母) ピンクの豚 (姉) 馬 (自分) アリエル

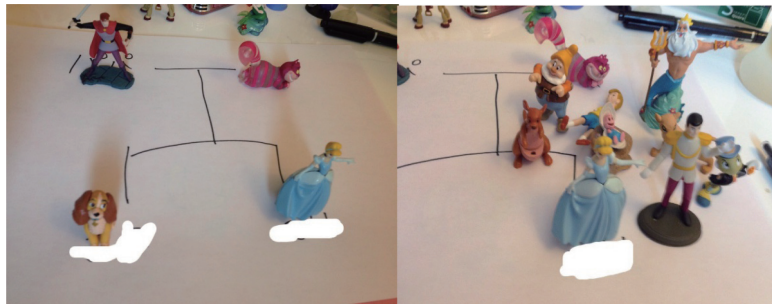


図3-2 C婚約時ジェノグラム

(父) 眠れる森の美女の王子 (母) チェシャ猫※不思議の国のアリス (姉) レディ※わんわん物語 (自分) シンデレラ (夫) シンデレラ王子

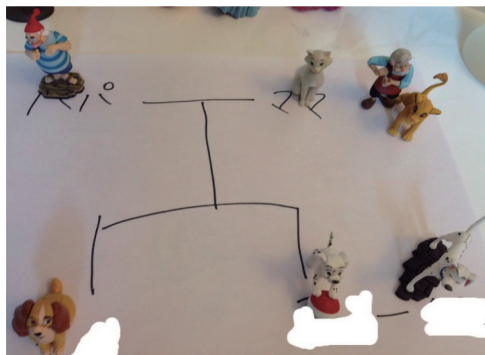


図3-3 C現在ジェノグラム

(父) ミスター・スミー (母) おすまし猫 (自分) 101匹わんちゃん子犬 (夫) 101匹わんちゃん父犬

表5-1 Dミニチュア作成時の語り

| | 家族イメージ | 自己イメージ | 家族以外 |
|------|---|---|---|
| 子ども頃 | 「顔で選ぶの？イメージ？」と質問あり、自分が思う印象でよいことを伝えた。10歳ころイメージして作成した。父は、「一番強くて」「絶対」「でかい」「厳しい」「怖い」。母は、「優しくチャーミング」。弟は、「みんなの顔色みてうまいこと(世の中を)わたっている」「みんなから愛されている」「可愛がられている」。 | お調子もので弟とは違う種類にしたかったのだから。このミニチュアみたいな顔で笑ってた | |
| 中学時代 | 父親は「強い」「怖い」「大黒柱」と述べたあと「でも頼りがいがある」。母は、「いい意味でこの人みたいな感じ」「守ってくれている」「うるさいんだけど、自分のこと、家族のこと気にしてくれている」。弟は、小学生になり、「無邪気」「子どもらしい」「生意気」。 | かわいらしく、いい子ぶっているけれども、ちょっと犇猛な自分もいた。 | 部活(とそのコーチ) 神の領域 絶対 圧倒的 |
| 婚約時 | 父は「今までは、百獣の王的な絶対的存在だったのが、親の弱いところがみえてきた」と説明し、「丸くなった」「優しくなった」と述べた。しかし、このふくろうのように「目を閉じてはなくて、ちゃんとこちのこと見てる」と家族の方に向けながら話した。母は、「優しい」「みんなのことを見ている」、結婚に関してうまくいように父に力かけをしてくれたとあって、魔法使いが、魔法をかけるように父のミニチュアのまわりで、動かした。弟は「嘘もつく」大人になって「ちょっと悪いこともする」けど、「人当たりはいい」。 | ずっと気になって、ようやくそのときが来たと思ってこのミニチュアを選んだ。結婚が決まって人生勝った！みたいなイヤな感じ。腹黒い部分が渦巻いているのにポーズだけかわいい。 | 夫 強い タフ 男らしい 守ってくれそう 信頼感がある、頼りがいがある |
| 現在 | 父は「完全に丸まった」「すごく優しくなった」「優しいおじいちゃんになりそう」と語った。母は「相変わらずみんなを見ている」「優しい」「子どもも思い」と説明した。弟は、さらに大人になって少しふけたけど、「すつとぽけた感じ」「世渡り上手」だけど「愛嬌はあるから嫌われない」。 | あいかわらず、カワイコぶっている。おしゃべりしようとしているけど、腹黒い部分が足元から出てしまっている。 | 夫 結婚前とイメージ変わった。家庭を守ろうと戦う姿勢がある。愛をもって私を正してくれる 父方祖母 ニコニコ赤ちゃんみたい 母が面倒をみていてそれをみて父が優しくなっている |

表5-2 D作成終了後のインタビュー

| | |
|----------|--|
| 感想 | イメージを表すことが難しかった。作成時は、その時々思い出、情景、その当時住んでいた家を思い出してミニチュアを選んだ。 |
| の実変関家化係と | 仲良くなった。みんなが優しくなれるようになった。自分がその家の人間ではないから、お互いに期を使えるようになった。 |
| 決結理由婚めを | 彼と家族になりたいと思った。今までの家族とは違う、パートナーとして自分だけの家族がほしいと思った。絶対的な立場がほしいかった |

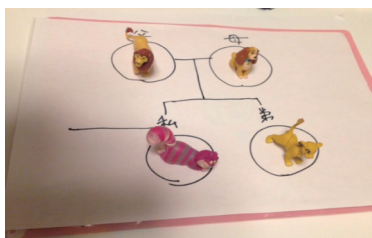


図4-1 D子どもの頃ジェノグラム
(父) ライオン (母) レディ※わんわん物語
(自分) チェシャ猫 (弟) 子ライオン



図4-2 D中学時代ジェノグラム
(母) フェアリーゴッドマザー※シンデレラ魔法使い
(自分) くま (弟) ピーターパン (部活) 天使の像



図4-3 D婚約時ジェノグラム
(父) ふくろう (自分) アースラ※リトルマー
メイド悪役 (弟) ピノキオ (夫) トリトン王

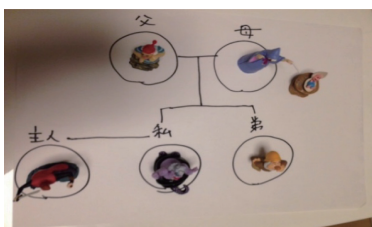


図4-4 D現在ジェノグラム
(父) ミスター・スミー (弟) おとぼけ小人 (夫)
ねむれる森の美女の王子 (祖母) カキのあかちゃん
※不思議の国のアリス

表6-1 Eミニチュア作成時の語り

| | 家族イメージ | 自己イメージ | 家族以外 |
|-------|---|--|--|
| 子どもの頃 | <p>教示に対して、5個下の弟がいるときということで5歳ころをイメージして作成した。作成時は、「誰を何に」ということが発話されながら置かれた。父は、「仕事をすごくして」「働いている」イメージ。母は、父があまり家にいないので「守る」「強い」イメージ。弟は、生まれたばかりで「未確認生物」「傷つけちゃだめだけどなに考えているからわからない」と説明された。</p> | <p>自由に遊びまわっている</p> | <p>同年代の子たち 同じマンションに住んでいて遊んでた 机 父がつくってくれたものでいつもそこにいた</p> |
| 中学時代 | <p>父や母と自分が大人になって話せるようになったことで、「本当はお父さんが一番強くて」「お母さんが家を守っていて」それによって「家が成り立っている」というのを理解しはじめたことが語られた。弟は、小学生になって、話ができるようになったことで「仲間じゃないか」と気がついた。</p> | <p>相変わらず自由だったので犬にしたけれども、ちょっと色気づいてということで女の子のわんちゃんした。</p> | <p>部活の仲間 30人くらいいて、わいわいしてた。いろんな子がいるなあと思った</p> |
| 婚約時 | <p>父母のミニチュアは変えず、説明においても「あんまりイメージが変わらず、しかし「自分が家庭をもつておもったらすごいんだな」と思い、それもあり「強いイメージ」であった。弟も、自分と同じ時期に結婚が決まり、「この人(弟)もお父さんのようになったらいいな」と思ったという。</p> | <p>(母のところに置いたライオンの)小さいのがあれば自分のところにおきたかった。弟が父のようになれたらいいと思うのと同様に私もお母さんのような人になれたらいいな。</p> | <p>夫 同じわんちゃんだ。共感できるかも 夫と出会った家 友人たち</p> |
| 現在 | <p>家族のイメージに変化がなくミニチュアは変更されなかった。</p> | <p>母親を目指しているんだけど全然、近づけずにいて、夫にすつとぼけた子だなど思われているんだろうなと思いつながらも、がんばろうという感じ。</p> | <p>夫 結婚して怖いところとかストックなところが見えてきたけど、優しいんだなっていう、優しいときとこわいときがある。(以前と同じ) 友人たち 家 出合いの場が自分の家になった 夫の友人 夫の気持ちを説明してくれる</p> |

表6-2 E作成終了後のインタビュー

| | |
|------|--|
| 感想 | <p>自分の考えが、ミニチュアを使うことによって再確認できて楽しかった。当時どうであったか思い出しながら選んだので時間がかかった</p> |
| 決断理由 | <p>フィーリングと人柄。信頼できる人だと思った</p> |

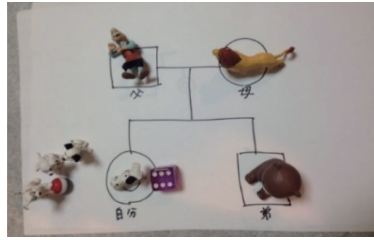


図5-1 E子どもの頃ジェノグラム

(父)ゼベットじいさん※ピノキオ(母)ライオン(自分)101匹わんちゃん子犬(弟)くま(友達)101匹わんちゃん子犬達(机)サイコロ

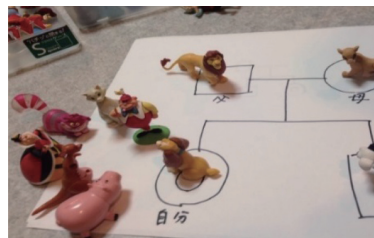


図5-2 E中学時代ジェノグラム

(父)ライオン(母)メスライオン(自分)レディ※わんわん物語(弟)101匹わんちゃん子犬(友達)ピンクの豚 ハートの女王 おすまし猫 カンガルー親子 チェシャ猫 双子の一人※不思議の国のアリス

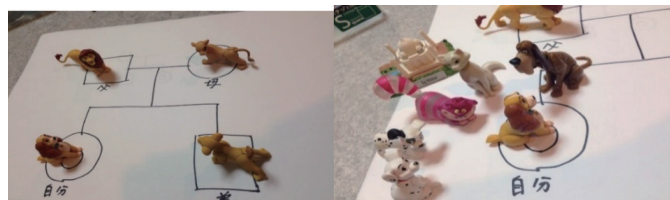


図5-3 E婚約時ジェノグラム

(弟)子ライオン(夫)おす犬(友達)おすまし猫 チェシャ猫 101匹わんちゃん子犬2匹(家)タージマハル



図5-4 E現在ジェノグラム

(自分)おとほけ小人(夫)ザーク※トイストーリー悪役・トリトン王(家)笑顔のおうち(夫の友人)ザズー※ライオンキング

表7-1 Fミニチュア作成時の語り

| | 家族イメージ | 自己イメージ | その他 |
|-------|--|--|---|
| 子どもの頃 | 6才のころの家族がイメージして置かれた。「姉が思い当たらない」と話し、選ぶのに躊躇した。父は、「気性の変わらない」「穏やか」「とにかく優しい」「見守る」。母は、「子育てにほんとに命をかけてきている感じ」「子どもたちの面倒をみている映像しか思い浮かばない」。姉は「憧れていて、姉が欲しがるものが欲しくなったというエピソードともに、「好きだけど怖い」「上下関係」が強く、「何をやっても負ける」。 | よくわからない。家族の中では自分はまけっとなっていた。はっきりしない性格だった。 | 祖母 孫に甘いけど母にサバサバ 複雑な顔をしていたイメージ 両親 共働きで祖母が保育園にお迎えにくる |
| 中学時代 | イメージの変化はなかった | | |
| 婚約時 | 改まった結婚の報告ではなく、自然な流れで結婚を家族に伝えたというエピソードが語られた。父は「なにも印象が変わらない」、ミニチュアの表情を見ながら「ほんとにこの顔で」「動かず、見守り、何かあったときだけでくる」。母は「いろいろ心配ごとはるだろうけども、あんまりうるさく言うタイプではない」。姉は「結婚の前後くらいは、なんか兄弟だなと思った」「昔は超怖かったけど」「仲良くて、その当時は姉とよく話したエピソードが語られ「自分とおねえちゃんをセット感あると試みてみた」。 | 一大事っぽい流れで結婚を報告できないタイプ。自分が結婚することによって自分が子であることをなんとなく思った。親側の目線で置いたかも | |
| 現在 | 両親は「まるで変わらない」「本人たちはけっこう変わったのかもしれないけど、その変わった様子を見せない」と言い、そういっところが「自分の親らしい」と話した。姉は、変わらず、最近も姉が声をかけて家族で会うというエピソードが話された。 | 自分変えるの忘れた。キャラクター性は変わらないが、夫と二人の家庭と実家の感じにギャップがある。実家にいるとただの娘。家に戻ると主婦。今その狭間にいる | 夫 性格的にライオンだけど、自分の両親と比較して大人のライオンではないなと思った |

表7-2 F作成終了後のインタビュー

| | |
|----------|--|
| 感想 | 両親の目線を意識しているということを実感した。両親を頼りにして、自分は子どもだと思っていることを作りながら思った。姉がしつくりくるものが置けなかった |
| の実変関家化係と | 実家に帰ったときに「あなたには自分の家があるんだから」といった理由で、帰られるようになったと感じる。それに自分がついていけないかもしれない。 |
| 決結理由婚めを | 趣味がだいたい一緒できが合う。夫は人を見抜く力があるから、自分をびっくりするぐらい早くわかってもらえる。 |

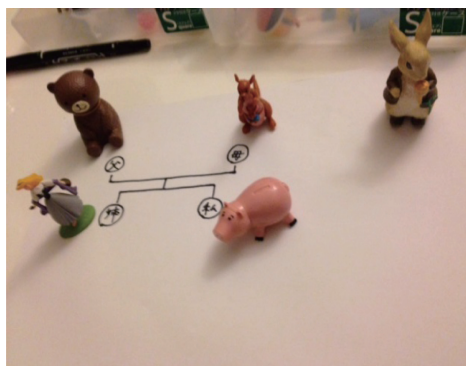


図6-1 F子どもの頃ジェノグラム

(父) くま (母) カンガルー親子 (姉) 眠れる森の美女 (自分) ピンクの豚

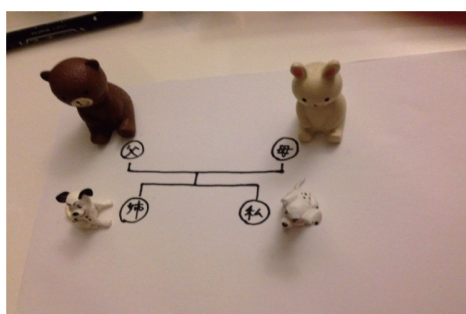


図6-2 F婚約時ジェノグラム

(母) うさぎ (姉) 101匹わんちゃん子犬 (自分) 101匹わんちゃん子犬

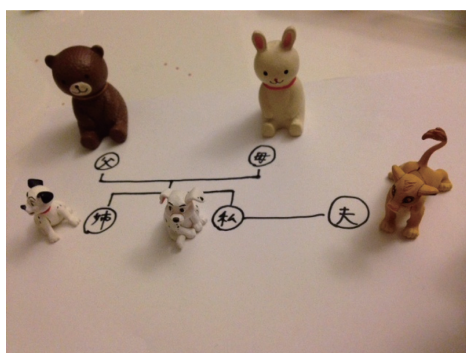


図6-3 F現在ジェノグラム

(夫) 子ライオン

IV章. 考 察

1. 家族イメージの変化と自己イメージの変化のプロセス

ミニチュアを用いたジェノグラムの作成と語りから、家族イメージの変化と自己イメージの変化に焦点をあて、協力者それぞれの事例について考察した。

※「 」は協力者が用いた言葉である。

①Aにおける家族イメージの変化と自己イメージの変化

父は「まぬけ」といった表現が用いられ、女性のキャラクターが置かれるなど、威厳をもった父親像ではなかった様子であった。しかし「優しくて仲良し」や「いい夫、いい父親ではないことがわかった」と言いながらも笑いを交えながら話す様子からAが父に対して親しみをもっていたことが伺えた。離婚した母は、ライオンからトリトン王へと「強さ」や「厳しい」といったイメージを一層強め、この当時、母親としてだけでなく、父親役割も担うようになっていたことが推測できる。

そうした中で一番上の姉は「よき理解者」として、「面倒を見てくれる」存在であり、父親役割を担っていた母親に代わって母性的関わりをAともっていたと考えられる。その一方で、二番目の姉は「なんでもできる」「優等生」と褒めながらも、Aとの衝突も多かったことが語られ、置かれたミニチュアも悪役であったことから、Aは二番目の姉に対して葛藤があったように思われる。自身の説明において「勉強ができた」「こわいものなし」といった二番目の姉と類似した言葉が用いられるなど、二番目の姉はAにとってライバルのような存在だったことが推測される。

A自身は、厳しい母とよき理解者である一番目の姉のもとで「よくできる」「優等生」の二番目の姉と衝突しながら、上手くやってきた自分というイメージを結婚前までもっていたよう

である。しかし、<婚約時>には、そんな自分を「わがままだったかも」と振り返るようになり、結婚によって「のんびりした」「あまり役にたっていない」といった、それまでの説明とは少し異なった説明がなされた。新しいパートナーとの関係の中で、できない自分という側面に目を向けるようになったことがうかがえる。そうした自己イメージの変化とともに、ライバルとして衝突してきた2番目の姉のイメージも大きく変化し、<現在>では「仲良し」であり「優雅そう」と述べ、2番目の姉と少し距離をおき、その存在を認められるようになったと考えられる。

また、Aは「電話がかかってくるのが怖くて」と一時は、厳しい母親を敬遠していたことを説明時に語っていたが、結婚によってその関係性に少し変化が見られ、母親はトリトン王からまたライオンへと戻っている。説明では「最近はやさしくなった」といったことのみ語られたが、質問段階において「自分の中で母のイメージがかたまっていないので難しかった」と話した。そのことから、母との関係性は、変化の途上にあることがうかがえ、現在は「関係性がよくわからない」状態としてAには認知されているように思われる。

Aは、結婚によってこれまで育ってきた家の外に、「理解してくれる」「頼りにできる」夫ができると同時に、今度は、自身が夫や生まれてくる子どもをケアする側としての役割をもちはじめたことが、夫に対して「手がかかる」といった表現や、おなかの子どもを子犬として自分の前に置いたことなどから感じられた。

②Bにおける家族イメージの変化と自己イメージの変化

<子ども時代>、<中学時代>のジェノグラムは「穏やか」で「のんびりした」と説明され、おじさんが置かれた父と、「自由で」「好奇心旺盛」な少女が置かれた母のもとで、きょうだいはそれぞれの成長とともに変化していく様子が見られる。しかし、B自身は、変化がなく「の

んびりしている」と説明されたくまが置かれたままであった。

ところが、結婚を期に自身は「ピーターパン」と大きな変化をみせた。Bの夫には、トリトン王が置かれ「厳しく」「まじめ」「正義感が強く社会に反したことが許せない」と説明され、夫は彼女の家族の中にこれまでなかった要素もっている人物と認知されていることがうかがえる。トリトン王を置いた点からも、彼女にとって夫という存在の大きさも感じられる。そして、夫との関係の中で、自身の「破天荒」である部分が意識されるようになったことで、「特徴のない」と説明した時の兄と同じ種類のくまから、「反抗期」の兄として置いたピーターパンへと自己イメージに大きな変化が生じたと考えられる。

また、＜現在＞ではB自身の自己イメージの変化と同時に両親のイメージにも変化が生じている。Bは夫との夫婦関係において自身が、これまで自由だと感じてきた母親のような立場になったことが推察され、「破天荒」である自身から見て、さらに自由である母親をアリスからアリエルに代え、またそのパートナーとしての父が「穏やか」なだけでなく、「遠くで見守ってくれる」存在ということへ目が向けられるようになり、父親としての地位が結婚後、改めて意識化されるようになったと考えられる。

③Cにおける家族イメージの変化と自己イメージの変化

父親は、＜子どもの頃＞＜中学時代＞では王子様であり、＜婚約時＞も剣を持った王子が置かれるなど理想的な男性像としての役割もっていたように思われる。そのことが、＜婚約時＞の夫に、＜子ども時代＞に父として置いた王子と同じミニチュアを用いたことからもうかがえる。また、＜子どもの頃＞の母は「ピンクが好き」「かわいい」といった女性らしさを感じさせる印象をもっており、両親それぞれが、男性役割、女性役割を分担してもっていたように思われる。

そして＜婚約時＞からCは、姉がCの結婚に対して複雑な心境を抱いていたことを感じており、その当時のジェノグラムでは、王子様である父とお姫様である自分、それに対し、結婚に反対する少しいじわるな母、複雑な姉、といった構図が見受けられる。結婚というテーマをめぐって、父と娘が連合を形成し、母あるいは姉との間に境界が築かれているようにも見受けられる。

しかし、実際に結婚した＜現在＞では、その家族の構造に変化が生じている。それまで王子様であった父にはおじさんが置かれ、「疲れている」「急に年をとった」といった印象へと変化し、家を出たことによって、＜婚約時＞に連合を組んでいたように見受けられた父親と距離をおき、離れた視点にたつて父を認識するようになったと感じられる。一方で、＜婚約時＞にいじわるな存在であった母は、同じ妻という役割になったCを「フェアにみてくれるように」なり、その関係性が、同じ妻として同志のような関係へと変化した様子が見受けられ、＜婚約時＞に対立していた様子は現在のジェノグラムからは見られない。

また＜現在＞でC自身は、それまでの守られているお姫さまから夫と同じ種類の子犬へと変化した。夫には、成犬を置いていることから自身が守られケアされる側であるという印象を、実家を出た現在も自身に対してもっていることがうかがえるが、これまでのお姫様から脱し犬を置いた点に注目すると、これまでとは少し異なる自身の役割をCが自身に対して、感じはじめていると推測できる。

④Dにおける家族イメージの変化と自己イメージの変化

父は＜子どもの頃＞＜中学時代＞において「強い」「絶対」「怖い」「頼りがいがある」といライオンが置かれ、威厳のある父親像であったことがうかがえる。一方で、母親は「優しく」「見守ってくれている」存在であり、それは＜子どもの頃＞から＜現在＞に至るまで一貫して

いる。弟は成長とともに、ミニチュアが変化していくが「生意気」「嘘もつく」「ちょっと悪いこともする」と若干、皮肉をまじえながらも「人当たりがいい」「まわりから愛される」「嫌われない」といったことが必ずつけ加えられ、弟のそうした側面に関してDが若干の羨望を感じているようにも見受けられた。〈子どもの頃〉〈中学時代〉の説明をする際に、常に自身の説明よりも常に弟の説明が優先され、家族内において自身を弟よりも一歩下がった存在として認知しているようにも感じられた（他の協力者では、説明順序はきょうだいは年齢が上のものから説明されることがほとんどであった）。

自己イメージでは、〈子どもの頃〉は、なかなか説明が言葉にならなかった様子が見られたが、〈中学時代〉では「ちょっと獐猛な自分もいた」と思春期の心情を語る一方で、置かれたミニチュアは「かわいらしい」くまであった。そして〈婚約時〉には、自己イメージを「かわいらしい」くまから悪役に変え、「かわいこぶっているけど腹黒い」と説明し、そのミニチュアを見ながら何度も「まさにこれ」と語っていた。しかし、「そんな自分」を守り、正してくれる夫が横に置かれており、パートナーとしてそうした夫への信頼があるが故に、Cは自身を悪役として置いたように感じられた。

〈婚約時〉には、父親イメージも大きく変わっている。それをDは「親の弱いところがみえてきた」と説明しており、「優しいおじいちゃんになりそう」と父親の役割が、威厳をもった強い父親像から、優しい祖父としての役割へと変化していくように認知しているようである。「丸くなった」父親に対して、〈婚約時〉のDの夫はトリトン王が置かれており、「強い」「頼りがいがある」と〈子ども時代〉の父親の説明時と同じ言葉が用いられ、理想の男性像を担う人物が父から夫へと移ったように思われる。

また、〈現在〉では両親がDの結婚を期に同居することとなった母方の祖母がおかれ「一生懸命面倒をみている母をみて、父が優しくなっている」と少し離れた視点から、現在の家族、

両親の関係性をみているように感じられた。

⑤Eにおける家族イメージの変化と自己イメージの変化

〈子どもの頃〉の父親は、「働いている」イメージが先行しており、家族の中での父親の立ち位置をE自身がよくわからないでいる様子であった。〈中学時代〉から両親の見方が変わり、家族の中での両親の地位が明確化されたようにみられ、両親のミニチュアはそれ以降変化していない。「本当はお父さんが一番強くて、お母さんが家を守っていて」とEは説明し、父と母はずっとライオンのオスとメスが置かれ、Eにとって理想的な夫婦像のモデルにもなっていたように見受けられる。それは、同時期に結婚する弟に対して「父のようになれば」と言い、また自身の〈婚約時〉に「母のようになれば」と説明した言葉からも同様に感じられる。

そして、〈婚約時〉は、ライオンの家族として置かれた原家族に対して、自身と夫は「同じわんちゃん」として両者が犬として置かれている。その全体像から、両親を理想的モデルとしながらも、原家族から抜け、新たなパートナーとの家庭を築いていこうとするEの夫婦イメージが見受けられる。

また、自己イメージでは、〈婚約時〉まで置かれていた犬が、〈現在〉ではとぼけた小人へと変化し、結婚によって自身のイメージが大きく変化したことがうかがえる。「母親を目指しているけど、全然近づけずにいる」と〈婚約時〉のイメージとは異なる自身の側面を感じている様子である。そうした自身のイメージの変化と同時に夫のイメージも大きく変化している。夫にはロボットとトリトン王の2人が置かれ、夫がどのような人物であるのか未だまとまらずに、「優しいとき」と「こわいとき」と2つのミニチュアを置いたことがうかがえる。また、家族以外の大切な人として「夫の気持ちを説明してくれる友人」を間に置き、〈現在〉はそんな夫への理解を深めようとしている様子が見受けられる。

⑥Fにおける家族イメージの変化と自己イメージの変化

父は「穏やか」「優しい」「見守る」といった印象で最初にくまが置かれ、それは最後まで変わらなかった。母親は、〈子どもの頃〉は、「一生懸命世話してくれる」存在であり、大人になってからは、父と一緒に、何も言わずに、しかしFを見守ってくれる人物として存在していたことが、Fの語りからうかがえた。

姉は、子どものころは「憧れ」があるが「何をやっても負ける」「好きだけど怖い」といった両価的な感情をもっていたことが見受けられる。ミニチュアを選ぶ際にも迷い、質問段階においても「じっくりくるものがなかった。」と話していることから姉に対するFの葛藤的な感情が感じられる。しかし、〈婚約時〉には同じ子犬が置かれ、それまで漠然と抱いていた葛藤が少しおさまり、姉と自分を「セットである」と話し、姉妹としての関係を意識するようになったことが語られている。この時の両親に対しても「セット」という言葉が用いられており、〈婚約時〉のジェノグラムからは、両親が連合として機能し、さらに子ども2人も姉妹として連合が組みられるようになり、その世代間に境界がしっかりと築かれているように見受けられる。

自己イメージでは、〈子どもの頃〉は姉と比較して、なんだか「よくわからない」自分であったが、〈婚約時〉に「自分が子である」こと、「姉妹である」ことを意識化するようになり、家族内で自身のポジションをしっかりと認識するようになったと推察される。〈婚約時〉と〈現在〉では、ミニチュアは変えていなかったが、説明時に今は、「夫と二人の家庭」の自分、「実家」の自分の狭間にいる、といったことが語られ、そこには「大きなギャップ」があり、実家を離れ、夫という新たなパートナーと関係を築いていくうえでの、自己イメージの揺れを感じている様子であった。

夫は、「性格的に」ライオンという威厳のあるイメージであるが、「両親と比較して大人のライオンではない」と話すように、結婚したF

にとって、未だ両親は大きな存在であるために、夫は未熟なライオンであり、自身も子犬であるように感じられる。

2. 原家族から夫婦関係に持ち込まれるもの

本研究の調査結果から、原家族での体験や認知が、どのように夫婦という関係の中に持ち込まれるのかについて考察を行った。

①親イメージ

今回、父を理想的な男性像として認識している様子がいくつか見受けられた。例えば、Cは〈子どもの頃〉の父と〈婚約時〉の夫に同じミニチュアを置いており、またDは「強い」「頼りがいがある」と〈子どもの頃〉の父と〈婚約時〉の夫に同じ言葉を用いてミニチュアを選択した理由を説明した。さらに、この両者は〈現在〉、つまり実際に夫との夫婦関係がはじまると父親のイメージが大きく変化する。Cは王子様が置かれていた父に、おじさんを置き「急に年とった」「疲れている感じ」、Dはそれまでの威厳のある父親像が一変し、「丸まった」「優しくなった」と話した。このように、理想的な男性像としての父に対する認知が、結婚という時期になり、夫に対して向けられるようになったこと、またその一方で、父親は娘の理想の男性像としての役割を終えたかのように印象が変化したことがうかがえる。

また、両親の関係を夫婦としての理想的なモデルとしている認識している様子も見受けられた。例えば、Eは父母にライオンのオスとメスを置き「自分もそうなれたらいい」と話し、自分と夫は、ライオンの代わりに犬のオスとメスを置き、両親の夫婦関係を〈婚約時〉に自分たちのモデルとしている様子がみられる。またFは、現在の夫と自分を子どものライオンと子犬として置き、その理由として、結婚したことで子どもであることを再認識したこと、両親と比較して自分たちが未熟であると感じたことが述べられており、両親を意識し、自分と夫が夫婦としてまだ「子」であるにとらえていることが

うかがえた。

②原家族とは異なるかたちで自分を受け入れてくれるという期待

本調査では、結婚を期に女性の自己イメージがそれまでのものと大きく変化していることが大きな特徴の一つである。これまでの家族とは違う、新たな家族との関係の中で、自身の新しい側面を発見すると同時に、それを受け入れてくれる夫の存在といった様子がいたるところに見受けられる。例えばAは、結婚前までは、うまくやってきた自分という自己イメージを強くもっていたようであったが、結婚後は「寝てばかり、のんびり」と自己イメージが変化し、その背景には、それを受け入れ、理解してくれる夫の存在がうかがえる。また、Dは、それまでのかわいらしいキャラクターを悪役に変化させ、戦う王子を夫に置いた。そして、自分に置いた悪役をさして「こんな自分なのに守ろうと、正してくれようとしてくれる」と夫イメージを語り、「かわいい」くまではない悪役としての彼女も受け入れてくれる夫の存在があるからこそ、自身が悪役として表現されているように見受けられる。さらに、Eは現在において「母親を目指しているけれども、全然近づけず」として、とぼけた小人を置いている。しかし、「夫はとぼけた子だと思っているんだろうな」と語っており、〈婚約時〉に想像していた自分とは違った自身の姿を感じながらも、夫がそれを受け入れてくれている様子がうかがえた。また、AやFは質問段階において、結婚を決めた理由として「自身を理解してくれるから」ということをあげており、こうした点からも、原家族とは違ったかたちであったとしても自身を理解し受け入れてくれる、という夫の役割の比重が大きいことがうかがえる。

3. ミニチュアを用いたジェノグラムを用いる利点、可能性

①語りやすさ

本調査では、出来上がったジェノグラムに対

してこちら側は「説明してください」とだけの促しをただけであった。それにも関わらず、すべての協力者がその教示に対して質問をすることなくスムーズに話した。「家族の話をしてください」と質問をした際に予想される抵抗は、調査者側からは感じられず、笑いを交えながら語る場面が多かった。

説明では、ミニチュアを選択した理由だけにとどまることはなく、家族メンバーのパーソナリティに関すること、自分や他の家族との関係性について、家族全体がその当時おかれた状況やエピソードなどさまざまな語りを得ることが出来た。その内容はあくまで家族の中で、あるいは自分にとって、その人物がどうであったかに焦点が置かれ、「どこに住んでいて」「父はどんな仕事をしていて」といったデモグラフィックな情報に焦点が置かれることはなかった。よって、抵抗が少なく、内的な家族イメージの語りを得る手段として本調査方法は有用であるように思われる。

②作成することでの気づき

質問段階で本調査を行った感想を尋ねた際、「家族に対して気になっていたことに気がついた」「自分が考えていたことがミニチュアを使ったことで確認できた」「自分がどんな視点をもってみているのかを自覚した」といった、作成したことで得られた気づきが語られた。また、調査中に、協力者が自身の作成したジェノグラム全体を改めて眺める様子が何度かみられ、家族に対する自己認知や自身に対するイメージを視覚的に体験していることがうかがえた。この方法は、これまで漠然と抱いていたイメージを視覚的に捉えなおし、明瞭化し、それによって作成者の内省を促すツールとして機能するといえる。

③言語化されない表現

ジェノグラム作成時に「このキャラクターはどのような性格だったか（何に出てくる誰だったか）」という質問が何度かあったように、置

かれたミニチュアの背景にある性格や物語が意識されて選択されており、説明時に言語化されることのない要素も作成されたジェノグラムに含まれていたことは間違いないだろう。

さらに、ミニチュアの選択という点だけでなく、置かれた向きにも注目することができる。例えば、Aは〈婚約時〉までは、他の家族と同様に自分を正面から見てやや左を向くように置いているが、結婚した〈現在〉では自身のミニチュアだけを、夫側に向けている。また、Fも同じミニチュアを使用しながら、〈婚約時〉では前を向いていたミニチュアが〈現在〉では夫側を向くように置かれている。さらに、協力者の中には、説明時にミニチュアをもって向きを変えながら話す者もみられ、Dは夫が「自分に対していろいろ直せよと言ってくれる」と語る際に、夫のミニチュアを自分の方に向け、Cも「父が母を説得して」と話した際に、父親のミニチュアの向きを母の方へ向け変えた。今回の調査で、同じライオンを5人の協力者が使用したが、その置かれる向きは協力者によって異なり、ミニチュアの置かれた向きにも作成者の内的イメージが反映されていることが推察できるだろう。

このようにこの調査方法では、ジェノグラム作成者の語りからだけでなく、意識化、言語化されることのない側面に関する情報も得ることができるといえるだろう。

Ⅵ章. 総合考察と今後の課題

本研究では、対象者を結婚2年未満の女性ということ以外の条件を問わず、統制を行なわなかったため家族イメージ、自己イメージの変化に関して、個別性の強い結果となった。しかし、協力者各々の家族がその当時に置かれた文脈、家族の歴史とともに、家族成員それぞれと

して、また家族全体として、変化していくそのプロセスをミニチュアと語りの両方から捉えることができたといえる。また特に、自己イメージでは協力者たちが結婚によって大きな変化や揺れを感じており、その様子が協力者それぞれのかたちで表現された。今後、研究目的に応じて、調査対象者の条件を絞ることで協力者間での比較検討も可能となるだろう。

また、原家族から夫婦に持ち込まれるものに関しては、これまで主として多世代家族療法において重要視されてきたものである。先に述べたように、多世代にわたる家族過程の中で伝達されてきた葛藤や人間関係のパターン、心理的遺産、忠誠心、三角関係といったことがパートナーや子どもをどのように認知し、何を期待し、どのような関係を築くか、どのような葛藤や問題を生じるのかに深く関わっている(野末, 2004)と考えられてきた。しかし、そのことに関する具体的な研究はこれまでのところ見受けられなかった。本研究では、親イメージと、自己を受け入れてくれる期待という点に焦点をあて、原家族での体験が夫婦関係にどのようにして影響を及ぼしていると考えられるのか、調査結果から具体例をあげ、明らかにすることができたといえる。

最後にこのミニチュアを用いたジェノグラムという方法について、その語りやすさ、作成することでの気づき、言語化されない表現という利点、可能性を本調査結果からみることができた。今後、多種多様なミニチュアを用意し、守られた環境においてこのミニチュアジェノグラムという方法を用いるができれば、作成者の内的イメージがより豊かに表現されることが期待できる。またそれに従い、より包括的に、家族体験や家族イメージさらには家族の歴史や家族内での人間関係を検討することができるだろう。

引用文献

- 秋丸貴子・亀口憲治 (1988). 家族イメージ法による家族関係認知に関する研究, 家族心理学研究15(2), pp61-74.
- Bowen, M. (1978). Family Therapy in Clinical practice. Jason Aronson.
- Carter B & McGoldrick M (1999). The Expanded Family Life Cycle. Allyn & Bacon.
- Carter, E. A & McGoldrick, M (Eds.)(1980). The Family Life Cycle, Garden-der. Haley, J. 1973 Uncommon Therapy Norton.
- Dunn RT&Schwebel AI (1995). Meta-analytic review of marital therapy outcome research. Journal of Family Psychology 9, pp58-68.
- Eliana Gil (2013). 虐待とトラウマを受けた子どもへの援助 統合的アプローチの実際, 小川裕美子・湯野貴子 (訳), 創元社.
- 伊月知子・赤澤淳子・金井令子 (2003). 結婚前後の生活の変化に対する夫婦の意識 今治明德短期大学研究要30, pp19-29.
- 亀口憲治 (2000). 学校臨床心理学 東京大学出版.
- 柏木恵子・平山順子 (2003). 結婚の“現実”と夫婦関係満足度の関連性——妻はなぜ不満か 心理学研究74 (2), pp122-130.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011). 人口統計資料集.
- Larsen, A. S. & Olson, D. H. (1989). Predicting marital satisfaction using PR-EPARE. A replication study. Journal of Marital and Family Therapy15, pp311-322.
- 中釜洋子 (2001). いま家族援助が求められるとき, 垣内出版.
- 中釜洋子 (2007). 家族のための心理援助 10 カップルカウンセリング, 臨床心理学7-6, pp819-826.
- 中釜洋子 (2006). 中年期夫婦の臨床問題とその援助, 岡本祐子編, 成人期の危機と心理臨床, ゆまに書房, pp189-214.
- 中釜洋子 (2008). 家族への臨床的アプローチ, 中釜洋子・野末武義・布柴靖枝・無藤清子 (著), 家族心理学, 有斐閣 pp157-170.
- 中坪太一郎・新谷侑希・坂口健太・塩見亜沙香・亀口憲治 (2006). 家族イメージ法 (FIT) を用いた質的研究法の開発, 東京大学大学院教育学研究科紀要46, pp227-238.
- 布柴靖枝 (2008). 家族を理解するための鍵概念 家族をどう見立てるか, 釜洋子・野末武義・布柴靖枝・無藤清子 (著), 家族心理学, 有斐閣, pp21-36.
- 野末武義 (2006). Intersystem Modelの活用 カップル (夫婦) の問題への統合的アプローチ, 家族心理学年報24, pp142-159.
- 野末武義 (2004). カップル・セラピー 個人・システム・ジェンダーの統合的理解, 臨床心理学4-5, pp671-674.
- 岡堂哲雄 (1992). 家族心理学入門, 培風館.
- Olson, D. H. (1996). PREPARE/ENRICH Counselors manual: Version 2000. Minneapolis, MN: Life Innovation Inc.
- 大熊保彦 (1992). 家族関係の心理査定, 岡堂哲雄編, 家族心理学入門, 培風館, pp227-241.
- Rhodes, S. L. (1977). A developmental approach to the life cycle of the family. Social work5, pp301-310.
- 柴崎暁子・丹野義彦・亀口憲治 (2001). 家族イメージ法のプロトコル分析と再検査信頼性の分析, 家族心理学研究15(2), pp141-148.
- 司法統計年報 (2008). 家事編, 最高裁判所事務総局.
- 吉川延代 (2008). プリマリタル・カウンセリングのための結婚レディネス査定に関する基礎的研究, 家族心理学研究22-1, pp1-13.

成人の過剰適応に関する一研究

—ストレスへの敏感性およびレジリエンシーの傾向の 観点から—

中 澤 晃

要 約

「過剰適応」に関する実証研究はこれまで主として青年期以前を対象として行われてきているが、さまざまなストレスにさらされていると考えられる成人期に関する実証的データは少ない。本研究では、成人期を対象に「ストレス敏感性」「レジリエンシー」という概念を鍵としながら探索的に過剰適応へアプローチすることを試みた。

三つの尺度を用いた質問紙への185名の社会人の回答を分析した結果から、ストレス敏感性は過剰適応とともに一種の性格特性だが、より資質的性質をもっており因果関係にもあると考えられた。同時に、過剰適応はレジリエンシーに影響を与えており、その傾向の程度によって感情統制能力に差を生むことが確認された。また過剰適応者の、高度な対人スキルをもちながら反面その過剰な努力や内的な思考・感情に対する認知を適応的に統制できず結果的に不適応状態に陥ってしまうという特徴は成人においてもあてはまることが明らかとなった。但し、期待に応えようと努力すること自体はごく自然なことであるともいえることから、過剰適応の一因子である「期待に沿う努力」を負の指標とみなすかどうかは他の諸要素を勘案して判断する

必要があると考えられた。

キーワード：過剰適応、ストレス敏感性、レジリエンシー

I. 問 題

人間が社会的な生活を営む上で最も大きな影響を受けるのは人間関係であるといえる。人間は集団を形成し、個々人が言語・表情・ジェスチャーなど様々なコミュニケーション手段を駆使しながら多種多様な価値観を共有したり調整したりして他者と円滑な関係を築けるように配慮しながら生きている。しかし、時にこのような他者への配慮や他者からの求めへの応じに対して非常に多くのエネルギーを消費する状態にある人々がいる。このような人々たちはある時には『過剰適応』と名付けられ、現在では、学校や職場などへの適応の観点からの問題に限らず、心身症を始めとするさまざまな心の問題の背景となっていることが考えられている重要な概念であり、そのアプローチの必要性はますます高まっている。

I-1. 過剰適応

過剰適応はもともと心身医学に端を発したといわれ、心身症の病前性格として注目されてきた。例えば臨床心理学辞典(1999)によれば「社

会生活で、自分の意図や欲求を抑え、他者の意向に合わせて過度に適応した状態をいう。まじめ、几帳面、強い責任感、人から頼まれると嫌とはいえない、献身などを特徴とする。そのため心身の障害を引き起こしやすい」と説明されており過剰適応がある種の性格特性であることがわかる。

心理学の領域における初期の文献としては、北村（1965）が適応理論を整理した著書の中で「過剰適応」という用語を使用している。ただし、この時点での過剰適応は『社会的環境への適応行動でありながら、心身の健康に不利をもたらす』という意味付けがなされており、「異常な適応」の一形態であると指摘するにとどまっていた。

1970年代後半ごろになると、過剰適応は徐々に、心理的問題に至る要因の1つとして取り上げられるようになり、言及の対象も「サラリーマンの抑うつや心身症の予防」の観点（例えば福島，1981）から「子どもの不登校」に関するもの（例えば高田，1999）へと発展していった。また、この時期の研究はまだ定義が曖昧で、専ら個人の性格特徴を記述する研究が多くを占めているのが特徴といえる。

しかし、2000年以降は過剰適応そのものを主題とした研究が現れ始め、その問題意識の高まりが反映されてきた。このころから、過剰適応の定義にもまとまりが出て来始め、それまで外的適応の過剰さにフォーカスしていた過剰適応の概念は、多くの研究で外的適応に加えて内的適応の側面からも捉えられるようになってきた（例えば桑山，2003，石津，2006など）。

このように概観すると、過剰適応を「外的適応」と「内的適応」の2側面から捉えられるようになったのは2000年以降になってからのような印象を受けるが、その点について益子（2013）は「2000年以前は主に臨床研究であり、そもそも内的適応が低下している人々を対象としているため内的適応の低下は前提とされており、その結果として外的適応の過剰さが重視されているが、2000年以降は、内的適応が一見

して明らかではない健常群の人々をその研究対象としているため、内的適応にも目を向ける必要が生じたのだと考えられ、結果としてこれらの見解はともに『外的適応が高く内的適応が損なわれた状態』を想定している」と捉えている。

ごく最近の研究では、対人援助職の成人を対象としたものに「過剰適応傾向をもつ者は、『その傾向を明確に意識すること』によって心理的な不適応を回避できる」と結論するもの（勝井・高橋，2014）もあり、過剰適応の社会適応に対する具体的な指針を打ち出す新たな理解もなされ始めている。

I-2. ストレス

ストレスに関して現在最も広く支持を集めているのはLazarus & Folkman（1984）によって提唱されたトランスアクションル・モデル（transactional model）である。このモデルでは、ストレスを「外的状況の特性や内的状態ではなく、環境の要求とその認知、およびそれに対する対処能力の認知との複雑な相互作用からもたらされる過程を指す」と定義した。すなわち、ストレスを引き起こす条件は必ずしも絶対的なものではなく、ストレスラーとしての環境からの要請と個人が有するコーピング資源との間の不均衡から生ずることを強調している。

ところで、ストレスに関する理論に「ストレス-脆弱性」理論がある。この理論は、環境由来のストレスと個体の反応性・脆弱性との関係で精神的破綻が生じるかどうかが決まるという考え方で、ストレスが非常に強ければ個体側の脆弱性が小さくても精神障害が起き、逆に個体側の脆弱性が大きければストレスが弱くても破綻が生じるとするものである。もともとは医学における精神疾患の発症を説明するための標準的な理論だが、1960年代に統合失調症の解明に用いられるまでは精神病理の発症を説明するための導入も使用もされていなかった。ストレス脆弱性モデルは心理学の多くの分野で、とくに精神病理の発症の研究で用いられており、生まれつきの特徴と養育環境の相互作用が、生涯

にわたる精神疾患の発症しやすさ (susceptibility, 感受性) となることを理解するために、このモデルは有用であると考えられている。

心理学の分野におけるストレスに関する研究では、ストレスの脆弱性や感受性に関する研究はほぼ見当たらない。これは、ストレスの脆弱性をどう測定するのかという問題がかなり難しいであろうためと考えられる。しかし、ストレスの脆弱性や敏感性は個人がストレスを認知する程度が異なることを示す一つの指標であり、測定することができれば非常に有用であると思われる。

過剰適応を外的適応と内的適応に区別して考え『内的適応の低さが外的適応を高める』のだとした場合、過剰適応者の内的適応の低下は環境からの要求や期待に対する認知的反応であり、外的適応がそれに対する対処能力であると考えることができる。このようにみれば、過剰適応のプロセスはストレス理論において、ストレスが発生するメカニズムとしての「さまざまな出来事」と「人間の行動や心身の反応」との関係と同様のモデルで説明することができるといえる。過剰適応において、内的適応の低下が、最終的に個人がどのような反応(適応方略)を生起するかの基盤になっているといえ、このような個人的要因のうち特に認知的要因が及ぼす影響は、ストレスに対する敏感性とも深く関連があると考えられることから、その関係性を検討することには意義があると考えられる。

I-3. レジリエンス

1970年代から研究が始まったとされる比較的新しい概念であり、ストレス脆弱性と対峙するかたちで用いられているものにレジリエンスがある。レジリエンスはストレスと同様に、もともとは物理学の分野で用いられていた言葉であり、医学に持ち込まれた後も、基本的には物理学での使用法に準ずるかたちで、すなわち「回復力」「復元力」などといった内容で意味づけられてきた。医学の分野においては、精神疾患理解のための理論モデルとしてA) 脆弱性モ

デル、B) ストレスモデル、C) 生物心理社会モデルが従来からその主な説明の根拠を担ってきたが、現代精神医学における明確な予防・治療の視点を打ち出す理論布置をもっているのがレジリエンスモデルである(加藤・八木, 2009)とされている。

レジリエンスを「深刻な危険性にもかかわらず、適応しようとする現象」として初めて提唱したのはラター (Rutter, M., 1985) である。日本語では「弾力性」「精神的回復」などと訳され、例えば小塩ら (2002) は「困難で脅威的な状態にさらされることで一時的に心理的不健康の状態に陥っても、それを乗り越え、精神的病理を示さず、よく適応している状態」と説明している。

レジリエンスもまた、数多くの定義が存在し一致していないが、その捉え方は大きく二分されるとみられている。一つ目は、精神的にダメージを受けてもストレスに抵抗して適応を果たしていく過程・結果として、二つ目は、精神的ダメージから比較的容易に立ち直ることができる人が持つとされる性格特性としてのレジリエンスである(羽賀・石津, 2014)。これに関してルーサーら (Luthar et al., 2000) は、これらの立場の違いを明確にするために前者を「レジリエンス」、後者を「レジリエンシー」と表記すべきだとしており、実際に日本においてもその使い分けは一般的になりつつある。以後、本研究においても個人の性格特性としての回復力は精神的回復力もしくはレジリエンシーと呼ぶこととする。

過剰適応傾向のある者は、一見すると困難にうまく対処していたり、危機に瀕していてもそれを表面化せずに外界に適応してしまうことで、あたかも苦境を跳ね返したり、危機的な状況から回復しているようにみえることがあるかもしれない。しかし、それは見せかけの弾力性であり、過剰適応の最も問題となるところでもある。あるいはそれ以前に、過剰適応傾向を有していると、回復力も相対的にみてかなり低くなる場合も十分あり得る。

過剰適応とレジリエンスはともに性格特性という見方が可能であるが、現時点でのレジリエンス概念では過程や結果との明瞭な区別が難しいことから、測定尺度次第では過程や結果を含めた要因が見えてくることも否定できない。また、レジリエンシーは「回復力」を意味しており、過剰適応と比較したとき、あるネガティブな事象が生起する“元”となる要素が強いのが過剰適応であり、レジリエンシーはあるネガティブな事象が生起しづらくなるか、あるいは生起したことに對する一種の“対処的能力”であると考へられ、両者は外界においてその特性が発揮される場面に若干の時間的誤差があると思われる。そこで、本研究では過剰適応の程度でレジリエンシーの有し方に差が出るかを検討すること、および差を生む背景に潜む因子が何であるかについてアプローチすることを試みた。

Ⅱ. 目 的

成人における過剰適応に関する量的研究がなされた例は多いとはいえない。しかし成人では、教育分野でのスクールカウンセラーのように必要性を感じたときにすぐに相談できる窓口が必ずしも身近に用意されているわけではないこと、日本社会においては、頑張り過ぎていることに気付かれずよいこととして受け取られる節があり救いの手が差し延べられる機会が青年期に比し生まれにくいことなどから、成人期における過剰適応の実態を把握することの必要性は高いといえる。

また、過剰適応に関する研究動向を考察した浅井(2012)によれば、過剰適応に影響を及ぼす要因よりも、過剰適応が影響を及ぼす要因についての研究が多くなされてきたことが示唆されている。しかし過剰適応が、学校や職場をはじめとする多様な場面・環境における適応の観点からの問題に限らず、心身症や気分障害といったさまざまな心の問題の背景になっていると考へられている概念でもあることから、過剰適応に影響を及ぼす要因がさらに多角的に検証

されていくことは必然であるといえる。

以上のことをふまえて本研究では、さまざまな心理的問題の背景に存在すると考へられている過剰適応が成人においてはどのような実体をもつのか、またどのような要因によって発生するのかという疑問にストレスへの敏感性およびレジリエンシーの観点からのアプローチを試みることを主たる目的とする。

Ⅲ. 方 法

関東に複数店舗を構える娯楽系サービス業のA社のうち協力依頼が可能と判断された20店舗に依頼した。そして店舗での許可が下りた11店舗に対し、各店舗に勤務する18歳～40歳のうち、接客業に従事する社員およびアルバイトの計430名を対象とし、結果的に223名(男性179名、女性44名)から回答を得た(11店舗の平均回収率は51.86%〔店舗別最高:100%、店舗別最低:12.24%〕であった)。その後すべての回答内容を確認し、何らかの不備を認めた38名を除外した185名(男性148名、女性37名)を有効回答者として最終的に分析の対象とした(有効回答率は82.96%〔男性:82.68%、女性:84.09%〕であった)。なお、分析対象者全体の平均年齢は28.55歳(SD = 5.88)であった。

本調査は質問紙形式にて2014年7月下旬から同年10月下旬にかけて、調査協力の確認が得られた店舗から随時行った。質問紙の概要を以下に示す。

●フェイスシート

回答に際しておよび回答結果の扱いに對しての配慮の説明ならびに留意点を記載した上で、無記名にて「年齢」「性別」「雇用区分」「役職」「勤続年数」の5項目について回答を求めた。

●ストレス敏感性尺度(鈴木・小葉・渋谷, 2009): 50項目, 3件法

ストレス反応に呼応している認知部分の感受性(敏感性)に焦点を絞る、認知スタイルとストレス反応の関係を測定するために開発された

尺度。「マイナス思考度」「サポート不足度」「情緒不安定度」「社会不信度」「エネルギー不足度」の5因子（本研究では「自信不足」「対人環境」「感情表出」の3因子）から構成された尺度で、回答は「1. いいえ」「2. どちらともいえない」「3. はい」の3件法で求めた。

●青年期前期用過剰適応尺度（石津，2006）：33項目，5件法

過剰適応傾向を多面的に測定する尺度で「自己抑制」「他者配慮」「期待に沿う努力」「自己不全感」「人からよく思われたい欲求」の5因子（本研究では「他者配慮」を除く4因子）から構成されており、回答は「1. あてはまらない」「2. どちらかといえばあてはまらない」「3. どちらともいえない」「4. どちらかといえばあてはまる」「5. あてはまる」の5件法で求めた。

なお本尺度は青年期前期用として開発された尺度であるが、青年期後期を対象とした調査も行われており（例えば大西・岡村，2012），その際も十分な信頼性を確認している（ $\alpha = .88$ ）。

●精神的回復力尺度（小塩・中谷・金子・長峰，2002）：21項目，5件法

レジリエンス要因として考えられる精神的回復力を測定する尺度。「新奇性追求」「感情調整」「肯定的な未来志向」の3因子（本研究では「感情調整」を「感情統制」とする3因子）から構成されており、回答は「1. いいえ」「2. どちらかというといいえ」「3. どちらでもない」「4. どちらかというとはい」「5. はい」の5件法で求めた。

IV. 結果

本研究で使用したストレス敏感性尺度，過剰適応尺度，精神的回復力尺度の各尺度について，信頼性を検討するためにクロンバックの α 係数を算出した。その結果，各尺度とも.80以上の高い値（ストレス敏感性尺度.84，過剰適応尺度.88，精神的回復力尺度.86）であったため，本研究における尺度の信頼性は高いと判断

した。

また，本研究は過剰適応の輪郭を明らかにしていくことを主な目的としているが，ストレス敏感性とレジリエンシーにおいてもその関連を中心に探索的に検討しているため，各概念の全てに同様の分析手続きを行い検討した。

IV-1. 過剰適応について

本研究では，過剰適応という概念が「ストレスの感じやすさ」や「精神的なダメージからの回復力の強さ」をはじめとするいくつかの切り口からどのような説明が可能なのか，あるいはどのような関連が見出せるのかを探索的に検討することを主題としてアプローチを試みた。

まず，フェイスシート項目による特徴が見出せるかを検討するためt検定および分散分析を行なった。その結果，過剰適応の性差による違いは認められなかった。このことは，成人の過剰適応が性別による問題ではなく，成人においては人間一般の心理的特性の一つとして定着する可能性を推察させるが，本研究では女性の人数比が小さかったことに加え，例えば松岡ら（2012）が「女性の方が，男性よりも有意に高くなる」結果となったことや，落合・佐藤（1996）の「青年女子の方が青年男子よりも周囲の友人に対して同調的な付き合い方をする」ことを示した研究もあることから，再検討の余地を残したといえる。

雇用区分の違いで過剰適応に違いがあるかについては，下位尺度の「自己抑制」得点と「期待に沿う努力」得点に5%水準で有意差が認められた。社員とアルバイトでは「自己抑制」でアルバイトが有意に高く，「期待に沿う努力」で社員が有意に高かった。このことから，アルバイトは社員に比して自分を抑えて働いている傾向があること，社員は会社や上司からの期待をかけられやすく，また感じやすくもあることが考えられる。また，雇用区分差に関して，任される業務の質・量やリーダーシップをとるか否かなどの違いからある種の主従関係や上下関係といったものが生まれやすく，そのような構

図が『自己を抑制するアルバイト』と『他者からの期待に敏感になる社員』の特徴を助長していると考えられる。

年代別に見た結果からは、「過剰適応得点」と下位尺度の「人からよく思われたい欲求」得点で有意な群間差がみられた。両者に共通して得点の大小関係は20代>30代となっており、アルバイトの割合が高い20代は社員割合が増加する30代に対してある種の主従関係の中にあり、評価されることが多いため、「人からよく思われたい欲求」が高くなる傾向がある。同時に、20代の勤労者の中には社員登用を視野に入れ勤めている者、時給を上げ多く稼ぎたいと考えている者、役職を得るために努力している者などの存在が他の年代に比して多いことは社会一般で考えても想像に容易い。そうでなくても、20代の若者が30代の先輩・上司に気を遣い相手に同調しようとして結果的に過剰適応的に振舞うことになるのは日本においてごく自然で且つよしとされる傾向もあり、このような文化的背景も相まって過剰適応傾向を高く有する結果となったといえる。ただし、30代との間に限ってその差が認められたのは、30代は目標や欲求に対して一段落し、また、労働環境や業務内容の変化が大きいのとはいえない中でも、20代の“従う立場”から“使う立場”への環境の変化に伴い心理的な余裕が高まる可能性があるためと考えられる。なお、勤続年数における「自己抑制」では「1年未満」と「1年以上3年未満」は「5年以上10年未満」よりも有意に高かった。これについても同様の原理で説明できるといえる。

次に、各概念がどのような関連をもつか、また概念を説明するのに最も適したモデルは何かを検討するため、相関分析および重回帰分析を行なった。その結果、まず過剰適応と「ストレス感性得点」には中程度の正の相関関係がみられ、この2つの概念が同方向にある程度の関係性をもつことが確認された。また、「精神的回復力得点」との間には、強くはないが有意な負の相関がみられた。したがって、全体として

は仮定していた方向性が支持され、それぞれの関係性は確認できたといえる。

そこで、ストレス感性および精神的回復力が過剰適応に対してどのような影響を与えているかについてより具体的に考えるため下位尺度を用いて検討した結果、ストレス感性下位尺度では「自信不足」と「対人環境」が過剰適応に有意な影響を与えており、特に強い影響を持つのは「自信不足」で正の影響を、「対人環境」は弱いながらも負の影響をそれぞれ与えていた。精神的回復力下位尺度での同様の検討では、「感情統制」のみが過剰適応に有意な弱い負の影響を与えていた。さらにその後の両下位尺度を全て含めたステップワイズ法による分析結果も踏まえると、過剰適応は自信のなさで最も強く説明でき、説明力は微力だが（主に目上の人との）対人関係が良好で感情のコントロールができる人であることが過剰適応的に陥りやすい傾向へ寄与するといえる結果になった（Table 1）。これについて、“対人関係が良好で感情のコントロールができる”人というのは客観的に考えても理想の性格特徴といえ、このことから、過剰適応と良好な適応の差異は“自信の有無”によって生じていることが考えられる。

最後に、過剰適応の得点を用いて生成した3群について、過剰適応の各群がストレス感性得点、精神的回復力得点およびそれらの各下位尺度得点に何らかの特徴的な差をもたらすかを検討するため行なった一元配置分散分析結果からは、「自信不足」で高群>中群>低群のかたちで有意差が、「感情統制」で低群>高群のかたちで負の有意傾向がそれぞれ認められた（Figure 1・2）。このことは、過剰適応的であるほど自信を持たずにおり、感情をコントロー

Table 1 全ての下位尺度を用いた過剰適応得点に対する重回帰分析の結果 (N = 185)

| | B | SE B | β | t | R ² |
|--------|-------|------|---------|-----------|----------------|
| Step 1 | | | | | .47*** |
| 自信不足 | 22.01 | 1.72 | 0.69 | 12.83 *** | |
| Step 2 | | | | | .49* |
| 自信不足 | 22.67 | 1.72 | 0.71 | 13.17 *** | |
| 対人環境 | -3.92 | 1.72 | -0.12 | -2.29 * | |

*p<.05,**p<.01,***p<.001

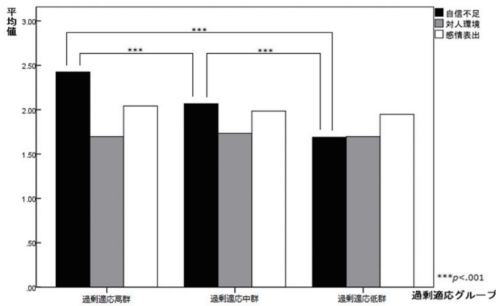


Figure 1 過剰適応グループにおけるストレス敏感性下位尺度の比較

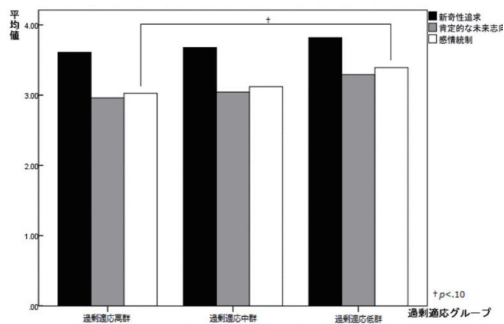


Figure 2 過剰適応グループにおける精神的回復力下位尺度の比較

ルする傾向が強いことを意味している。すなわち、ある程度の現実検討力を持ち合わせているからこそ、自信のなさが支障となり、そこからくるさまざまな不快感情を懸命に統制しようとするあまり結果的に不適応になる傾向にある可能性が考えられる。

IV-2. ストレス敏感性について

フェイスシート項目による分析では、過剰適応同様に男女差による影響は確認できなかった。これも、ストレス敏感性が性別による問題ではないことを示唆しており、したがって、人の認知的特性の一般的側面として考えることは可能だろう。ただし、女性が男性に対する25%しか含まれていないことや、本尺度が3件法によるものであることを考慮すると、それらの条件が変化した際には今回とは違った形の結果が見出される可能性も否定できないと思われる。

雇用区分による得点差もストレス敏感性に対しては認められなかった。このことは、ストレス敏感性という概念が雇用区分や職場からの求めの如何といった外的な要因に影響される状況依存的なものではなく、個々人にある程度安定して備わるような、内的で状況不変的な傾向をもつ性質であることを示唆している。

年代別にみるストレス敏感性については、「自信不足」得点と「対人環境」得点に有意差が認められ、「自信不足」では20代は30代よりも有意に高い得点を示し、「対人環境」では30代が20代よりも有意に高い得点を示していた。このことは先の過剰適応の項でも扱ったとおり、20代が30代に評価を受ける立場であり、評価する側とされる側であることに自信の程度差の一因を認めることができるだろう。また対人環境においては、20代の多くをアルバイトが占めるのに対して30代では社員の割合が増加することを踏まえると、①アルバイトは相対的にみて会社に対する進退問題に関する重圧や責任が軽い②社員はその立場上自己判断で勤務先を選択できず、上司も選べないため、理不尽な事象などがあってもなす術がほぼない③先輩・上司にあたる人々は、アルバイトに対して社員に対してよりも良くも悪くも厳しさがゆるくなる傾向にあることが予想される、などの理由から、30代は対人環境に対して不満やある種の失望感を感じやすいのではないかと推察される。

勤続年数については、有意な群間差は見られず、多重比較による各群の差の出方にも一貫した特徴は見出せなかった。このことは、単に勤続年数ではストレス敏感性概念を説明できない、あるいは影響を受けないとも読み取れるが、もう一步深めれば勤続年数に加えて役職などの立場の違いを統制することでもう少し明確な違いが表れたかもしれない。ただし今回は、細分化によって各群のサンプル数が大幅に減少してしまうこととメインテーマが過剰適応であったことから、詳細な検討は割愛した。

次に、ストレス敏感性が過剰適応および精神的回復力とどのような相関・因果関係をもつ

かを検討した。相関分析の結果からは、ストレス敏感性が他の2尺度において各尺度得点および、「期待に沿う努力」を除く各下位尺度とも有意な相関を示していた。具体的には、「自己抑制」「人からよく思われたい欲求」では弱い、「自己不全感」では強い、「過剰適応得点」では中程度の、それぞれ正の相関がみられ、「新奇性追求」では弱い、「肯定的な未来志向」「感情統制」「精神的回復力得点」ではやや強い負の相関がそれぞれみられた。ここから、ストレス敏感性という概念が既述のとおり過剰適応と同方向にあることを確認したことに加え、精神的回復力との間に反対方向の関係性があることが明らかとなった。

そこで、具体的にはどの下位尺度がどの程度の影響を持つのかについて重回帰分析にて検討した結果、過剰適応下位尺度からは、「自己不全感」では正の有意な影響が、「人からよく思われたい欲求」では正の、「期待に沿う努力」では負の、それぞれ有意傾向のある影響が確認された。このことは、ストレス敏感性の予測に自己評価や自己効力感の低さが大きな説明力を持っていることを意味し、微力ながら“他者にどう思われるかを気にしがちだが、一方で期待にはこたえようと思えていない”人ほどストレスに対して敏感であると解釈できるだろう。精神的回復力からは、「肯定的な未来志向」「感情統制」で負の有意な影響をもつことが確認された。これは、“将来に対して明るい見通しを持っており、感情をコントロールできると感じている”ほどストレスの感じやすさは低減することを意味している。

また、ストレス敏感性に対して他の各概念の下位尺度をすべて用いた場合、最適な説明モデルがどのようになるのかを確認した結果、「自己不全感」と「感情統制」での説明が最も説明力を持つことが明らかとなった (Table 2)。このモデルによると、「自己不全感」が正の、「感情統制」が負の影響を有意に持っており、すなわち、ストレス敏感性は自己評価や自己効力感の低さに加え、そのような心理を誘引する事象

Table 2 全ての下位尺度を用いたストレス敏感性得点に対する重回帰分析の結果 (N = 185)

| | B | SE B | β | t | R ² |
|--------|-------|------|---------|-----------|----------------|
| Step 1 | | | | | .49*** |
| 自己不全感 | 7.09 | 0.54 | 0.70 | 13.12 *** | |
| Step 2 | | | | | .61*** |
| 自己不全感 | 5.63 | 0.51 | 0.55 | 11.15 *** | |
| 感情統制 | -4.32 | 0.55 | -0.39 | -7.79 *** | |

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

から生ずると考えられるさまざまな感情を適切に処理・統制できずにいることによって最もうまく説明することができることが示唆された。

ストレス敏感性を3群に分割し検討した一元配置分散分析による結果では、ストレス敏感性が高まれば過剰適応得点も高くなり、ストレス敏感性が低ければ精神的回復力は高くなることが確認された。これを受けて、各下位尺度のそれぞれに対して、程度の違いが異なる特徴を持つのかを検討した結果、「自己抑制」「人からよく思われたい欲求」では高群 > 低群および中群 > 低群、「肯定的な未来志向」では低群 > 高群および低群 > 中群、「自己不全感」では高群 > 中群 > 低群、「感情統制」では低群 > 中群 > 高群、そして「新奇性追求」では低群 > 高群の私たちでそれぞれ有意な群間差が確認された (Figure 3・4)。このことから、ストレス敏感性の高い者は低い者に比して自分に対する評価が低く自身を抑制しがちでありながらも、人からよく思ってもらいたいと考えやすい。また、目新しいものをあまり好まず、自分の感情もうまくコントロールできずに、将来に対して悲観的になりがちである、といった人物像が推察される。当然、ストレスに敏感な者にこれらの全てが当てはまるわけではないが、このような特徴のいくつかによって困難を抱えやすい傾向は考え得る。加えて、『“自己評価が低く、抑えがち”でありながら“人からよく思われたい”と考えることで外的刺激を過剰に意識し、過敏にストレスを受ける中で自信を失いつつもさらに他者評価に対する意識が高まり、…』というようにある種の負の循環を生起する可能性を持ち、慣れないことを好まず悲観的な思考をしやすいことを踏まえると、必要以上に高い敏感性

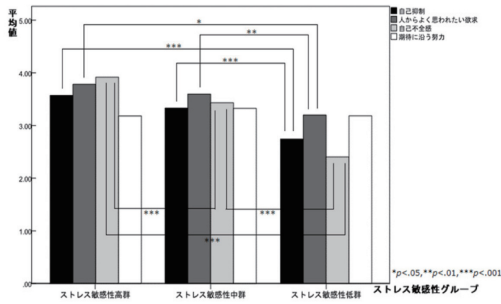


Figure 3 ストレス感性グループにおける過剰適応下位尺度得点の比較

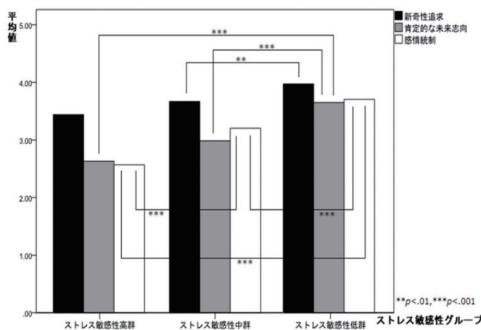


Figure 4 ストレス感性グループにおける精神的回復力下位尺度得点の比較

は宗像 (1993) が述べているような、過剰適応の結果としてのバーンアウトや鬱症状などと同様の、精神衛生上何らかのリスクを持つと考えられる。逆にいえば、『自己効力感・自己表現が安定しており、必要以上に他者評価を気にせず、自己統制ができ、向上心や好奇心があれば、将来に対して悲観的にもなりにくい、悲観的になりにくいということはポジティブな人生観を持ちやすいことにもなるので、自己効力感・自己表現は安定しやすく、他者評価にもしがみつくとなく自分に自信をもつことができる…』のような正の循環を生むことにもつながると推察される。

IV-3. 精神的回復力について

フェイスシート項目を用いて群を生成し協力者の基本データに基づく精神的回復力の特徴を

確認した結果では、まず性別による有意な差は見出せなかった。これは先の2概念と同様、分析における対象者の数的条件を考慮しなければ性別による特性ではないことを示唆しており、したがって、人全般において説明し得る一般的特性の概念であると考えられることができるだろう。

雇用区分別にみる精神的回復力についても、アルバイトと社員の間に有意な得点差は認められなかった。このことは、性別でみたときと同様に人の一般的特性であると考え得ることに加え、個々人にある程度安定して備わるような、内的で状況不変的な性質をもつことを意味していると推察される。

年代別に精神的回復力得点および下位尺度得点の群間差を検討したところ、「感情統制」において40代>20代という結果が得られた。このことから、心身共にある程度成熟している40代の方が、相対的に発達途上である20代に比して高い感情統制力を有しており、精神的回復力に寄与しているといえる。

勤続年数別での得点差については、どの群間差も有意ではなかった。理由としては、性別や雇用区分別でみてきたことが説明となると思われる。

次に、精神的回復力が過剰適応およびストレス感性とどのような相関・因果関係をもつのかを検討した。相関分析の結果からは、「期待に沿う努力」では弱い正の、「自信不足」「感情表出」「自己抑制」「過剰適応得点」では弱い、「対人環境」「ストレス感性得点」「自己不安全感」ではやや強い負の相関がそれぞれみられた。なお、「人からよく思われたい欲求」は有意な相関を示さなかった。以上のことから、「期待に沿う努力」を除く他の全ての下位尺度では、精神的回復力が高まるとそれぞれが低まるという関係性が明らかとなった。

そこで、具体的にはどの下位尺度がどの程度の影響を持つのかについて検討した結果、ストレス感性下位尺度では、「自信不足」「対人環境」「感情表出」の全てで負の有意な影響力が認められた。ここからいえるのは、“自信を持

ち、対人的な環境をポジティブに評価でき、感情をコントロールすることができる”人物であるほど、精神的回復力に長けており、困難をはねのける力をもつ傾向にあるということである。過剰適応下位尺度では、「自己抑制」「期待に沿う努力」で正の、「自己不全感」で負のそれぞれ影響が、「人からよく思われたい欲求」で負の有意傾向が確認された。ここから、“自分を抑えることができ、自己評価が安定しており、期待に対して前向きに伝えたいと思う気持ちをもつ”人物ほど精神的回復力が高くなる傾向にあることが示された。ここで興味深いのは、不適応の指標である過剰適応が高まるはずの「自己抑制」因子が、そのまま過剰適応に寄与する際には不適応の評価の一端を担っているにもかかわらず、精神的回復力に対しては、適応の良さに寄与するという点である。このことは、“自己を抑制する”という態度が場面によって持つ意味を変容する可能性を示唆しているのではないかと推察される。すなわち、必ずしもネガティブなニュアンスでとらえてよいとは限らない、表現を変えれば、状況次第では適応的な態度と評価されることも決して少なくないということが想定され、改めてその意味を吟味する必要があるだろう。

続いて、精神的回復力に対して他の各概念の下位尺度をすべて用いた場合、最適な説明モデルがどのようになるのかをステップワイズ法を用いて確認した結果、5つのモデルが示された。そのうち最も説明力があり、最適といえるモデルでは「対人環境」「自己不全感」「感情表出」「人からよく思われたい欲求」でそれぞれ負の、「期待に沿う努力」で正の影響が認められた (Table 3)。これを具体化すると、“対人的環境が良好 (または捉え方が良好) で、自己効力感を安定させる (少なくとも維持する) ことができ、感情を適切にコントロールし、他者評価に振り回されることなく、それでいて他者の期待に適切に伝えようとする”人物であるほど精神的回復力が高い傾向をもつことになる。「期待に沿う努力」はここでも、過剰

Table 3 全ての下位尺度を用いた精神的回復力得点に対する重回帰分析の結果 (N = 185)

| | B | SE B | β | t | R ² |
|--------------|--------|------|---------|-----------|----------------|
| Step 1 | | | | | .26*** |
| 対人環境 | -12.42 | 1.54 | -0.51 | -8.06 *** | |
| Step 2 | | | | | .39*** |
| 対人環境 | -9.61 | 1.47 | -0.40 | -6.53 *** | |
| 自己不全感 | -4.65 | 0.74 | -0.38 | -6.26 *** | |
| Step 3 | | | | | .45*** |
| 対人環境 | -8.96 | 1.42 | -0.37 | -6.34 *** | |
| 自己不全感 | -4.33 | 0.71 | -0.35 | -6.07 *** | |
| 感情表出 | -4.91 | 1.15 | -0.24 | -4.26 *** | |
| Step 4 | | | | | .48*** |
| 対人環境 | -6.89 | 1.50 | -0.28 | -4.61 *** | |
| 自己不全感 | -4.82 | 0.71 | -0.39 | -6.83 *** | |
| 感情表出 | -5.20 | 1.12 | -0.25 | -4.64 *** | |
| 期待に沿う努力 | 3.24 | 0.93 | 0.21 | 3.50 ** | |
| Step 5 | | | | | .50*** |
| 対人環境 | -7.53 | 1.51 | -0.31 | -4.99 *** | |
| 自己不全感 | -4.31 | 0.74 | -0.35 | -5.84 *** | |
| 感情表出 | -4.96 | 1.12 | -0.24 | -4.45 *** | |
| 期待に沿う努力 | 4.45 | 1.07 | 0.28 | 4.14 *** | |
| 人からよく思われたい欲求 | -1.90 | 0.88 | -0.15 | -2.16 * | |

*p < .05, **p < .01, ***p < .001

適応を測定するときとは逆方向の概念であるにもかかわらず説明に寄与している。先ほどの推論を持ち出すなら、「期待に沿う努力」という態度においても、場面によってその態度の評価がポジティブになされるかネガティブになされるかが変化する可能性が示唆され、吟味を要すると考えられる。

最後に、精神的回復力得点を3群に分割し検討した一元配置分散分析の結果では、精神的回復力が高ければストレス敏感性得点は低くなる傾向が、また過剰適応得点も低くなる傾向がそれぞれ認められた。これを受け、両尺度の各下位尺度に対して精神的回復力の高さの程度が違いを持つのかを検討した結果、「自信不足」「対人環境」「自己不全感」において低群 ≧ (「自信不足」のみ =) 中群 > 高群のかたちで有意あるいは有意傾向のある群間差が、「感情表出」において低群 > 高群、低群 > 中群のかたちで有意な群間差が、「期待に沿う努力」において高群 > 中群、高群 > 低群のかたちで有意あるいは有意傾向のある群間差が、「自己抑制」において低群 > 高群のかたちで有意な群間差がそれぞれ確認された (Figure 5・6)。このことから、精神的回復力の高い者は、『自信を持っており、対人的な環境 (の捉え方) が良好で、自己効力感が高く、感情の統制力があり、自己を適切に表出でき、期待には伝えようとする』傾向が

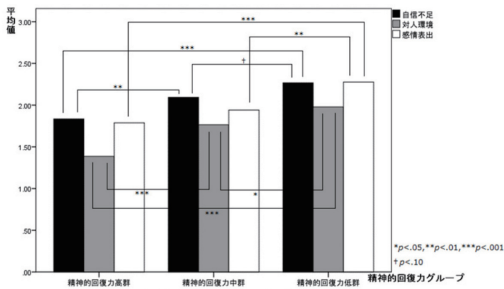


Figure 5 精神的回復力グループにおけるストレス感性下位尺度得点の比較

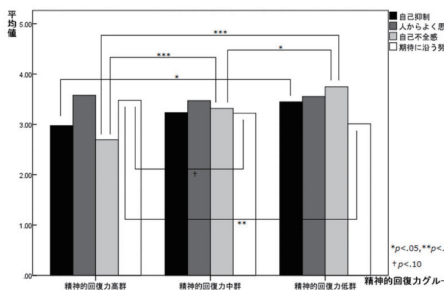


Figure 6 精神的回復力グループにおける過剰適応下位尺度得点の比較

あると考えられ、精神的回復力が低い者は『自信がなく、対人環境の評価や自己効力感が低く、自己の表出は抑えるが感情を抑えられない』傾向を有することが推察される。特に後者に記述した「低い者に対する説明」から想像する人物像として、①自信・自己効力感が低いので②自己主張できずにおり、③感情表出的に他者を攻撃したり価値下げすることなどによって自身を防衛する、といったいわゆる“社会的に不適応的”なパターンに陥ってしまう可能性も考えられた。

V. 考 察

V-1. 3つの概念的枠組みの因果関係

過剰適応は他の各尺度得点の影響の確認から、ストレス感性で有意（精神的回復力は有意傾向）であり、強制投入法でもほぼ全ての因子が有意（精神的回復力では「感情統制のみ」）

であった。また、ステップワイズ法でもストレス感性の構成因子のみで説明されるかたちとなった。このことは、純粋に過剰適応が精神的回復力によって説明されることはほぼないと解釈できる。次にストレス感性は他の各尺度得点の影響の確認から、両尺度とも有意であった。強制投入法でも大きな違いは見られなかったが、ステップワイズ法によると「自己不全感」と「感情統制」で説明されており、これらのことから、ストレス感性という概念が他の2概念から説明し得ることは示された。ただし、時間的な順序性を考慮すると精神的回復力がストレス感性に影響を与えるよりもストレス感性が精神的回復力に影響を与えるほうがその関係をより適切に説明できること、一方で、精神的回復力に獲得的な要因が想定されていることから、ストレス感性と精神的回復力には相互関係が認められるものの、主な影響は精神的回復力に対して与えられるであろうことが推察された。また、精神的回復力は同様の手続きにより、ストレス感性と過剰適応のそれぞれ複数の要因によって説明されていた。これらのことは、精神的回復力がストレス感性と過剰適応の両要素から影響を受ける包括的な概念として位置づけられることを示唆している。以上の解釈をイメージ化したものをFigure 7に示す。

なお、このような解釈は、ストレス感性の「自信不足」「自己不全感」、過剰適応の「感情表出」「自己抑制」にそれぞれみられる『自己に対する認知的要因』といったある種の共通要素が、「対人環境」「人からよく思われたい欲求」「期待に沿う努力」といった『外界への認知的・行動的要因』とともに説明される概念であり、両者があることによって個人の特性を規定している包括的要因とみなせることから、性格特性の側面として機能する概念であること、また、精神的回復力を高めるためには個人の認知的修正が先行することが想定され、その結果として精神的回復力が変容するという順序性が想定されることがこれらの関係性の理解において妥当だと判断されたことから至っている。

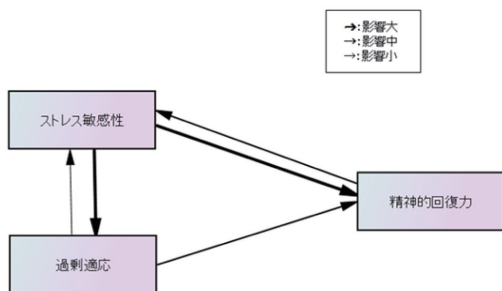


Figure 7 ステップワイズ法の結果を踏まえた3概念の位置関係および影響の大小関係のイメージ

V-2. 成人における過剰適応の輪郭

以上を踏まえ、本研究において明らかとなった“成人の過剰適応がどのような特徴を有し、またどのような相互作用の中でストレス感性および精神的回復力との関係性が論じられるのか”，その輪郭をより明瞭にする。

(1) 過剰適応の概念からみる特徴

- ・ 過剰適応は性格特性であり、ストレス感性との対比から、過剰適応そのものを資質的とはみさせない
- ・ 固定的な性質のある外的環境因（性別や年齢そのもの、職場における雇用区分など）には大きく影響されないが、流動的性質である内的環境因（昇進、立場の変化に伴う対人関係の変化、勤続年数など）にはある程度の影響を受ける
- ・ ストレスの感じやすさなど、資質的な負の要素に大きく影響を受ける
- ・ ストレスの感性に対し、正の相関がある（ストレスをストレスだと感じやすいほど過剰適応傾向が強くなる）
- ・ 精神的回復力に対しては、過剰適応傾向が強くなると低減する可能性が推測される（本研究による統計的な有意差は部分的にのみ認められた）

(2) 過剰適応の因子からみる特徴

- ・ 「自信のなさや自身を表現したりうまく相手に伝えられない」といった内的側面と、「他者の役に立とうと過度に考えたり自分をよく見せたいと思う」といった外的側面の背反する特徴を持っている
- ・ 「自己不全感」は自信不足およびストレス感性に対して高い正の相関関係を有している
- ・ 「期待に沿う努力」は、ストレス感性との関係の中で負の作用を持ち、精神的回復力との関係の中で正の作用を持つ（すなわち、ストレス感性を低減し、精神的回復力を高める傾向を持つという「ポジティブ」な要素として機能している）
- ・ ストレス感性と最も関係が強い因子は「自己不全感」、弱い因子は「期待に沿う努力」であり、ストレスの感じやすさは主に過剰適応の自身への評価の低さや不信感に影響を与え、過度の努力や献身性にはほぼ影響しない
- ・ 精神的回復力と最も関係が強い因子は「自己不全感」、弱い因子は「人からよく思われたい欲求」であり、自身への評価や自己効力感が高まることで精神的回復力は強まり、自身がどの程度気に入られたい・認めてもらいたいと考えるかはほぼ影響しない

これらのことから、成人においても過剰適応は青年期に比し、その性質を大きく変容することはないことが示されたといえるだろう。

V-3. 過剰適応にとってストレス感性および精神的回復力が持つ意味

本研究において、過剰適応がストレス感性および精神的回復力に対して具体的にはどのような意味づけの中に存在するのかについて考えたとき最も熟考しなければならないのは、ストレス感性と過剰適応の関連だと思われる。両者がともに類似性の高い性格特性の一側面であると考えられることはすでに論じたが、例えば精神的回復力への影響の程度を考えても、果たして本当に同じ距離間を想定して扱うこと

ができるのかといった疑問が残る。

本研究で予め想定していた関係性は、ストレス感性が過剰適応に影響を与え、その結果精神的回復力においても過剰適応傾向の程度の違いによって強弱や因子ごとの特徴が変わる、という『同一線上で説明可能』なものであった。過剰適応の高低群が精神的回復力に違いをもたらす点においては概ね想定どおりだったが、過剰適応とストレス感性においては、ストレス感性が過剰適応を説明し得る概念という点で一部支持されたものの、相対的には弱いながらも過剰適応からもストレス感性を説明し得ることやストレス感性が精神的回復力に対しても因果関係を持っていることが明らかとなり、両者はともに性格特性としておよそ「並列関係に近い」ことが示唆されたという点で想定外であった。しかし、相互に影響を与え合う関係ではありうるが、ストレス感性に対する過剰適応の説明力とストレス感性が過剰適応に対して持つ説明力の強弱関係から、ストレス感性は過剰適応よりもより資質的な特性をもっているのではないかと考えられる。同時に、精神的回復力因子からストレス感性への説明力も大きくないとはいえ無視できない程度であることから、精神的回復力の獲得により感情の統制可能性が高まることでストレス感性を変容させ、結果的には過剰適応にも影響を与えるという、ある種のサイクルが成立している可能性も否定できない (Figure 7参照)。

各尺度の因子によってそれぞれの関係の具体的な意味合いを探ると、まず過剰適応にとってストレス感性は社会に対して適応的な態度で居続けられる程度を左右する基盤としての機能を持ち、感性の強さが過剰適応傾向を助長する意味合いを持つ。そして、ストレス感性は主に過剰適応傾向に影響を及ぼしつつも、過剰適応からも若干影響を受けるが、これは「自己不全感」によるものであり、過剰適応的な態度が感性を強化するようなある種の負の循環を持つリスクが考えられる。精神的回復力は、ストレス感性・過剰適応のいずれからも影響を

受け、結果的に個人のポジティブな思考や肯定的な認知、先の見通しの明るさや気持ちの切り替え、好奇心などの獲得度合いを意味する。同時に、精神的回復力は、その傾向の高まりによって心理的・認知的・行動的に良質の適応をもたらす要因となり、それが感性を低減する影響を与える意味合いを持つ、という見解が最も適切だと考えられる。

抽象的に解釈すれば、ストレス感性のような資質の色合いの強い要因が過剰適応のような性格特性を支えており、それによって精神的回復力などの適応方略に差が出ると同時に、結果を本人がポジティブに評価できる状況が増えることでそれが自身に対する正のフィードバックとなり、ストレス感性が低減されたり過剰適応的な性格特性に変容を及ぼすことが考えられるともいえ、これは成人に限らず過剰適応傾向をもつ日本の文化に影響を受けている者全般にあてはまる可能性があると考えられる。

V-4. 本研究の限界と今後の展望

本研究では成人の過剰適応が青年期と異なる特徴を示すのか、また、ストレスへの感性と精神的回復力というレジリエンスの一要因との間にどのような特徴を見出せるかを中心に検討してきた。その結果、ストレス感性という資質的な性質をもつ概念によってその背景にある因果関係の側面を明らかにすることはできたと考える。同時に、過剰適応は精神的回復力に影響を与えており、その傾向の度合いによって感情統制能力に差を生むことが確認された。しかしながら、「期待に添う努力」が非適応的特性の一指標である過剰適応の構成因子であるにもかかわらず、ストレス感性や精神的回復力に対して適応的な影響を及ぼすと評価されたことについては、期待に応えようと努力するのはごく自然なことであり、項目中には過剰な努力も含まれているが、因子単位でみれば確かに決してネガティブな要因であることを断定できるものではない。したがって、“過剰な努力”を負の指標とみなすためには、他の構成因子との総

合的な解釈が必要である。あるいは、質問項目を、過剰な努力を意味するよう改変する方法もあるかもしれない。ただ、これは同時に過剰適応が客観的にみれば適応的に外界と関わっていることの一つの主たる特徴を反映しているともいえる。この点については本研究において推論の域を出ないため、今後さらに詳細を検討する余地があるテーマだといえるだろう。

また、探索的に分析を進めていく中で、やはり問題となったのは見出された因子や特性が資質由来なのか、獲得由来なのかという問題である。当初はストレス敏感性が資質を説明し得るもの、過剰適応はそれに影響を受けるもの、精神的回復力はそれらが反映した結果であるものとして想定していた。しかし、実際には異なる解釈が妥当であり、そうすると各概念の“先天的・生得的”あるいは“後天的・獲得的”な要因の区別が必要となる部分も少なくなかった。この点は想定が至らなかったこともあり検討するには限界があったので、今後の課題として過剰適応の中の資質的側面および獲得的側面を検討すると同時に、ストレス敏感性やレジリエンシーについてもそれらの2側面から捉えた方法を用いて再度アプローチする必要があるだろう。

さらに、過剰適応に影響を及ぼす要因を見極めるという点においても不十分な結果となった。ただ、今回の結果からも判断できるように、過剰適応は性格特性の一側面であり、生得的なものそのものではない。したがって、その成立過程には必ず何らかの要因との因果関係が存在し、その影響を受けることによって過剰適応傾向が獲得されていくと思われることから、その要因の究明は大きな課題の一つといえるだろう。一つの角度からみれば、本研究は尺度によって概念を量的に測定することでその関連性を扱ったが、家庭要因(両親の有無や親子関係、親の性格特性、兄弟の有無や家庭での役割など)や生育環境要因(住居や学校などの環境の様子、そこでのルール・対人関係など)、生活要因(外向性、活動性など)といった質的な要因を調査し、できるだけ性格形成に影響を与え

る要素を包括的に検討することで、概念の量的分析とは違った、より本質に迫る検討が可能となると思われる。

最後に、本研究は接客業に従事する20代から40代の社会人を対象とした。しかし、当然ながら“成人の過剰適応”をみる上では、さまざまな職種、業種、年代、地域などによる相違点をもつ独自性や特異性を比較検討し見出していく中に一般化され得るものが見えてくるであろう。したがって、本研究にみたサービス業従事者の過剰適応が、より広範な対象にもいえるかどうかをさらに検討していくことが必要である。

過剰適応への関心は、青年期以降の成人に対しての注目がそれ以前の時期にある者への注目と比較したとき、急激に低下し疎遠になってしまう。成人すると社会においてその外的適応の良さだけが際立ち、問題が顕在化するまで気付かれにくいことや、そのように過度に無理をする傾向にある者ほど内的な不適応を自覚していなかったり、自覚していても超自我的に悪い思考だと否認し自分で受け入れることができずにいたりすることは十分に推測できる。その点を踏まえれば、教員やスクールカウンセラーの目がある教育領域や、医師、臨床心理士などの目がある医療領域に先駆的に関心がもたれやすいのは必要性が高いことから当然のこととしても、それらに限って注目されるのではなく成人してそれらの目がない環境になる世代を生きる者へこそ関心を向けていく必要があるだろう。同時に、社会的な関係の中では先輩・上司といった目上の立場の人々が過剰な適応行動に気付くことができるよう広く理解が進むことで予防的な介入も可能となると考えられる。

過剰適応が日本文化の上に成り立っている本国特有の性質であることを鑑みれば、文化のもつ影響や利点・欠点に目を向けなければならないのはいうまでもなく、その下で人生を歩み、国を支えている成人の世代にもさらに関心が向くことが肝要である。本研究で得たものやその意味が、微力ながらそうした社会への要請を達成する為の一助になればと考えている。

<付 記>

本稿は2014年度提出の修士論文を加筆修正したものである。

修士論文の執筆に際しましては、入学当初から私の計画を親身に聞き入れ、また、成人を対象とすることにも肯定的に賛同していただき、常に優しく見守りながらも温かく背中を後押しして下さった大矢泰士先生に心より深く感謝申し上げます。

引用参考文献

- 新井田はつよ (2014). 過剰適応に関する尺度の検討—2つの尺度を用いて—. 北星学園大学大学院論集, (5), 103-114.
- 浅井継悟 (2012). 日本における過剰適応研究の動向. 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 60 (2), 283-294.
- 福島 章 (1981). 過剰適応シンドローム—1—. 労働法学会報, 32, 16-21.
- 福島 章 (1989). 性格と適応. 本明寛・福島章ほか (編). 性格心理学新講座3 適応と不適応. 金子書房
- 羽賀祥太・石津憲一郎 (2014). 個人的要因と環境的要因がレジリエンスに与える影響. 教育実践研究: 富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要, (8), 7-12.
- 萩原真菜・外山彩加・佐藤容子 (2012). 過剰適応者の対人ストレス経験と対人ストレスコーピングの関連. 日本行動療法学会大会発表論文集, (38), 384-385.
- 平野真理 (2010). レジリエンスの資質的要因・獲得的要因の分類の試み——二次元レジリエンス要因尺度 (BRS) の作成. パーソナリティ研究, 19, 94-106.
- 平野真理 (2012). 心理的敏感さに対するレジリエンスの緩衝効果の検討—ももとの「弱さ」を後天的に補えるか—. 教育心理学研究, 60, 343-354.
- 石津憲一郎 (2006). 過剰適応尺度作成の試み. 日本カウンセリング学会第39回大会発表論文集, 137.
- 石津憲一郎・安保英勇・大野陽子 (2007b). 過剰適応研究の動向と課題—学校場面における子どもの過剰適応—. 学校心理学研究, 7 (1), 47-54.
- 石津憲一郎・安保英勇 (2008). 中学生の過剰適応が学校適応感とストレス反応に与える影響. 教育心理学研究, 56, 23-31.
- 石津憲一郎・安保英勇 (2013). 中学生の学校ストレスへの脆弱性—過剰適応と感情への評価の観点から—. 心理学研究, 84, 130-137.
- 石原由紀子・中丸澄子 (2007). レジリエンスについて—その概念, 研究の歴史と展望—. 広島文京女子大学紀要, 42, 53-81.
- 金築智美・金築 優 (2010). 向社会的行動と過剰適応の組み合わせによる不合理な信念および精神的健康度の違い. パーソナリティ研究, 18 (3), 237-240.
- 加藤 敏・八木剛平 (2009). レジリアンス: 現代精神医学の新しいパラダイム. 金原出版株式会社
- 加藤 敏・八木剛平 (2012). レジリアンス・文化・創造. 金原出版株式会社
- 加藤智子・神山貴弥・佐藤容子 (2011). 中学生の過剰適応傾向とストレス反応における影響モデルの検討. 宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要, (19), 29-38.
- 加藤義明・中里至正 (1989). 入門人格心理学. 八千代出版
- 勝井邦枝・高橋裕子 (2014). 成人期における過剰適応と本来感に関する研究—対人援助職を対象として—. 日本心理臨床学会第33回大会発表論文集, 378.
- 北村晴朗 (1965). 適応の心理. 誠信書房
- 金原由季・巖岩秀章 (2012). 日本におけるレジリエンス研究の概観. 埼玉工業大学人間社会学部紀要, (11), 9-15.
- 桑山久仁子 (2003). 外界への過剰適応に関する一考察—欲求不満場面における感情表現の仕方を手がかりにして—. 京都大学大学院教育学研究科紀要, (49), 481-493.
- Lazarus, R. S. & Folkman, S. (1984). *Stress, appraisal and coping*. New York: Springer. 本

- 明寛・春木 豊・織田正美 (監訳) 1990. ストレスの心理学：認知的評価と対処の研究. 実務教育出版
- Luthar, S. S., Cicchetti, D. and Becker, B. (2000). The construct of resilience: A critical evaluation and guidelines for future work. *Child Development*, 71, 543-562.
- 益子洋人 (2008). 青年期の対人関係における過剰適応傾向と、性格特性、見捨てられ不安、承認欲求との関連. *カウンセリング研究*, 41 (2), 55-64.
- 益子洋人 (2013). 過剰適応研究の動向と今後の課題—概念的検討の必要性—. *文学研究論集*, (38), 53-72.
- 松岡美樹子・スンデル彩・野村 忍 (2013). 過剰適応者における自己注目が精神的健康に及ぼす影響. *早稲田大学臨床心理学研究*, 12 (1), 81-89.
- 水澤慶緒里・中澤 清 (2010). 成人期の過剰適応尺度の作成—社会人を対象とした項目の収集、精選と信頼性の検討—. *日本パーソナリティ心理学大会発表論文集*, (19), 129.
- 宗像恒次 (1993). ストレス源の認知と対処行動—イコ行動からの自己成長. *精神保健研究*, 39, 29-40.
- 落合良行・佐藤有耕 (1996). 青年期における友達とのつきあい方の発達の変化. *教育心理学研究*, 44 (1), 55-65.
- 恩田 彰・伊藤隆二 (編) (1999). *臨床心理学辞典*. 八千代出版
- 大西裕子・岡村寿代 (2011). 過剰適応に影響を及ぼす要因の検討—青年期後期を対象として—. *日本パーソナリティ心理学大会発表論文集*, (20), 56.
- 小塩真司・中谷素之・金子一史・長峰伸治 (2002). ネガティブな出来事からの立ち直りを導く心理的特性—精神的回復力尺度の作成—. *カウンセリング研究*, 35 (1), 57-65.
- 小塩真司 (2012). 質問紙によるレジリエンスの測定—妥当性の観点から—. *臨床精神医学*, 41 (2), 151-156.
- Rutter, M. (1985). Resilience in the face of adversity: Protective factors and resilience to psychiatric disorder. *British Journal of Psychiatry*, 147, 598-611.
- 齊藤和貴・岡安孝弘 (2009). 最近のレジリエンス研究の動向と課題. *明治大学心理社会学研究*, (4), 72-84.
- 齊藤和貴・岡安孝弘 (2011). 日本におけるレジリエンス尺度の特徴とその利用可能性. *明治大学心理社会学研究*, (6), 73-88.
- 鈴木麻友・小薬理絵・渋谷英雄 (2009). ストレス敏感性尺度の開発と利用者の解析報告. (未公刊)
- 高田夏子 (1999). いい子の悩み—過剰適応について—. *こころの科学*, 87, 72-75.

専門里親になるということ

—職業としての里親を選んだ心理プロセスに 焦点を当てて—

中 村 美 恵

要 約

わが国においては、近年里親制度改革が行われているにもかかわらず、世界的な家庭養護への潮流の中では、日本の里親制度が危機的状況であることに変わりはない。

本研究の目的は、専門里親となった人が、どのような動機で養育里親となり、どのような困難を乗り越えて里親を続け、さらに専門里親となったのか、また、その経験はその人の人生にどのような影響を与えたのか、その心理プロセスを調査し、検討することである。ここでは専門里親14家庭（17名）に対して半構造化面接を行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの手法で質的分析を実施した。

その結果、24の概念と6つのカテゴリーを生成し、関係図を作成した。対象者のたどってきた心理プロセスの大きな流れは、〈里親の役割〉→〈里親になりたいという思い〉→〈里子の養育の困難〉〈専門的な養育〉→〈人生が豊かになる〉というカテゴリーで示された。里親の心理プロセスの流れが〈人生が豊かになる〉に行きついているという結果は、今後の里親制度の発展への一つの可能性となり得るが、里親を支える〈社会のサポート〉〈協力体制〉が不可欠であることも明らかになった。また、里親を職

業的にとらえている人はほとんどいなかったことから、制度の整備とともに里親自身の意識の変革も必要であることが示唆された。

I. 問題と目的

1. 日本の社会的養護と里親制度の現状

社会的養護とは、「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと」であり、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われている（厚生労働省，2014）。平成24年度末の対象児童は約4万6千人となっている。

社会的養護は家庭養護（里親，ファミリーホーム）と施設養護（乳児院，児童養護施設等）に大別され，児童数は家庭養護が約5千4百人（平成25年3月），施設養護が約4万1千人（平成25年10月）となっており，施設養護が圧倒的に多い。

児童の措置理由については，かつては両親の死亡や行方不明といった理由が多かったが，現在では虐待によるものが多くなっている。平成26年8月には，平成25年度中の全国における児童相談所への児童虐待に関する相談件数が7万件を超えたというニュースが全国で報道され

*臨床心理学研究科 博士課程（前期）2014年度修了 臨床心理学

た。この数字は毎年伸び続けており、10年前の平成15年度（26,569件）の約2.8倍である。

虐待を受けた子どもあるいは障害児など特別な支援が必要な子どもの増加に対応して、社会的養護はできる限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で養育が行われることを目指して、施設の小規模化、家庭養護を推進するという方向に向かっている。現在9割が施設養護で、1割が里親やファミリーホームの家庭養護であるが、将来的には今後十数年をかけて、①里親及びファミリーホーム②グループホーム③本体施設（児童養護施設は全て小規模ケア）がそれぞれ3分の1ずつ、という割合に変えていく、という目標が立てられている。

このような社会的養護の流れを受けて、家庭養護の代表である里親制度は、何度かの制度改正を経て今まさに変革の時を迎えている（厚生労働省、2014）。現在の里親の種類は、「養育里親」「専門里親」「養子縁組を希望する里親」「親族里親」がある。（親族里親とは、子どもの三親等以内の親族であり、両親や監護する者が死亡、行方不明等で、養育が期待できない子どもを養育する里親である。）平成25年3月末には、登録里親の全数は9,392家庭で、その内訳は、養育里親が7,505家庭（79.9%）、次いで養子縁組希望里親が2,445家庭（26.0%）、専門里

親が632家庭（6.7%）、親族里親が471家庭（5.0%）となっている（全国里親会、2014）。

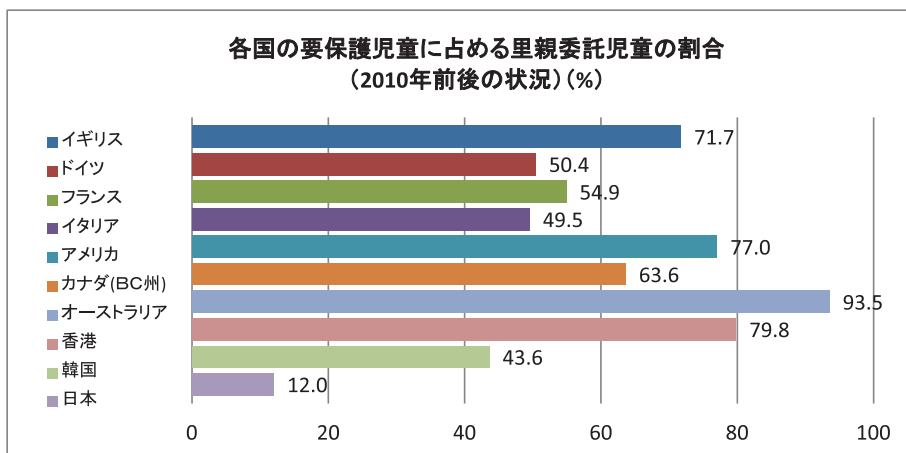
平成24年度末（平成25年3月まで）の委託児童数は、里親4,578人、ファミリーホーム829人で、合計5,407人となっている。里親等委託率（里親とファミリーホーム）は14.8%であり、平成14年の7.4%から倍増している。

里親制度の主要な課題として、庄司（2011）は、19項目を挙げているが、特に、里親優先の原則が確立していないこと、里親が少ないこと、里親制度が知られていないこと、自治体間の取り組みの格差、児童相談所の対応の不十分さなどを指摘している。

2. 海外の里親制度との比較

表1を見ると、欧米主要国では概ね半数以上が里親委託であるのに対し、日本では施設養護への依存が高い状況なのは明らかである。もともと欧米諸国では、1900年代初頭からホスピタリズム論の影響を受けて、施設養護よりも家庭養護が推進されてきた。ほとんどの国では里親委託が基本となっており、施設は治療施設化し、施設規模も小規模化してきている。わが国の乳児院、児童養護施設に相当する施設（養護系の施設）は著しく減少し、虐待を受けた子どもや非行をした子ども、情緒的に著しく不安定

表1 厚生労働省「社会的養護の課題と将来像の取り組み状況」P11



な子どもを治療教育する施設となってきた（庄司，2003）。

多くの国々に大きな影響を与えているのは、1989年の国連「児童の権利に関する条約」である。日本も1994年に批准している。子どもの最善の利益を追求し、子どもの福祉にとっての家族の重要性を認め、子どもをできるだけ家族から分離せずに現在の環境を維持しながらその養育を支援するという理念のもと、そのための法律や制度を整備している（2012，木村）。

3. 専門里親について

専門里親は、養育里親の中に含まれており、2002年度（平成14年）の里親制度改正で新しく設けられた。専門里親は、要保護児童のなかでも、とくに虐待等により心身に有害な影響を受けた子どもを養育する里親として始まった。現在、非行等の問題のある子ども、身体障害、知的障害や精神障害のある子どもへも対象が広がっている。

専門里親になる条件は以下の通りである。

- ①養育里親の要件に加え、次のいずれかに該当すること
 - イ、養育里親として3年以上の委託児童の養育の経験を有する者であること
 - ロ、3年以上児童福祉事業に従事した者であって、都道府県知事が適当と認めた者であること
 - ハ、都道府県知事がイ又はロに該当する者と同等以上の能力を有すると認めた者であること
- ②専門里親研修を終了していること
- ③委託児童の養育に専念できること

また、研修受講義務（専門里親研修）があり、登録有効期間は2年間、2年毎に更新研修を受講しなければならない。委託児童は4人までであり、うち専門里親委託児童は2人までとなっている。養育里親と同様、同時に養育する委託児童及び委託児童以外の児童（実子など）の合計は6人までとなっている。

平成25年3月末現在の専門里親は632家庭で

あるが、そのうち児童を委託されているのは162家庭で、委託児童は197人であった（福祉行政報告例）。専門里親として登録していても、実際に子どもを受託しているのは25.6%で、およそ4人に1人ということになる。これは今後の大きな課題であろう。

それでは、専門里親が養育する虐待を受けた子どもたちは、どのような心理的特徴があるのだろうか。西澤（2007）は、トラウマ関連障害と愛着（アタッチメント）の問題の面から説明している。子ども虐待は複雑性PTSDや愛着障害を引き起こし、子どもの性格や人格形成に大きな影響を与え、さまざまな行動上の問題を引き起こす可能性があるとし、「慢性的なトラウマ体験に曝された子どもがその影響からの回復を遂げるためには、心理療法や精神療法などの個別の治療による援助のみでは不十分であり、生活レベルでの援助である『治療的養育』が適切に提供されることが必要となる。」としている。

また、杉山（2007）は、「被虐待児の心の傷のケアにはそのために整えられた環境が必要であり、ケアそのものが生活を基盤とするものである。」とし、第一に安心して生活できる場の確保、第二に愛着の形成とその援助、第三に子どもの生活・学習支援、第四に初めて精神療法が登場する」とし、安心できる場で愛着を形成していくことの重要性を指摘している。

西澤の言う「治療的養育」や、杉山の「安心して生活できる場」あるいは「愛着の形成」ができる対象として、専門里親の果たす役割が求められているのであろう。

また、障害のある子どもに関しては、近年発達障害の子どもが増加しているとされるが、宮本（2007）は、「発達障害と子ども虐待の関係は、発達障害があることが虐待の危険因子となりうる場合と、虐待の結果として発達障害を生じている場合とに分けて考えることができる」とし、発達障害と子ども虐待は深いかわりがあることを指摘している。

4. 先行研究

専門里親に関する先行研究としては、

- ・ 澁谷昌史他 (2004), 専門里親及び親族里親の実態と課題に関する研究, 日本子ども家庭総合研究所紀要第41集
- ・ 木村容子 (2012), 被虐待児の専門里親支援——M-D&Dにもとづく実践モデル開発——, 相川書房

等があるが、専門里親制度の問題点や専門里親支援における問題点や課題、専門里親のニーズに関する研究である。

また、養育里親について、臨床心理学領域の先行研究としては、

- ・ 大村美喜・大石英史 (2012), 里親が抱える困難とその克服によるあり方の変容:「語り」の分析による質的研究, 山口大学大学院教育研究科付属臨床心理センター紀要
- ・ 江崎紳介 (2009), 里親の養育観に関する一考察——里母の心理的葛藤とソーシャルサポート形成の視点から——, 東京国際大学大学院臨床心理学研究科紀要編集委員会
- ・ 嶋崎恵子 (2004), 里親養育における子どもの受け入れプロセス——里母と子どもの相互作用の視点から, お茶の水女子大学心理臨床センター紀要

などがあり、里親が抱える養育上の困難とその克服、里親自身の変化、養育観の形成などについての研究がある。

5. 問題と目的

5-1. 問題

今まで述べてきたように、日本においては、近年里親制度改革が行われ、ここ数年では委託率も以前よりは上がってきているが、世界的な家庭養護への潮流の中で、日本の里親制度が危機的状況であることに変わりはない。なぜ日本で里親制度が根付かないのか。また、里親が少ないのは何故なのか。そして、里親制度の改革の一つとして創設された専門里親が、実際には委託が少ないのは何故なのだろうか。このような問題を明らかにしていかなければ、里親制度

は発展していかないであろう。

5-2. 研究の目的

本研究の目的は、専門里親となった人が、どのような動機で養育里親となり、どのような困難を乗り越えて里親を続け、さらに専門里親となったのか、また、その経験はその人の人生にどのような影響を与えたのか、その心理プロセスを調査し、検討することである。先行研究では、里親になるまでの、とりわけ専門里親になるまでの心理プロセスについては研究されていない。

専門里親は、養育里親の中でも養育経験が豊富で、専門知識を持つ人たちであり、職業的な意味合いもあるのではないかと考えられる。専門里親としてのアイデンティティというべきものがあるのかどうかも含めて、探っていきたい。里親の側からみていくことによって、今までわが国で里親委託が進まなかった理由や、今後どのような環境が必要であるのかを明らかにしたいと考えている。

II. 方法

1. 調査方法

1-1. 調査対象者

首都圏在住の専門里親計14家庭 (17名)。そのうち予備調査を2家庭 (2名) に、本調査を12家庭 (15名) に行う。それぞれの里親会のご協力を得て、A市の専門里親2家庭 (2名)、B県の専門里親2家庭 (2名)、C県の専門里親10家庭 (13名) に協力を依頼した。なお、C県の里親10家庭のうち、3家庭はご夫婦二人で調査に協力してくださった。

1-2. 調査方法

個人面接によるインタビュー調査を行う。面接は半構造化面接とする。面接時間はおよそ1時間から1時間半、インタビュー内容は、協力者の許可を得てボイスレコーダーに録音する。具体的な手順は以下の通りである。

①協力依頼

里親会からご紹介いただいた対象者には、初

めにご自宅に電話をし、調査協力をお願いしたいこと、および調査依頼の手紙を送る旨伝える。手紙の内容は「インタビュー調査ご協力のお願い」として、調査の目的や方法、倫理的配慮について記載している。手紙を投函して約1週間後に再度電話をし、内容をご了解いただき調査に協力いただけるかを確認する。協力いただける方には、電話等で連絡を取り合い、日時や場所を決定する。

②予備調査

調査対象者の最初の2名に、予備調査を行う。本調査で行う質問項目を生成する為である。予備調査のインタビューでは、対象者に、専門里親になった動機を中心に自由に語ってもらい、そのデータを元に、本調査での質問項目を生成する。

インタビュー前には、調査の目的や方法、倫理的配慮について改めて説明する。インタビューの録音についても説明し、了承をいただける場合には、調査者が用意した同意書2通に署名をいただき、一通は対象者に渡して保管していただく。

③本調査

インタビュー前と終了後については、②の予備調査と同様に行う。

インタビュー内容は、まず対象者の基本情報を確認し、「なぜ専門里親になったか」という事を中心に自由に話してもらう。その後、話の中で語られなかった事柄について、予備調査で生成した質問項目を訊ねていく。また、質問項目以外でも、適宜内容を深める質問をする。

1-3. 調査時期と調査場所

調査時期は平成26年6月から9月。

面接場所については、調査対象者と相談の上で決定する。調査者が場所を用意する場合は、なるべく対象者の都合のよい場所で貸会議室等を借りることにする。

1-4. 倫理的配慮

個人情報保護および人権保護の対策について、以下のような内容を対象者に事前に書面です、さらに面接時に直接説明をした。

- ・インタビューで得られたデータは、研究以外の目的で使用したり結果と公表することはなく、研究者が責任を持って管理し、個人が特定できないように処理をする。
- ・対象者は研究の協力をいつでも拒否することができ、それによって何ら不利益を被ることはない。
- ・録音データは研究者のみが管理し、保管の必要がなくなった時点で、すべてのデータを完全に破棄する。

2. 分析方法

本研究においては、社会的養護という実践的で、現実に社会問題となっている事象を扱うこと、さらに里親の心理プロセスを検討するという内容から、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下M-GTA）が分析手法として最適であると考え採用した。木下（2003）（2007）の示した方法を参考にして、以下の分析手順で行う。

①データを逐語化する。

②データを読み込み、分析テーマに照らしてデータの関連箇所に着目し、それを一つの具体例として、かつ他の類似具体例をも説明できると考えられる説明概念を生成する。その際、なぜその部分に着目したのか、その意味は何か、ということを考えメモしておき、概念生成を検討する時の参考にする。

③概念ごとに1つの分析ワークシートを作成する。分析ワークシートには、概念名、定義、最初の具体例（ヴァリエーション）、理論的メモを記入する。同時並行で、他の具体例をデータから探し、ワークシートのヴァリエーション欄に追加記入していく。具体例が豊富に出なければ、その概念は有効でないと判断する。必要に応じて、再定義、再命名、具体例の仕分けを行う。生成中の概念定義に照らして、類似例だけでなく対極例の両方向で比較検討を行う。それらの内容は、各ワークシートの理論的メモ欄に記入する。また、現象がみられる最大幅、解釈の最大幅を確認し恣意的な偏りを回避する。

④生成した概念と他の概念との関係を検討し、類似する複数の概念からそれを包含するカテゴリーを生成する。

⑤生成したカテゴリーと概念の相互関係を検討し、それを結果図（分析結果の全体を表す図）として作成する。結果図の作成は1ケースごとに行い、全てのケースの結果図を比較検討しながら、全体の結果図を作成する。

⑥作成した結果図をストーリーラインとして簡潔に文章化する。

13年、専門里親歴8年）である。インタビューでは、「養育里親になった動機」「養育の中で印象に残っていること」「専門里親になった理由」について自由に語ってもらい、調査者が適宜内容を深める質問をした。そのデータ内容を検討し、質問項目を生成した。

質問は、主に

- ①対象者の基本情報
- ②養育里親となった動機
- ③実際の養育体験における心理プロセス
- ④専門里親になった動機
- ⑤自分にとって里親とは

の5項目について、自由に語ってもらうことにした。さらに、必要に応じて内容を深めるための具体的な質問をした。

Ⅲ. 結 果

1. 予備調査の結果と質問項目

予備調査では、2名の対象者にインタビューを行った。

対象者は、60代女性（養育里親歴19年、専門里親歴11年目）と、50代女性（養育里親歴

2. 調査対象者の概要

対象者12名の概要は以下の通りである。

調査対象者の概要

| | 年齢・性別 | 養育里親歴 | 専門里親歴 | 実子 | 専門里親委託 |
|---|----------------|-------|-------|--------------|--------|
| A | 60代女性 | 16年 | 10年 | あり | あり |
| B | 70代男性 70代女性 | 34年 | 10年 | あり | あり |
| C | 70代男性 60代女性 | 29年 | 9年 | なし（特別養子縁組1名） | あり |
| D | 50代女性 | 23年 | 10年 | なし（特別養子縁組1名） | あり |
| E | 50代女性 | 8年 | 4年 | なし | あり |
| F | 60代女性 | 4年 | 4年 | あり | なし |
| G | 50代女性 | 9年 | 2年 | あり（特別養子縁組1名） | なし |
| H | 60代男性 | 25年 | 2年 | なし | なし |
| I | 60代女性 | 18年 | 5年 | なし | なし |
| J | 70代女性 | 20年 | 5年 | なし | なし |
| K | 50代女性 | 19年 | 10年 | なし（特別養子縁組2名） | なし |
| L | 50代女性 | 20年 | 8年 | なし（特別養子縁組1名） | なし |

概念とカテゴリー

| カテゴリー名 | 概念名 |
|------------|---|
| 〈里親の役割〉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 養育里親の役割 ・ 家庭で育つことの大切さ |
| 〈里子の養育の困難〉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 里子の問題行動 ・ 里子の行動への驚き ・ 里子への苛立ち ・ 里子の暴力・実子への影響 ・ 真実告知のむずかしさ |
| 〈専門的な養育〉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの立場で考える ・ 子どもと向き合う ・ 気負わない ・ 客観的な養育 |
| 〈協力体制〉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 夫婦の協力体制 ・ 里親どうしの交流 |
| 〈社会のサポート〉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所との信頼関係 ・ 学校の理解 ・ 協力・多方面からのサポート ・ 研修の重要性 |
| 〈人生が豊かになる〉 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かで楽しい経験 ・ 充実感・満足感 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 里親になりたいという思い ・ 里親の認知度の低さ ・ 里子をあずかる責任 ・ 専門里親委託のあいまいさ |

3. 概念とカテゴリー

分析の結果、24の概念と6つのカテゴリーを生成した。

4. 結果図とストーリーライン

生成した概念とカテゴリーの関係を、図1のようにまとめた。

【ストーリーライン】

結果図から作成したストーリーラインは以下の通りである。

〈 〉内がカテゴリー名であり、「 」で囲い中点を打ってあるのが概念名である。

里親は、〈里親の役割〉、すなわち子どもが「・家庭で育つことの大切さ」を感じたり、社会における「・養育里親の役割」に重要性を感じて、「・里親になりたいという思い」に至る。(子どもがいないなど、養子縁組里親希望者は、逆に「・里親になりたいという思い」を先に持ち、その後養育経験によって〈里親の役割〉を感じるようになる。)

そして実際に里親となり、子どもを委託されると、〈里子の養育の困難〉に直面する。それは具体的には、養育放棄や虐待といった過酷な環境で育ってきたことによる「・里子の行動への驚き」や、「・里子の問題行動」、また思春期

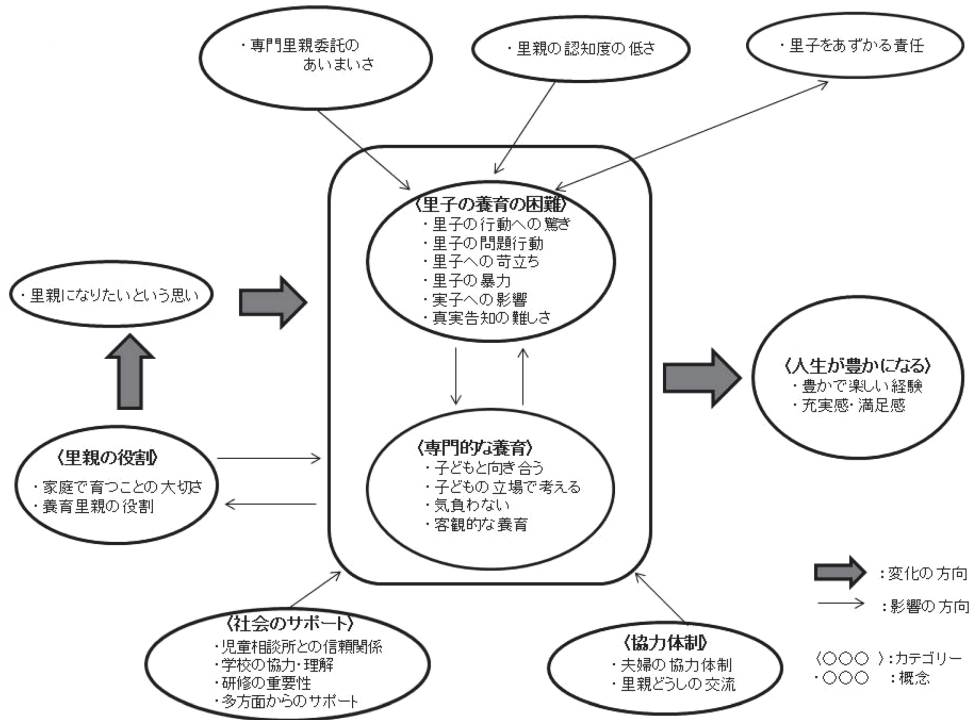


図1

に至っては「・里子の暴力」といった事であり、それに対して里親は時に「・里子への苛立ち」を覚えることもある。また、実子のいる里親は、里子が来たことによって実子の気持ちに変化が生じ、「・実子への影響」を心配する場合もある。(里子の存在が実子の成長につながることもある。)また、里子を幼少時から養育している場合(特に特別養育縁組をしている養親は)、「・真実告知のむずかしさ」に苦悩することも多い。

そのような養育の困難が、周囲の無理解という「・里親の認知度の低さ」によって更に悪化したり、「・専門里親委託のあいまいさ」といった里親制度の問題点によって、委託する側(児童相談所)への不信感を抱かせることもある。

一方で、里親を支える〈社会のサポート〉として、大変重要なのが、「・児童相談所との信頼関係」である。また、学齢期の子どもの養育

では「・学校の理解・協力」が不可欠であるし、「・多方面からのサポート」という、他の社会資源の活用も大変役に立っている。

その中でも、今回の協力者全員が「・研修の重要性」を挙げていた。研修とは、主に専門里親の研修であり、養育のむずかしい子どもを育てる上で、里親が最も求めていた事であり、研修を目的に専門里親になった人も少なくない。また、「・夫婦の協力体制」や「・里親どうしの交流」といった〈協力体制〉も欠かせないものである。

このような〈社会のサポート〉や里親側の〈協力体制〉によって、また困難な養育の体験から、里親は〈専門的な養育〉を身につけるようになり、〈里子の養育の困難〉を乗り越えていこうとする。〈専門的な養育〉と〈里子の養育の困難〉は互いに影響し合っている。〈専門的な養育〉の中でも、特に「・気負わない」「・客観的な

養育」を挙げている人が多かった。

その結果、里子を養育することによって「・豊かで楽しい経験」、「・充実感・満足感」を得ることができ、〈人生が豊かになる〉と多くの里親が感じていることが示された。

Ⅳ. 考 察

1. 6つのカテゴリーと生成概念についての個別検討

〈 〉内はカテゴリー、「・ 」内は概念である。

1-1. 〈里親の役割〉

「・養育里親の役割」と「・家庭で育つことの大切さ」を〈里親の役割〉というカテゴリーにまとめた。

「・養育里親の役割」

この概念は、「養育里親は、子どもを実親から一時的にあずかり、家庭という場で共に生活する中で、子ども自身が生きる力をつけていけるようにしていくという役割があると考えている」と定義したが、本来の養育里親の役割が語られている。もともと養育里親希望の人の多くが、この役割について言及しており、里親になった動機ともなっていた。児童虐待が社会問題化する中で、社会貢献をしたいという意味合いでこの役割を引き受けたいという人もいた。また、専門里親委託を受けて、子どもの養育だけでなく実親との関係調整もしていた里親もいるが、家庭復帰を目指せるケースでは、児童相談所が十分にその役割を果たせない場合は、里親にもそういった役割が求められているのかもしれない。

「・家庭で育つことの大切さ」

自分の身近なところで家庭崩壊がおこった経験から考えた人、ホスピタリズムについての知識があった人、養育の中で、家庭生活を知らない子どもに接して考えた人もいた。庄司(2003)は「共に生活する」ということの意義を指摘し、家庭で育つということは、親密で安定した人間関係を持つことだけでなく、細々した日常生活

活、当たり前前の暮らしを経験することでもある、としている。そういったことの積み重ねが、将来大人になった時の結婚や子育てのモデルになるのであろう。

1-2. 〈里子の養育の困難〉

「・里子の問題行動」「・里子の行動への驚き」「・里子への苛立ち」「里子の暴力」「実施への影響」「真実告知の難しさ」という6つの概念を〈里子の養育の困難〉というカテゴリーにまとめた。

「・里子の問題行動」

学校でのトラブルや不登校、警察に補導される、嘘をつく、などいろいろな問題行動が語られたが、中でも「盗み」について語る人が多かった。和泉(2006)は、「盗みは、第一に、親子関係における信頼をめぐる問題である」とし、里親は子どもを信じるという基本的な姿勢を持っているが、里子が盗みを繰り返すことは、信頼に亀裂を生じさせ、なぜ子どもに伝わらないのかという葛藤は、里親自らへの罪悪感となるという。今回の調査では、過去のこととしておおらかに語る対象者もいたが、今まさに直面している悩みとして語った対象者もいた。

「・里子の行動への驚き」

予想していなかった、今まで見たことのない里子の行動(愛着障害のような行動や、情緒が育っていないこと、生活習慣が身につけていないなど)を目の当たりにし、はじめは大変驚いたというエピソードである。それぞれの里親は、その後研修や勉強会で学んだり、また経験から、その行動の意味を理解するようになったという。事前にこういったことへの知識があれば、里親が戸惑う事もなかったであろう。対象者はベテランの里親が多く、その頃は養育前の研修は任意で、内容も今ほど充実していなかったと察せられる。

「・里子への苛立ち」

ベテランの里親でも、人間であるから、里子の行動に苛立ちを感じてしまうことが語られている。しかし、里親はそれぞれ自分の方法で、その気持ちを立て直している様子がうかがえた。

「・里子の暴力」

暴力や破壊行為で家庭内がめちゃくちゃになり、やむなく里子を手放した（措置変更）というケースもあった。思春期になり、子どもの怒りが表面化したと考える対象者や、真実告知をしてから暴力が始まったという家庭もあった。子どもがほんのささいな事で怒りを爆発させるというエピソードがあったが、西澤（2010）は、この「キレる現象」は、アタッチメントと関連している可能性を指摘している。アタッチメントの基本的機能は、否定的な感覚や感情が高じた際に、それを低減させ安定状態を回復することにあるが、不適切な養育環境に置かれた子どもはアタッチメントが適切に形成されず、感覚・感情レベルや行動レベルで自己コントロールができない状態になってしまうのである。いずれにせよ、里親はその対応に大変苦慮していた。暴力が始まってから、それまであまり頼ることのなかった児童相談所の力を借りたという話もあったが、このような場合は家庭の中だけで解決することはむずかしく、関係機関の十分なサポートが必要であろう。

「・実子への影響」

里子と実子が一緒に生活する場合、多かれ少なかれ実子は影響を受け、以前とは違う生活になっていくことが示された。実子がまだ小学生の頃、障害のある里子を近所の人や友達にお兄ちゃんと言われるのが嫌だと感じてしまい、家族調整をしたというエピソードがあった。しかし、初めは反発もあったかも知れないが、里子がいることで、実子も成長することができた部分もあると感じているということであった。

「・真実告知の難しさ」

今回調査を始めてみて、最も考えさせられるテーマの一つとなった。特に、乳児の頃から委託され特別養子縁組をしている里親からは、乗り越えなければならない「ハードル」として語られた。児童相談所等では「真実告知は早いうちにすべき」というのが常識となっているが、それは里親に任されているため、告知しない家庭もあるという。今回の調査でも、特別養子縁

組をした里親は5家庭あったが、2家庭では告知をしていなかった。また、縁組はしていないが、乳幼児期から長期委託されている家庭では、告知をした後に子どもの暴力や不登校などがおこり、苦悩している人もいた。この問題については、後でさらに詳しく述べたい。

1-3. 〈専門的な養育〉

「・子どもの立場で考える」「・子どもと向き合う」「・気負わない」「・客観的な養育」を〈専門的な養育〉というカテゴリーにまとめた。

「・子どもの立場で考える」

一見理解できない子どもの言葉や行動も、子どもの立場から考えてみると理解できるのだと語られている。

「・子どもと向き合う」

里子が悪い事をした時、気持ちが不安定な時など、里親がしっかりその気持ちを受け止めて、しっかり向き合っていくという対応が語られた。

「・気負わない」

力を入れ過ぎずに養育をしている姿勢が語られた。里親は里子の人生を背負うのではなく、里子自身がその子らしい生き方ができるように手助けするものだと考えている里親や、障害児を養育しているが、公的サービスを利用することによって負担を軽減して養育を楽しんでいる、という里親もいた。こういった姿勢こそが、長期間里親を続けられる、あるいは養育の難しいといわれる子どもを育てる「コツ」であるのかもしれない。

「・客観的な養育」

養育が難しい里子をあずかっても、のめり込むのではなく、割り切ったり、一線を引くことによりなんとかやってこれたこと、そういう養育は、より専門里親に求められるのではないかということが語られた。また、自分は親代わりとは思わないようにしているとし、里親をホームステイに例えていた人や、現実にはできていないが、一線を引いて養育することの必要性は認めている人も複数いた。割り切ることに罪悪感を感じている人もいるが、子どもを大切に思

うという気持ちと、一線を引いて養育するという事は両立する、と考へてもよいのではないだろうか。

1-4. 〈協力体制〉

「・夫婦の協力体制」と「・里親どうしの交流」を〈協力体制〉というカテゴリーにまとめた。

「・夫婦の協力体制」

それぞれの家庭のスタイルで、夫婦で協力して養育にあたっている様子がかがわれた。もともと里母が積極的に里親になることを希望した家庭が多かったが、実際に養育を始めると、里父も積極的になり、協力し合っている。委託前は生活ペースを変えたくないと言っていた里父が、すっかり子ども中心の生活を楽しんでいたり、里母が泊りがけで研修に行っても子どもと留守番をしてしてくれる、ということが語られた。また、毎日欠かさず、仕事から帰って、今日一日の子どもの様子などを里母と話し合っていたという里父もいた。子育て全般に言えることだが、特に里親の場合は、家庭内の協力体制は欠かせないであろうと思われる。

「・里親どうしの交流」

里親会でのサロンや、個人的な里親どうしの交流が養育の助けになっていることが示されていた。話すことによってストレス解消になる、里親どうしでないとわからない事を正直に何でも話せる、という里親のメンタル面でのサポートと、育児、養育について相談できる、現実的なサポートの両面で助けとなっているようであった。NPO法人でメンターとして里親支援をしているという人もいた。

1-5. 〈社会のサポート〉

「・児童相談所との信頼関係」「・学校の理解・協力」「・多方面からのサポート」「・研修の重要性」を、〈社会のサポート〉というカテゴリーにまとめた。

「・児童相談所との信頼関係」

これは里親委託にとって最も重要なことであると思われるが、実際には、担当の児童相談所により、また担当者によってその対応が大きく違う事が推察された。それは、対極例が3例も

あったことからもうかがえる。児童相談所があまり動いてくれない場合には、「ケースワーカーにバンバン文句を言う」、あるいは「自分で積極的に外に出て勉強し、児相に頼らずにやっていく」ことで対処していることが語られた。

「・学校の理解・協力」

里親から学校に、事前に里親子であることを説明し、学校側も理解して協力してくれた、ということが語られた。学校では、名字の選択（里親と同じ通称名にするか、子どもの本名にするか）ということもあり、事前に相談する機会があると思うが、里親子であることを理解してもらい、必要な対応をとってもらうためにも、学校への説明は大変重要である。さらに他の児童の保護者に理解を求めることも、地域社会で里親を知ってもらうために大切なことであろう。学校や保護者に理解されることが、里親の「社会化」の一歩なのではないだろうか。

「・多方面からのサポート」

里親が一人で抱え込まず、社会資源を利用したり、子どもを中心に、学校、児相、地域といった多方面から支援することが大切だと考へていることが示された。かつては委託児童を保育園にあずけることはできなかったが、近年は可能となったし、障害のある子どもは別のサービスを受けることもできる。対象者は、養育負担を軽減したり、子どもの成長を促すことができると考へて利用していた。しかし、以前よりはサポートも増えたであろうが、まだまだ充実しているとは言えないのではないだろうか。

「・研修の重要性」

今回の調査では対象者のほぼ全員が、専門里親研修が有用であると語った。専門里親になった目的が研修を受けることであった人も多かった。専門里親だけでなく、養育里親も皆受けるべき内容だという意見も複数あった。

里親がこれだけ研修を必要と考へるのは、それだけ養育の中でむずかしさを感じたり、悩むことが多いということなのではないだろうか。また、いったん養育を始めてしまうと、研修を受ける時間が取りにくくなるので、受託前にい

ろいろな研修を受けたいという声も多くあった。

1-6. 〈人生が豊かになる〉

「・豊かで楽しい経験」「・充実感・満足感」を〈人生が豊かになる〉というカテゴリーにまとめた。

「・豊かで楽しい経験」

子どもを育てる経験そのものだけでなく、子どもを中心にした周囲とのつながりやいろいろな体験ができたことをとてもよかったと考えていた。また、「子どもに教わること、知らなかったことを知ることができる」という意見もあった。

「・充実感・満足感」

実子のある対象者は、実子にやれなかったことを里子たちにやっているという感覚があり、親としてやらなければならないことをしているという満足感は、里親になってからの方があると語っている。また、元教師である男性対象者は、教育者として子どもを「教え育てる」よりも、生きづらさを抱えた子どもが「生きていくこと」を支援していくことに、重いものがある一方で、充実感があると語った。また、親が困ったときにお手伝いができればいい、それでさらに子どもと出会える事で、自分の人間性が広がると話してくれた対象者もいた。このように、里親になったことによって人生が変わった、充実した、豊かになったという意見があり、それは里親になったことのプラス面を感じているということであろう。

1-7. その他の概念

6つのカテゴリーに当てはまらなかった概念は以下の通りである。

「・里親になりたいという思い」

それぞれに時期や理由は異なるが、里親になりたいという思いが語られた。養子縁組希望の里親は、「自分の子どもとして育てたい」という気持ちであり、養育希望の里親は「小さい頃からやってみたかった」「保育士の仕事をしているうちにやりたいと思った」「子どもを育ててみたかった」などと、さまざまであった。

「・里親の認知度の低さ」

ここでは、配偶者が里親を知らなかったという事から説明と説得が必要だったというエピソードや、地域の人に全く知られていないために、偏見を持たれることがあったということが語られた。今回の対象者のほとんどは里親歴が長いので、その方たちが里親になったころは、今よりも里親制度が知られていなかったという推測もできる。しかし、現在でもそれほど里親制度の認知度が高いとは言えないであろう。筆者が住んでいる地域で、里親をしている人に会ったことがないし、例えば「里親」とインターネットで検索しても、まず犬や猫の里親が出てくる。地域社会に里親が当たり前にいる諸外国とは大きな違いがある。

「・里子をあずかる責任」

たとえ何があっても里親の方から子どもを手放すことはしない、と語ってくれた事例である。例えば、もし子どもを手放した場合、この子はどうになってしまうのか、という不安を持ち、「あずかったら、やっぱり最後まで苦しくても育てあげようっていう気持ちがあったから」と語った対象者もいた。やはり一度あずかったからには、里親としての責任があると考えている人が多い。

しかし、そんな思いにもかかわらず、どうしても養育がうまくいかず（不調とよんでいる）、措置解除になることもたびたびある。今回の対象者の中でもそういう経験をして、それが大きな心の傷となっている里親もいた。（おそらく子どもの心の傷はそれ以上であろうが。）

「・専門里親委託のあいまいさ」

今回の調査の中で、ほぼ全員の対象者が感じていたことである。養育里親委託であっても、養育のむずかしい、被虐待児や障害のある子どもが委託されることは多く、どこからが専門里親委託となるのかは、児童相談所が判断するのでわからないと感じている。専門里親になっても専門里親委託が一回もない里親が半分以上であった。

このことは、自治体によって差があると言わ

れている。今回の調査は首都圏の2県1市のみであるため、この結果はあくまで今回の調査地域に限って言えることであるが、全国的に見ても専門里親の委託率は低いことから、この地域が特別ということではないであろう。自治体によって違いがあるのは、予算上の都合であろうと複数の対象者から語られた。専門里親委託は養育里親委託より費用が高くつくため、なかなか専門委託できないという事情があるのではないかと推察される。

国が意図しているところと、実際の自治体における運用にズレがあり、もっと実体のあるものにするために、制度の改革が必要かもしれない。

2. ストーリーラインの考察

里親のたどる心理プロセスの大きな流れは、
〈里親の役割〉 → 〈里親になりたいという思い〉
→ 〈里子の養育の困難〉〈専門的な養育〉
→ 〈人生が豊かになる〉
というものであった。

最初の〈里親の役割〉については、ばらつきがあったことは既に述べた。ここで改めて里親の役割について考えてみると、子どもにとっての里親の役割とは、目的別に大別すると、養子縁組をしない「養育里親」と、養子縁組を希望する「養子縁組里親」がある。親や親族との交流が全く望めない子どもは養子縁組の候補となり、養育里親に委託される子どもは、基本的には家庭復帰することを前提に親との交流を保ちながら養育を受ける（櫻井、2005）。今回の調査では、対象者は養育希望の人と養子縁組里親希望の人が両方いたが、彼らが里親になった頃には、今のように養育里親と養子縁組里親が法律上区別されていなかったため（法律上区別されたのは2009年である）、その役割が意識されてなかったことが推察できる。このことは、当時の行政側の認識が反映されているといってもいいかもしれない。

〈里子の養育の困難〉と〈専門的な養育〉は互いに影響し合っている。養育の困難に直面し

た時、〈社会のサポート〉、〈協力体制〉という後押しを得て、〈専門的な養育〉にたどりついているのではないだろうか。そして〈専門的な養育〉をもって、困難な養育に対処している、という相互関係がみられた。

その際、〈里子の養育の困難〉には「・専門里親委託のあいまいさ」、 「・里親の認知度の低さ」、 「・里子をあずかる責任」がネガティブな要素として影響を及ぼしている。特に、「・専門里親委託のあいまいさ」については、専門里親委託と養育里親委託の明確な区別がなく、「どのような場合に専門里親委託となり、どのような場合に養育里親委託なのか」という疑問の声が大きかった。それが児童相談所への不信感につながってしまうこともある。

〈人生が豊かになる〉のカテゴリーは、いわば里親になることのメリット、プラス面を表していると言えるであろう。「・豊かで楽しい経験」では、子どもを育てるという経験だけでなく、子どもにまつわる周囲の人たちとのつながりや、いろいろな体験ができたという人が多かった。一方、「・充実感・満足感」では、里親になって、実子にはしてやれなかったことをできている、教師時代の子どものとの関わり方よりも充実感がある、といった、それまでの人生経験よりも、より充実した経験をしているということが語られた。また、親が困っているときに手助けするという社会貢献ができ、さらに子どもとの交流ができてよかったと語ってくれた方もいた。

筆者なりの解釈では、先に出た「いろいろな経験」の中には、子育ての楽しさと同時に、「・里子の養育の困難」もあるが、それが大変なだけなのではなく、そのことによっていろいろな人に支えられ、社会とのつながりを持つことができた。そういった意味で、世界が広がる、人生が豊かになると感じているのであろう。

3. 「専門里親になること」についての考察

調査前には、「なぜ専門里親になったのか」という事に関して、多くの思いが語られるもの

と想像していた。しかし実際には、ほとんどの人が「児童相談所から勧められて」、「研修を受けたかったから」という理由を語り、積極的に手を挙げて専門里親になった人がみられなかったのは、意外であった。ある地域では「ベテランの里親から順番に（専門里親に）なったのだと思う」と語った人もいた。

さらに、既に述べたことであるが、専門里親になっても、専門里親委託を受けた経験のある人が少なく、今回の調査では、12家庭中5家庭だけで、継続中は1家庭のみであった。せっかく2年に1回の研修を受けても、実際に委託がないのでは何のために専門里親になったのかと考える里親も少なくないであろう。専門里親には虐待された子どもや障害のある子どもが委託されるとしているが、現在委託されてくる子どもは、大なり小なり虐待を受けた子どもがほとんどであり、多くが養育里親委託されているという現状を対象者の語りから知ることができた。専門里親委託が少ないのは、自治体の予算の都合による一面と、委託の基準があいまいであることが原因であると推察される。専門里親委託ではどんな子どもを委託するのかということ、誰の目から見ても公平性のある、具体的に現実的な基準が必要であろう。

また、養育里親にも里親手当が支給されるが、専門里親には養育里親の倍額近い手当が支給されることから、欧米のようにはいかないまでも、里親を職業的に考えている人も少なくないのではないか、と筆者は考えていた。しかし、「職業的な里親は日本人には合わないのではないか」「ボランティア的な方がよい」「職業里親であれば割り切って養育できていいのだろうが、自分には向かない」といった否定的な意見が多かった。職業的にやるなら、ファミリーホームを経営すればいいのでは、という意見もあった。

しかし、現状では里親だけをして生活していくのはむずかしいかもしれないが、養育里親には里親手当が、特に専門里親にはより多く支払われるのであるから、そういう意味で「仕事

としての一面があるのも否定できないであろう。「養育者としての専門性」への対価として里親手当が支払われている、と考えられるのではないだろうか。このことについてはいろいろな意見があるだろうが、里親がプロとしての意識を持ち、社会的養護に関わる他の専門職と同様の価値を認められるようになれば、「自分もやってみたい」という人も出てくるのではないかと筆者は考えている。

深谷（2013）は、「里親の役割の3類型」を示している。里親を①実親志向型、②シェルター志向型、③養育職志向型に分類し、①実親志向型は、里子と（実親子同様に）生涯つながる人生を望む里親であり、②シェルター志向型は短中期的あるいは長期的に、いわばシェルター（避難所）としての役割を果たそうというもので、実親の養育環境が整う日までの短期間の養育の場合もあれば、子どもが自立する日までの比較的長期の養育の場合もある。社会貢献活動を動機としてはいるが、専門的というよりは、「愛を注ぐ対象を求めて里子養育を選択する」人々、というイメージである。③養育職志向型は、長期にわたって多様な子どもを預かるために、子どもへの接し方や子どもの心の理解などについて、専門的な知識や技術を持っている里親である。小中学校の教員や保育士等、子どもに接する仕事にたずさわる人たちが有資格者であるように、将来的には一定の資格を設定していくべきだとしている。

この中で、③の養育職里親が、専門里親が目指していくべきものであり、筆者も、専門的能力を高めて養育者としての自覚や自信を持てるような、何らかの養育者としての資格を設定していくべきだと考えている。しかしすべての里親が養育職を目指すのではなく、①、②の里親もそれぞれ大切な役割を担っており、その役割を明確にして、里親希望の人にはもちろん、すべての人に周知していくことが重要なのだと考えている。

4. 「真実告知の難しさ」についての考察

真実告知についての問題が複数の対象者から語られたことは、今回の調査前には予想していないことであった。専門里親は養育里親の中に含まれており、基本的には2年という期限があるため、特別養子縁組や、18歳で自立するまでの長期委託というのは想定していなかったからである。

特別養子縁組をした5家庭のうち2家庭が告知をしていないということ、また、縁組はしていないが家庭復帰が望めない長期委託のケースで、告知をしてから子どもの暴力や不登校が始まったという話は衝撃的でもあった。告知をしていない人の語りから、告知をためらわせるのは、「血のつながり」へのこだわりと推察された。それは里親自身だけでなく、子どもが周りから偏見を持たれるのを恐れる気持ちも見受けられ、日本では血縁が重視されているように思われた。このことは、日本社会で里親が根付いていかない原因の一つとも考えられる。

森(2005)は、「子どもに生みの親ではなく育ての親(里親あるいは養親)であることを告げるのは事実の告知です。しかし、事実の背後にある、『お母さんからは生まれていないが、今は私たちが親で、あなたは大切な子どもであること』『心から望んで養育していること』などの、真実の思いを含めて伝えることが真実告知(テリング)です。」とし、欧米はもちろん、日本でも真実告知が必要であると認識されており、その具体的方法は時間をかけて考えられてきたという。もし真実告知をされないまま、子どもが本当の事を知ってしまった場合、子どもにとって一番身近だった大人との信頼関係が崩れることになる。それだけでなく、子どもは、自分のルーツという根本が覆されてしまい、アイデンティティの形成にもかわる問題となる。

対象者の中で、告知をしてから子どもが暴力や不登校になった家庭では、児童相談所に相談し、子ども自身がカウンセリングを受けるなどの支援を受けて、少しずつ落ち着きを見せているようであった。しかしこのことは、真実告知

が必要であるにしても、告知の方法によっては子どもが非常に苦しい思いをすることもあったということを示している。支援機関での真実告知についての里親への心理教育、あるいはケースごとのきめ細かい支援が必要であろう。

乳幼児委託、特に新生児委託(1歳未満の乳児の委託)は愛着形成の面からもよいとされ、積極的に行う自治体が出てきている。そのような現状において、子ども自身に実親の記憶がない場合は、必ず真実告知という問題が出てくるわけであるから、支援ニーズは大きくなっていくであろう。児童相談所などの支援機関は、養子縁組の場合に関しても、委託することで終わることなく、委託後も養親子に伴走していくことが必要であると考えられる。

V. 総合考察と課題

1. 総合考察

本研究において、専門里親である対象者のたどってきた心理プロセスの大きな流れは、〈里親の役割〉→〈里親になりたいという思い〉→〈里子の養育の困難〉〈専門的な養育〉→〈人生が豊かになる〉というカテゴリーで示された。

それぞれの思いを持って里親になり、養育を始めると、中途養育特有の困難にぶつかる。しかし、それは大変なことばかりではなく、そのことによっていろいろな人に支えられ、社会とのつながりを持つことができた。当初希望していた子どもを育てるという経験だけでなく、周囲の人たち、あるいは社会とのつながりができたことで、世界が広がり、人生が豊かになったと感じているのである。また、気負わず、あるいは客観的に、時には割り切って養育をするという専門性が養育の困難を軽減したことが示唆された。

この〈人生が豊かになる〉ということは、里親になることのプラス面を示すものである。当然のことながら里親制度は子どものためのものであり、大人(里親)のためのものではない。しかし、里親側にプラス面がなければ、里親に

なる人はなかなかいないであろうし、今後も制度が発展することはないと筆者は考えてきた。本研究において探索した、里親の心理プロセスの流れが〈人生が豊かになる〉に行きついているという結果は、今後に希望を持つことができるかもしれない。しかし忘れてはならないのは、里親自身の努力とともに、里親を支える〈社会のサポート〉、〈協力体制〉があったからこそなのだという点である。

また、予想に反して、専門里親を職業的にとらえている人はほとんどいなかった。しかし、今後は専門的な対応のできる里親のニーズは大きくなる一方であるから、将来的には資格制度も含めて、養育者としてのプロ意識を持った職業里親が必要であろうと考えられる。制度の整備も必要であるが、里親の意識の変革も必要であることが示唆された。

一方で、里親制度の課題も浮き彫りになった。特に専門里親に関しては、専門里親委託の少なさや委託の際の明確な基準がないことが制度の運用を妨げており、今後の改善が望まれる。さらに、養育里親と養子縁組里親をはっきり区別し、子どものニーズにしたがって、家庭復帰の見込みのある子どもには養育里親の家庭を提供して家庭復帰を目指し、見込みのない子どもには養子縁組里親の家庭を提供するという、明確な理念を持って、子どもが家庭で育つことを保障していくことが必要であると考えられる。

2. 今後の課題

本研究では、対象者は全員専門里親であったが、里親になった当初は養育里親希望と養子縁組希望という違いがあり、さらに実子の有無、専門里親委託の経験の有無など、背景がバラバラであり、各対象者の結果図にはばらつきが

あった。結果、理論的飽和は起こらなかった。

また、対象者は首都圏の2県1市の里親であり、範囲が大変限られていることから、調査した地域が全国の状況をそのまま表しているとは限らず、データの不足は否めない。全国各地での調査ができれば、より豊かな分析が可能であったと考える。

最後に、対象者の語りの中にもあったが、里親養育は、社会全体で子どもを支えていく活動の中で、里親が主となって家庭で支える、という仕組みができていけば、もう少しハードルの低いものになるのではないだろうか。前章で里親の3類型を例に挙げたが、いろいろな里親があり、自分に合った役割を担うことができれば、より多くの人が里親になれるであろう。

中でも専門里親は、養育職として、地域で里親をまとめるリーダーとなり、一般の子育て中の親子の相談にも乗れるような存在となっていくことが望ましいと考える。里親自身の人生が豊かになり、輝いているならば、里親が日本に根付いていく日も遠くはないと信じたい。

謝辞

本論文を作成するにあたり、ご指導をいただきました妙木浩之教授に心より感謝申し上げます。また、副査を快く引き受けてくださいました溝口純二教授に深く感謝申し上げます。

本研究をすすめるにあたっては、本学博士後期課程の東啓悟氏に大変有用なご助言をいただきました。心より感謝申し上げます。

そして多くのご助言をいただきました妙木ゼミの皆様にも深く感謝申し上げます。

最後に、お忙しい中時間を作っていただき、快くインタビューに協力してくださいました研究協力者の皆様にも、心よりお礼を申し上げます。

引用文献

深谷昌志・深谷和子 (2013). 社会的養護における里親問題への実証的研究——養育里親全国アンケート調査をもとに——. 福村出版. pp. 210-212.

和泉広恵 (2006). 里親とは何か. 勁草書房. pp. 117-120.

木村容子 (2012). 被虐待児の専門里親支援——M-D&Dにもとづく実践モデル開発——. 相川

- 書房. pp. 29-31.
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践——質的研究への誘い——. 弘文堂.
- 木下康仁 (2007). ライブ講義M-GTA—実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて. 弘文堂.
- 厚生労働省 (2014). 社会的養護の課題と将来像の取り組み状況 (平成26年10月版).
- 宮本信也 (2007). 発達障害と子ども虐待. 里親と子ども編集委員会 (編). 里親と子ども Vol. 2. 明石書店, 19-25.
- 森 和子 (2005). 委託された子ども特有の問題. 湯沢雍彦 (編著). 里親入門——制度・支援の正しい理解と発展のために——. ミネルヴァ書房. pp. 87-94.
- 西澤 哲 (2007). 虐待を受けた子どもの心理的特徴——トラウマと愛着の問題を中心に——. 里親と子ども編集委員会 (編). 里親と子ども Vol. 2. 明石書店, 40-47.
- 西澤 哲 (2007). 虐待を受けた子どもの心理療法——トラウマに焦点をあてた心理療法を中心に——. 里親と子ども編集委員会 (編). 里親と子ども Vol. 2. 明石書店, 99-105.
- 西澤 哲 (2010). 子ども虐待. 講談社現代新書. pp. 176-177.
- 櫻井奈津子 (2005). 子どもの養育にあたっての課題. 湯沢雍彦 (編著). 里親入門——制度・支援の正しい理解と発展のために——. ミネルヴァ書房. pp. 61-64.
- 庄司順一 (2003). フォスターケア. 明石書店. pp. 93-95, pp. 144-148, pp. 191-193.
- 庄司順一 (2011). 里親制度の概要. 庄司順一・鈴木 力・宮島 清 (編). 里親養育と里親ソーシャルワーク. 福村出版. pp. 24-26.
- 杉山登志郎 (2007). 虐待を受けた子どもへの精神医学的治療. 里親と子ども編集委員会 (編). 里親と子ども Vol. 2. 明石書店, 92-98.
- 鈴木 力 (2011). 里親養育の歴史的な流れ. 庄司順一・鈴木 力・宮島 清 (編). 里親養育と里親ソーシャルワーク. 福村出版. pp. 44-45.

医療現場における臨床心理士の役割

—チーム医療での連携や協働に焦点をあてて—

山 田 恭 子

要 約

本研究の目的は、臨床心理士がチーム医療においてどのような連携や協働を行っているのかについて調査し、今後の臨床心理士の課題と役割を明確化することを目的とする。関東圏の病院に勤務経験のある臨床心理士15名(男性3名, 女性12名)に、質問紙と1時間程度のインタビュー調査を行った。その結果、臨床心理士が行っている業務内容の数と病院内で関わりのある他職種には、正の相関が得られた。また、医療現場における臨床心理士の役割について9のカテゴリーと40の構成概念が生成された。結果から、臨床心理士は、チーム医療の中で多くの人々と関わりを持ちながら業務を日々積み重ねることで、一人一人の臨床心理士としてのアイデンティティが次第に形成され、個人の中での役割が明確化されていくこと、連携や協働を行なう中で、臨床心理士としての専門性について考え続けることが、役割を明確にしていくための今後の課題であることが考えられた。

はじめに

近年、医療が急激に高度かつ複雑化し、患者やその家族に心理的サポートを行うことが臨床心理士に求められている。そのような医療現場の状況において、患者と医療スタッフの間で起こる様々な問題に取り組むためには、多職種の

医療スタッフがチームとなって関わるのが重要である。チームは一朝一夕にできるものではなく、チームとしての過程が必要であり、その過程において起こる問題やその対処を経ていくことでチームとしての基盤ができる。互いの尊敬と信頼において、ゆだねるところはゆだね、積極的に関わることが求められた時は積極的に行動していくという実践的判断が求められる(小池, 2001)。臨床心理士は、チームによる関わりを意識し、他の職種スタッフと積極的に話し合うことが重要である(矢永, 2001)。

臨床心理学を学ぶ現在の立場から、実際の現場で働く臨床心理士が病棟内でどのような位置づけとして働いているのか、他職種のスタッフとどのようなチーム体制で取り組んでいるのかということについて関心を持った。今日の医療現場を見ていくと、チーム医療のメンバーとして臨床心理士が加わるが多くなっているという現状はあるが、実際に他の職種スタッフが臨床心理士の役割を明確に把握しているかは定かではない。

そこで本研究においては、臨床心理士がチーム医療においてどのような連携や協働を行っているのかを調査する。その方法として医療現場で働く臨床心理士に質問紙とインタビューを行い、今後の臨床心理士の課題と役割を明確化することを目的とする。本研究を行うことにより、チーム医療における臨床心理士の役割を明確化することで、臨床心理士と他職種スタッフの役割について相互に理解を深める契機となる

* 臨床心理学研究科 博士課程(前期) 2014年度修了 臨床心理学

こと、また、今後のチーム医療における臨床心理士の役割意識、チーム医療における課題や認識が具体的に明らかになると考えられる。

I. チーム医療における臨床心理士の現状

1. チーム医療の定義

「チーム医療」という言葉は1970年代頃から使われるようになった(細田, 2009)。矢永(2001)は、チーム医療という言葉は二つの意味で利用されると述べている。一つに「持ち場が明確で仕事の内容は医師の指示によって明示されている場合の役割分担縦割りチームである場合」、もう一つは「仕事内容が患者自身や担当者の主体的判断、工夫の仕方によって流動的であり、互いの話し合いなしには進められないような場合」にチーム医療という言葉が使われる。前者の従来にあった医師を頂点として看護師、その他のコメディカルスタッフ、患者、家族といったピラミッド型の医療の在り方から、患者・家族を中心に様々な職種がチームを組みながら医療を提供するという考え方へと変化してきている。現在、チーム医療は、精神科、小児科、身体科(がん、糖尿病、緩和ケア、移植、露りハビリテーション領域)といったさまざまな科や分野において実際に実現している。このように現代医療はチーム医療の時代といっても過言ではない。

厚生労働省は2009年8月にチーム医療を推進するため、日本の実情に即した医師と看護師等との協働・連携の在り方等について検討を行うことを目的とした「チーム医療の推進に関する検討会」を発足した。この検討会では、チーム医療を「医療に従事する多種多様な医療スタッフが、各々の高い専門性を前提に、目的と情報を共有し、業務を分担しつつも互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供すること」(厚生労働省チーム医療の推進に関する検討会, 2009)と定義している。また、同じく2009年に発足した「チーム医療推進協議会」では、「チーム医療とは、1人の患者に

複数のメディカルスタッフ(医療専門職)が連携して、治療やケアに当たること」(チーム医療推進協議会, 2014)と述べている。多職種のチームが機能するためには、各職種の役割が明確なことや、責任が分担されていること、専門職種として互いに尊重しあう態度があること、職種ごとのコミュニケーションがとれていることが最低限必要とされている(志真, 2001)。

2. チーム医療における連携や協働

チーム医療の中心的な概念のひとつとなっているものが「連携」や「協働」である。チーム医療の実践では多職種による連携や協働を欠かす事ができない。チーム医療の利点として、患者の状態、あるいは家族を含め患者を取り巻く状況を総合的に判断することができる(矢永, 2001)。多職種による協働とは、例えば精神科であれば、医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士など、がん医療であれば、医師、看護師、薬剤師、理学療法士、管理栄養士、臨床心理士など、多職種でチームを構成し、チームとして共通の目標に向かって、各職種がそれぞれの専門性をもって、お互いに連携をとりながら、患者を治療・援助することを指す(津川・岩満, 2011)。

また、日本心理臨床学会の特別課題研究班が行った「臨床心理職と他専門職と連携や協働を発展させるためのアンケート」によると、他職種との連携や協働を経験していると回答した割合が98%だった。一方で、他職種との連携や協働が難しいと感じる場合(複数回答可)という質問項目では、「自分の能力や知識不足」「臨床心理職の役割が不明確」「連携や協働のための体制が整っていない」などの回答が約半数にのぼり、「臨床心理職の国家資格がない」と回答した人は約3割程度であった。このような結果から、国家資格がないということよりも、心理職の技能や役割の曖昧さが深く関与しているという推測もある(下山, 2013)。

3. 医療現場における臨床心理職の現状

津川（2011）が作成した厚生労働省第3回「チーム医療推進方策検討WG」への提出資料によると、「臨床心理士は、2010年10月29日現在、全国に20,375名おり、一般社団法人日本臨床心理士会（会員数17,067名/組織率83.8%）による動向調査からの推定では、約6,000名の臨床心理士が医療保健領域で働いている」とある。今日では、緩和ケア領域、周産期領域、遺伝医療、糖尿病チーム、高齢者など、臨床心理学に基づいた援助がますます求められている。その一方で医療人も社会の一員として疲弊傾向にあり、医療人のメンタルヘルスを支える存在としての臨床心理職の役割も期待されている。

患者やその家族は、医療において身体面でのケアのみならず、心理面での適切なケアを望んでいる。チーム医療において臨床心理士がチームに入る利点は、心理的支援を受けた患者の満足度が高まり、患者及び家族の不安が軽減し、主となる疾患の治療に良い影響が及ぼされるという点にある。さらに、他の医療スタッフが対応に苦慮する場合に、臨床心理士によるコンサルテーション、心理アセスメント及び心理的支援等により医療チームとしての安定度が増すという点も利点として挙げられる。

その一方でチーム医療における臨床心理士の課題の一つとして、臨床心理士がいない医療機関が多いことが挙げられる。日本臨床心理士会（2014）が行った「医療領域における臨床心理士に対するニーズ調査」では、独立行政法人国立病院機構の病院を対象に臨床心理士の雇用や、期待する業務・役割などについての調査が行われた。その結果、回答した63病院のうち、常勤および非常勤で臨床心理士を雇用している病院は17.5%、常勤のみの雇用は34.9%、非常勤のみの雇用は23.8%に対し、臨床心理士の雇用が全くない病院は23.8%と総数の1/4に上った。臨床心理士は国家資格化が未だ成されておらず、その背景には診療保険点数での評価が難しいことから、医療現場での安定した雇用につ

ながらないという現実がある。

それでは雇用された臨床心理士は病院内でどのような所属で働いているのか。上記の同調査結果で、雇用されている臨床心理士の所属科・部署については、配置されている科・部署が最も多いのは精神科の19機関（30.2%）であり、全体の約1/3の病院では、精神科に臨床心理士を雇用していることが分かった。続いて、小児科14機関（22.2%）、神経内科11機関（17.5%）であった。また、心理相談部門が設置されている病院も7機関（11.1%）あった。また、臨床心理士の配置科・部署数については、「1科・部署」が最も多く、31機関と全体のほぼ半数を占めたが、一方で、複数科・部署に配置している病院も17機関と全体のほぼ1/4みられた（日本臨床心理士会、2014）。

II. 現在のチーム医療における臨床心理士の役割

1. 医療現場における臨床心理士の業務範囲

医療領域において臨床心理士には現在どのような役割があるのか。日本臨床心理士会が2011年にまとめた「医療保健領域における臨床心理士の役割」という資料で、医療領域における臨床心理士の業務の範囲について定めている。なお、「臨床心理士は、4つの専門業務（①臨床心理査定、②臨床心理面接、③臨床心理的地域援助、④これらに関する研究）が資格取得の段階で定められているため、①～④を網羅した」とある。

このことを踏まえて日本臨床心理士会（2011）は、5つの業務の範囲を示した。第一に心理面接、行動観察、心理検査などの方法を通して、援助介入を効果的にするために系統的に情報収集を行っていく「心理アセスメント」業務である。心理アセスメントは、「治療の開始前のみならず、治療の経過中、治療終了後にも心理アセスメントは行われ、介入の適否や効果についてのモニタリングにも役に立つ」と述べている。

第二に、現存する症状の軽減や問題となって

いる行動や思考パターンの修正、人格的成長の促進などを目指して実施される「心理療法・心理カウンセリング」業務である。この業務は、個人療法とグループアプローチに分かれている。医療における心理療法では「さまざまな疾患や困難をもつ患者を対象とするため、危機的な状況を早期に解決するために導入されるケースから、長期にわたるケースまで多岐にわたっている。とくに、医療現場では薬物療法を受けている患者が前提であり、治療全体の流れの中で、心理療法がどのような位置づけか、その目標や経過について主治医をはじめとする医療スタッフと情報を共有してゆくことが重要」と述べている。また、グループアプローチにおける目的は、「同じ問題や困難を抱えた者同士が互いに協力し、語り合う過程を通して同じ悩みを共有して自信や意欲を回復させ、コミュニケーション能力の向上、人間関係の改善、解決方法の習得などを旨とする」と述べている。

第三の業務として、「地域援助活動」がある。「特定の個人だけでなく、地域住民や学校、職場に所属する人々（コミュニティ）まで拡がり、臨床心理士に対する社会的ニーズは高まってきている。「地域援助」の現場では、多様複雑化する社会的背景や人間関係に関わる上で必然的に特定の理論や技法に限定されない統合的・包括的アプローチが求められている」と述べており、社会的要請に答えることが必要である。また具体的なアプローチの方法として、「予防教育・心理教育、援助の動機付けを行うなどのアウトリーチ、ニーズを把握し調整するなどのケアマネジメント、対象者の権利を代弁する活動であるアドボカシー、連携する他職種との間で行われるコンサルテーション、臨床心理士と他機関や他職種とのコラボレーション、様々な援助支援につなげるためのコラボレーションとネットワークング、政策・事業の企画立案のための調査や研究など政策決定に影響を与える活動」が挙げられる。

第四に、心理臨床の経験を体系化し、そのなかから新たな知見と理論を生成することを目的

とした「研究活動」がある。「実証的な知見と有効性を社会に還元することは、臨床心理士の社会貢献の重要な役割であり、若手臨床家へ伝えるという教育の目的も兼ね備えている」と述べている。

最後に第五の業務範囲は、様々な対象者へ向けた「教育活動」である。患者・家族への病気に対しての心理反応・心理状態についての理解を促し、病気への対処方法を提案する教育プログラム等の実施、医療機関において臨床心理士の実習生や若手スタッフへの教育や指導、他職種を対象とした研修会などにおいて臨床心理士の専門である患者・家族の心理理解、そのアセスメント方法、コミュニケーション技法などについて紹介する、一般市民を対象とした様々な集いや研修・講習会等で臨床心理学に基づいた予防的・啓発的教育や加齢や病気との付き合い方についての教育実践を行うなど、様々な対象者に対する教育活動がある。

2. チーム医療における臨床心理士の役割

日本心理臨床学会の特別課題研究班（2012）が行った「臨床心理職と他専門職との連携や協働を発展させるためのアンケート」の調査結果では、回答者数1397名のうち、他職種から期待される臨床心理士の役割は「心理アセスメント技能」が88%（1223名）、「心理的アプローチによる介入技能」が82%（1151名）と全体の8割以上であった。また、その他の回答として「利用者の悩みに傾聴するカウンセリング技能」、「コンサルタント・スーパーバイザー」、「調整役」、「危機介入の技能」が全体の5割程度、「グループワークの技能」、「特定の心理療法技能」、「ケースワークの技能」が全体の3割程度であった。このように臨床心理士は心理アセスメントと心理的アプローチの介入が最も期待されている役割と考えていた。また、連携・協働において役立ったと感じた知識・技能はという質問においても、「心理アセスメントの技能」が85%（1187名）と最も多く、続いて「心理療法の技能」、「コンサルテーションの技能」、

「他の専門職の活動に関連する知識」が全体の5割程度であった。このように、臨床心理士が他職種から期待され、臨床心理士自身が最も役立つと実感して行っている業務は、心理アセスメント業務と言える。

一方、連携・協働の能力を發展させるため今後学びたいことについての質問では、「精神医学・精神医療の知識」が62% (869名)と最も多く学びたいと考えられており、続いて「コンサルテーションの知識」、「発達障害の知識」、「特定のアセスメント技能」、「危機介入の知識」が全体の半数近くに上った。このように、臨床心理士は精神医療領域における知識不足も感じていると言える。

鈴木 (2008) は、チーム医療における臨床心理士の役割としてコメディカルスタッフとしての役割、媒介者としての役割、コンサルタントとしての役割の3つを挙げている。第一にコメディカルスタッフとしての役割について、具体的には「①患者との面接や心理検査の結果などをふまえて、患者の状態を心理学的に評価すること (心理学的評価)、②心のしくみについて解説したり、不安やイライラなどへの対処方法について患者に情報を提供すること (心理教育)、③患者が抱えるストレスや不安などを受けとめ、その緩和のためのケアを行なうこと (メンタルケア)」(鈴木, 2008) を挙げている。

続いて媒介者としての役割である。インフォームドコンセントの理念が積極的に導入されるにつれて、医師と患者の間で「情報を伝えた」ということと「患者が理解する」ということの間でギャップが発生していることに医師側が気づかない場合がある。そのような場合における具体的な役割として「①インフォームドコンセント (担当医との面談など) を行なった後、患者が少し落ち着いたところを見計らって相談を行ない、どのような説明があったかや (理解度の確認)、不安なことや疑問点はないかを確認する、②医療者の態度や言い回しなどで不快に思ったことはないかなどを確認し、必要に応じて医療者側の意図を説明・補足する、③患者の

理解度や疑問点、要望や不安なことなどを医療チームにフィードバックするとともに今後の対応などについて話し合う」などの点が挙げられると述べている。また、「インフォームドコンセントの時だけではなく日常的に患者と医療スタッフとの「橋渡し役」になることも重要である」(鈴木, 2008) と述べている。

最後にコンサルタントとしての役割がある。医療スタッフと患者の間でトラブルが発生した場合などに、臨床心理士が客観的な視点から状況を判断し、アドバイザー役として役割分担と対処方法をコンサルテーションしていくことが重要である。具体的な役割として「①医療スタッフと患者とその家族、およびその周囲の他者 (同室の患者など) が、どのような悪循環を形成しているかを見極める、②患者の状態や心情をどのように理解したらよいかをアドバイスするとともに、医療スタッフ側の態度が患者にどのように映っていたか (理解されていたか) を整理する、③問題の解決のために、誰が、どのような役割を担うか、そして、どのような方法でかかわっていくかをアドバイスする」(鈴木, 2008) の3つをポイントとして挙げている。また、「医療スタッフ側のメンタルケアやストレスマネジメントを行なう必要が生じることもある」(鈴木, 2008) とも述べている。このように臨床心理士は、患者と医療スタッフを様々な面からサポートする役割を担っている。

3. リエゾン・カンファレンスの取り組み

ここでは、チーム医療における臨床心理士の役割の一つとしてコンサルテーションにおけるリエゾン・カンファレンスについて詳しく述べていく。「リエゾン」は連携・連絡などの意味があり、ある領域 (多くは精神科領域や臨床心理学など) の専門的な知識や技術をもった専門家 (= 臨床心理士) が、身体科病棟に常駐し、病院や病棟のメンバーとして定期的にカンファレンスに参加して、有効で適切な知識と技術をメンバーに助言伝達することをいう。しかし、日本の医療現場ではこのような事が比較的めず

らしい。日常的には併診や転院の形で、一定期間、精神科スタッフの応援を受ける経験（コンサルテーション）は多いが、定期的なカンファレンスメンバーとして臨床心理士などの専門家が常駐して参加する構造は極めて少なく、「リエゾン・カンファレンス」という言葉は未だ定着していないという現状がある（乾，2008）。

日々の業務の中で臨床心理士の行う活動は、患者と関わる病棟スタッフから情報収集、その情報に基づいて患者の問題の背景にある心の状態を解釈し、見立てを行うこと、患者と関わる病棟スタッフに心理力動的な観点から助言を行うこと、それによって患者とスタッフとの関係性の改善が見出される。また、そこで生じる患者の心的内容とスタッフの理解の食い違いを把握し、スタッフの対応や関わり方の工夫について十分な聞き取りを行うこと、このとき、現在行っているスタッフの苦労や努力への労いも欠かせない。そして患者の問題点の理解を進める援助や、患者の新たな見方による関わり方の工夫に取り組むといった患者を中心に、チーム全体の関わりに関与していくことが臨床心理士に求められている。患者の特性に沿って、治療者—患者関係での力動的な認識（食い違い）や無意識的な行動の意味などについてを課題として、チームで治療をすすめることが望ましい。

上別府（2006）は、心理臨床家としての3点の特性をリエゾンに生かした対応として、「1. 身体科の専門家（医師および看護師など）が、患者の身体について最大の関心を寄せているとき、心理臨床家は一人、患者や家族の心に最大の関心を寄せている。疾病の治療そのものではなく人のありように関心をもっている。2. 心について臨床心理士は学んでいるので、起きている現象を心の側面から説明する仮説をもちやすい。3. 面接をはじめとして、心の表現を読み取る技能の訓練を受けているという強みをもっている。」と述べている。また、乾（2008）は「4. 精神分析と医療心理学の認識を基盤におきながら役割を果たしている。」という役割を上記の3点に加えている。

リエゾン・カンファレンスの課題と留意点として、乾（2008）は以下の4点を挙げている。

第一に、患者との依存関係における問題である。カンファレンスの場において、関係者が患者の問題に関わっていくうちに情緒的な依存関係になっている場合がある。依存を促進させていた一方で、そのことが過剰になると、反対に手厳しく統制的な態度で患者に関わり、それに対して患者から異議申し立てとして行動化される場合の留意点として、当事者一人だけでなく治療チームに働きかけ、少しずつ自覚を生み出してゆくことを待つことが重要である。

第二に、中立的・教育的な対応が求められる。スタッフも患者と複雑に絡み合った関係性の渦中にいるため、現場スタッフの“扱いかねる問題”にどのように対処するかが課題となる。この場合、いかに中立的・教育的に対応するかが重要となってくる。

第三に、カンファレンスにおける意見の相違が見られた場合である。カンファレンスでの意見の相違が見られた場合、特にスタッフ間での患者の印象の違いなどから生じる意見の食い違いから、スタッフ同士の人間関係の悪化や、感情のもつれなどが生じることもある。このような時にはカンファレンスでの率直な意見交換が必要となってくる。

第四に、主治医自身が治療混乱の当事者（転移、逆転移）となっている場合、カンファレンスが進むほど、スタッフと主治医の関係に苛立ちや失意、怒りなどを含む波紋が広がる。主治医が自分の転移、逆転移に比較的柔軟に内的自覚を持っている場合は、カンファレンスの場で解決可能であるが、そうでない場合は深刻化する。

Ⅲ. 目的と方法

1. 研究目的と意義

今日のチーム医療の現状を踏まえた上で、本研究においては、臨床心理士がチーム医療においてどのような連携や協働を行っているのかについて調査し、今後の臨床心理士の課題と役割

を明確化することを目的とする。本研究を行うことにより、チーム医療における臨床心理士の役割を明確化することで、臨床心理士と他職種スタッフの役割について相互に理解を深める契機となること、また、今後のチーム医療における臨床心理士の役割意識、チーム医療における課題や認識が具体的に明らかになると考えられる。

2. 方法

本研究の目的に沿い、チーム医療における臨床心理士の役割を調査するために、病院に勤務経験のある臨床心理士を対象に、業務内容に関する質問紙と半構造化面接を行った。以下、調査対象者、調査の手続き、調査内容、分析方法について述べる。

A. 調査対象者

関東圏の病院に勤務経験のある臨床心理士15名（男性3名、女性12名）に対して、以下の手続きによる調査を実施した。内訳は、現在、精神科単科または総合病院に勤務している方が14名、現在は病院以外で臨床心理士として勤務しているが、過去に病院勤務経験のある方が1名であった。

B. 調査の手続き

本研究への調査協力依頼書を作成・配布し、調査協力者を募った。協力に応じてくれた調査協力者へ事前にメールにて連絡を取り、都合の良い日時・場所を調整した。調査の実施期間は、2014年6月～7月である。調査場所は、調査協力者が勤務する病院の一室などの指定された場所、または、調査協力者が希望する駅近辺の貸し会議室を準備して行った。半構造化面接を実施する前に、調査協力依頼書を読み上げ、研究協力同意書に署名をいただき、同意を得た。調査は、始めに業務内容に関する質問紙に記入いただき、その後インタビューを行った。インタビューの所要時間は、35分～1時間程度であり、平均所要時間は、45分であった。記録は、そ

の場でのメモと、ボイスレコーダーによる録音を行った。インタビュー終了時に謝礼としてQUOカード1,000円分を手渡した。

C. 調査内容

質問紙は、現在の勤務形態、勤務年数、一日の勤務時間（残業時間を含む）、業務内容、病院内で関わりのある他職種について、選択または記入による調査を行った（付録参照）。業務内容は、以下の項目で該当するものを複数回答可能な選択式で回答を得た。項目は、予診活動、心理カウンセリング（心理療法）、心理アセスメント、デイケア、他科へのコンサルテーション（スタッフへの援助等を含む）、各種会議・カンファレンスへの参加、地域との連携・心理教育・研究・その他（記入）である。また、病院内で関わりのある他職種についても以下の項目で該当するものを複数回答可能な選択式で回答を得た。項目は、チーム医療推進協議会に加入している参加団体を中心に選定し、その他にいくつかの職種を加え、全部で20項目の職種となった。なお、医師と看護師については、専門や所属の診療科名についても記入していただいた。項目は、医師、看護師、保健師、助産師、薬剤師、社会福祉士、医療リハビリセラピスト、作業療法士、理学療法士、救命救急士、言語聴覚士、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技師、歯科衛生士、視能訓練士、義肢装具士、診療情報管理士、細胞検査士、栄養士・管理栄養士、医療事務・受付、その他（記入）である。

インタビューの質問項目は、以下の4つで構成した。第1に臨床心理士がチーム医療に参加する場合の役割や課題についての質問、第2にチームで取り組む上で臨床心理士として日頃心がけていることや工夫についての質問、第3に臨床心理士がチームで参加する上で日頃感じている難しさや問題点に関する具体的なエピソードについての質問、第4にチーム医療への今後の展望や期待されていることについての質問である。また、最後にインタビューへの感想につ

いて尋ねた。詳しいインタビュー項目を以下に記す。

(1) 最初に、臨床心理士がチーム医療に参加する場合の役割や課題についてお尋ねしたいと思います。

- ① チームで取り組むことの治療的効果や意義について、日頃のお考えをお聞かせください。
- ② クライアントに対してはどのような役割や課題があるとお考えでしょうか。
- ③ 同じくチームにおいてはどのような役割や課題があるとお考えでしょうか。
- ④ その他に役割や課題について、何かございましたらお聞かせください。

(2) 次に、チームで取り組む上で臨床心理士として日頃心がけていることや工夫についてお尋ねしたいと思います。

- ① スタッフ間の連携や協働はスムーズに行なわれているとお感じでしょうか。
- ② チームの一員として臨床心理士に求められる行動について、どのようにお考えでしょうか。
- ③ チームの中で他のスタッフと良好な関係性を作る上で、日頃工夫されていることなどございましたらお聞かせください。
- ④ もし、臨床心理士でなければ出来ない役割があるとすれば、例えばそれはどのようなことでしょうか。思いつくままで構いません。
- ⑤ その他に日頃心がけていることや工夫について、何かございましたらお願いします。

(3) 臨床心理士がチームに参加する上で日頃感じている難しさや問題点についてお尋ねします。これについては、出来る限り具体的なエピソードを交えてお話いただくと助かります。

- ① どのような職種の方との間で、どのような問題を経験されましたでしょうか。(もし「問題はない」と言われた場合の予備質問として以下の①-2)
- ①-2 そういうことがなかった理由について、どのようにお考えでしょうか。

② 今振り返ってみて、その時の問題の理由や原因についてどのようにお考えでしょうか。

③ それはどのように解決されましたでしょうか。あるいは解決されませんでしたでしょうか。その具体的な対策や理由についても併せてお聞かせください。

④ 臨床心理士がチームの一員として参加する場合の難しさや問題点について、日頃のお考えをお聞かせください。

⑤ そのような難しさや問題点について、他にも何かございましたらお願いします。

(4) これが主な質問の最後ですが、チーム医療について、今後の展望や期待されていることについてお尋ねしたいと思います。

- ① チーム医療の今後の展望について、日頃のお考えをお聞かせください。
- ② チーム医療に対する期待と、その期待に近づくために求められる役割や行動についてはどのようにお考えでしょうか。
- ③ 今後の展望や期待することについて、その他に何かございましたらお聞かせください。

(5) 最後となりますが、今回のインタビューについて、ご感想やご意見、ご助言などがございましたらお願いいたします。

D. 分析方法

質問紙調査で得られたデータは、臨床心理士の勤務状況を整理するため、協力者の概要として一覧表にまとめた。協力者の業務内容について、その割合を比較するため円グラフを作成した。また、業務内容と病院内で関わりのある職種との関係を示すため散布図と近似曲線グラフを作成した。

また、インタビュー調査で得られたデータは、録音したデータから逐語記録を作成し、その逐語データを基に、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (以下、M-GTA) (木下, 2003) を参考に分析を行った。

M-GTAはグレーザーとストラウス (B.G

Glaserans A.L Straus) により考案されたグラウンデッド・セオリー・アプローチを、木下(2003)が実践しやすく改良した質的研究法である。M-GTAは、分析方法が明示されており、また分析ワークシートを用いることで分析を行ったプロセスを明確にしやすいという利点がある。また、分析での切片化を行わないため、対象者の経験やその語りの文脈を理解して分析することができる。今回の研究では、役割の現状と問題点から今後の課題や展望という流れに沿って

分析を行うため、この分析手法を用いることとする。

IV. 結 果

1. 質問紙による結果

質問紙による臨床心理士の業務についての結果は以下の通りとなった。まず、本研究の調査協力者15名の概要を以下の表1に記す。

調査協力者の勤務形態は15名の内、常勤は

表1 調査協力者の概要

| 協力者 | 勤務形態 | 勤務日数 | 勤務時間 (残業時間含) | 勤務年数 | 院内で関わりのある他職種 |
|-----|------|-------|-----------------|------|--|
| Aさん | 常勤 | 週5日 | 10時間 | 8年 | 精神科・神経内科・リハビリテーション科・脳外科・小児科の医師・看護師、精神保健福祉士 |
| Bさん | 非常勤 | 週0.5日 | 6時間 | 8年 | 精神科の医師・看護師、精神保健福祉士 |
| Cさん | 非常勤 | 週2日 | 8時間 | 4年 | 精神科の医師・看護師、医療事務・受付 |
| Dさん | 常勤 | 週5日 | 7.5時間 | 3年 | 精神科の医師・看護師、精神保健福祉士、保健師、薬剤師、社会福祉士、作業療法士、介護福祉士 |
| Eさん | 常勤 | 週5日 | 8時間 | 5年 | 精神科・内科の医師・看護師、精神保健福祉士、薬剤師、社会福祉士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、栄養士、管理栄養士、医療事務・受付 |
| Fさん | 常勤 | 週5日 | 10時間 | 1年 | 精神科の医師・看護師、精神保健福祉士、薬剤師、社会福祉士 |
| Gさん | 常勤 | 週5日 | 11時間 | 9年 | 精神科・外科・内科・歯科・小児科・リハビリ科・放射線科・緩和ケア科の医師・看護師、精神保健福祉士、助産師、薬剤師、社会福祉士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、栄養士・管理栄養士、事務職 |
| Hさん | 非常勤 | 週5日 | 9時間 | 15年 | 精神科・血液内科の医師・看護師、精神保健福祉士、保健師、薬剤師、作業療法士、栄養士・管理栄養士、医療事務・受付 |
| Iさん | 常勤 | 週5日 | 7.5時間 | 6年 | 精神科・内科・整形外科・脳外科の医師・看護師、精神保健福祉士、薬剤師、作業療法士、臨床検査技師、診療放射線技師、歯科衛生士、栄養士・管理栄養士、医療事務・受付 |
| Jさん | 常勤 | 週5日 | 8時間 | 4.5年 | 主に精神科の医師・看護師、リゾンで麻酔科・外科・小児科の医師・看護師、精神保健福祉士、薬剤師、作業療法士、臨床検査技師、診療放射線技師、栄養士・管理栄養士、医療事務・受付 |
| Kさん | 常勤 | 週5日 | 9時間 | 14年 | 精神科・内科の医師・看護師、精神保健福祉士、薬剤師、社会福祉士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、診療放射線技師、歯科衛生士、栄養士・管理栄養士、医療事務・受付 |
| Lさん | 非常勤 | 週4日 | 7時間 | 2年 | 精神科・神経内科の医師、精神科の看護師、精神保健福祉士、医療事務・受付 |
| Mさん | 常勤 | 週4日 | 9時間 | 11年 | 神経精神科・小児科・産婦人科・形成外科・救命センター等の医師・看護師、精神保健福祉士、保健師、助産師、薬剤師、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士、医療事務・受付 |
| Nさん | 常勤 | 週5日 | 8時間 | 6年 | 精神神経科の医師・看護師、薬剤師、社会福祉士、作業療法士、医療事務・受付 |
| Oさん | 常勤 | 週5日 | 10時間 | 9年 | 精神科・内科・神経内科の医師、精神科・内科の看護師、精神保健福祉士、薬剤師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、診療放射線技師、栄養士・管理栄養士、医療事務・受付 |

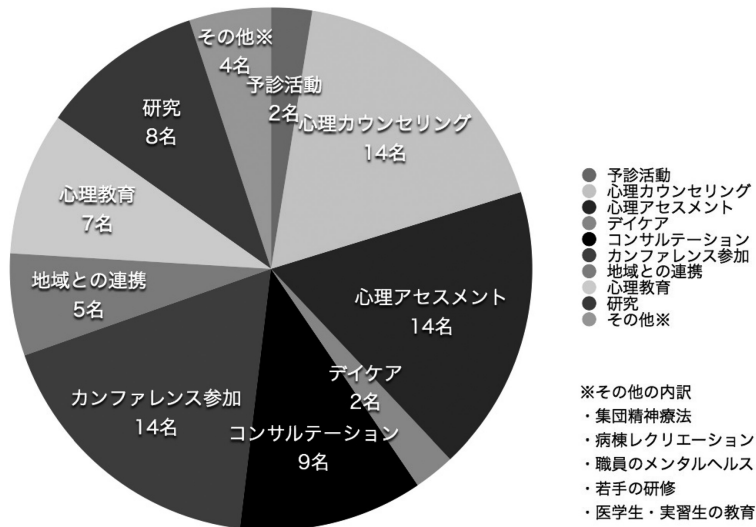


図1 業務内容の内訳

表2 業務内容の数と関わりのある他職種

| 協力者 | Aさん | Bさん | Cさん | Dさん | Eさん | Fさん | Gさん | Hさん | Iさん | Jさん | Kさん | Lさん | Mさん | Nさん | Oさん |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 業務内容 | 4 | 1 | 5 | 5 | 5 | 6 | 8 | 5 | 6 | 6 | 7 | 3 | 8 | 4 | 7 |
| 関わりのある職種 | 3 | 3 | 4 | 8 | 10 | 5 | 11 | 8 | 10 | 9 | 13 | 4 | 10 | 6 | 11 |

11名、非常勤は4名であった。勤務日数は週5日勤務の割合が一番多く11名だった。勤務時間は最長が11時間勤務、最短が6時間勤務で、平均すると約8.5時間だった。勤務年数は最長が15年勤務、最短が1年勤務で、平均すると約7年だった。また、病院内で関わりが多い他職種の内訳は表1の通りであった。業務内容の内訳については、以下の図1に記す。

心理カウンセリング、心理アセスメント、カンファレンス参加が各18%と最も多く行っている業務であり、続いてコンサルテーションが11%、研究が10%、心理教育が9%だった。その他の業務内容として、集団精神療法や病棟レクリエーション、職員のメンタルヘルス、若手の研修、医学生・実習生の教育という内訳だった。

また、臨床心理士が行っている業務内容の数と病院内で関わりのある他職種の関係を示すた

めに、散布図と近似曲線グラフを作成した。以下の表2、図2に記す。

図2のグラフが示す通り、臨床心理士が行っている業務内容の数と病院内で関わりのある他職種には、正の相関が得られた ($r=0.788363$)。

2. インタビュー調査による結果

分析の結果、医療現場における臨床心理士の役割について9のカテゴリーと40の構成概念が生成された。これらを基にインタビュー全体のストーリーラインと結果図を作成した。結果図を次頁の図3に記す。

まず全体のストーリーラインを述べ、各構成するカテゴリー、概念についての具体例を挙げながら説明していく。文中では、カテゴリーは《 》、概念は【 】、定義は下線で示す。今回のインタビューでは、チーム医療における臨床心理士の現状の役割、日頃心がけていること、

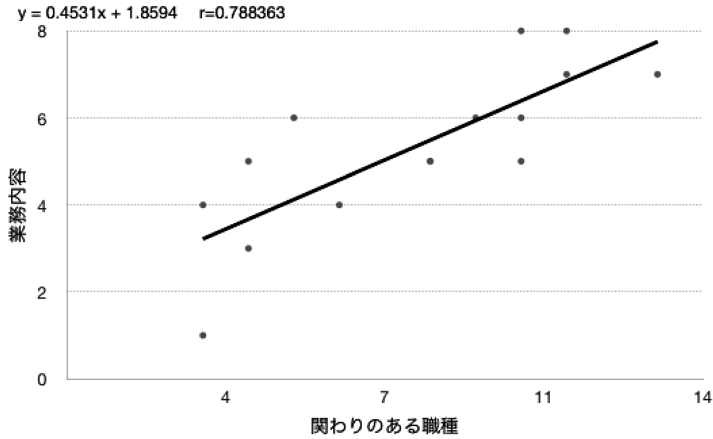


図2 業務内容の数と関わりのある他職種の関係

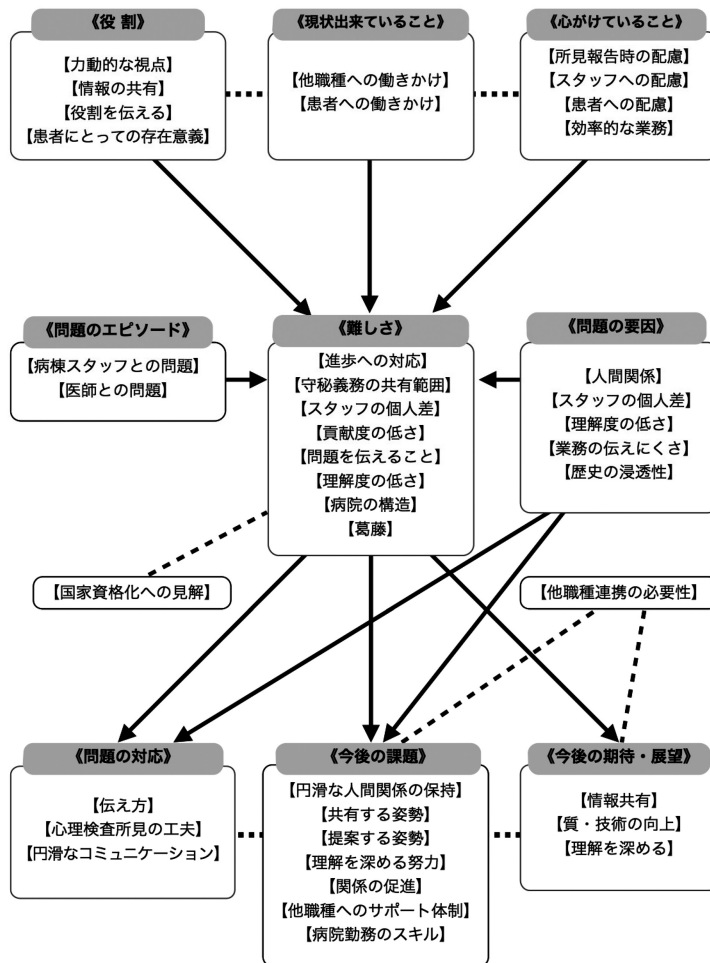


図3 結果図

その中で生じた難しさや問題、それらを踏まえた上での今後の課題や期待、展望について調査を行った。そのため、その質問の流れに沿って他職種との連携や協働に焦点を当て概念化を試みた。

《臨床心理士の役割》では、チーム医療の中で臨床心理士と患者やスタッフ間での役割や課題が見えた。その中で《現状出来ていること》や日頃から《心がけていること》について語られた。これらの役割や課題を踏まえた上で、過去に体験した《問題のエピソード》、感じた《難しさ》や背景となる《問題の要因》、それらに絡んでくる【国家資格化への見解】や【他職種連携の必要性】について語られた。《問題の要因》を踏まえた上での《問題の対応》についての考えが挙げられ、そこから《今後の課題》や、《今後の期待・展望》が見えてくる流れとなった。

V. 考察のまとめ

今回の調査においては、調査協力者の勤務先が精神科単科の病院や、大学付属の総合病院など病院の形態が様々であるため、他職種との関わりに差が見られた。また、病院内における臨床心理士の所属や業務形態が、精神科のみでの活動なのか、精神科に所属した上で、病院内の他科全体と関わる業務形態なのかによっても、回答に大きな違いが見られたと推測する。また、業務内容と関わりのある他職種の関係について正の相関が見られた事から、携わる業務内容が多い臨床心理士ほど、院内で他職種との連携が促進されているのではないかと考える。

チーム医療に参加する場合の治療的効果や意義、役割や課題について【力動的な視点】を持ち、他職種とそこから得られた【情報の共有】を行うことが、チーム医療における臨床心理士の中心的な役割として挙げられた。他職種は身体的なケアにその役割の大部分を担う一方で、臨床心理士が【力動的な視点】を持っていることは、その専門性を発揮する上で最も活かされ

ている技術であり、他職種にはない独自の視点であると言える。また、【力動的な視点】を他職種と共有することで患者に対しての理解が広がり、他職種との連携がより促進されていると考えられる。【力動的な視点】を持ち、他職種と【情報の共有】を行うことがチーム医療における《臨床心理士の役割》において中核的な部分を担っている。さらに、臨床心理士が【力動的な視点】を他職種に提供することで、チーム全体での業務を円滑に行うための潤滑油の役割を担っているとも言える。

【情報の共有】という概念では、患者の第一印象や家族背景などから得られた情報を他職種スタッフへ伝えるという、患者と他職種スタッフの間に位置して情報を共有する橋渡しの役割を担っていることが分かった。臨床心理士がこの役割を担うことで、他職種が治療に取り組む前段階における気持ちや情報を整理することが可能となっていると推測することができる。また、臨床心理士の【役割を伝える】ということは、病院で臨床心理士が働く土台づくりという上でも重要な役割であると考えられる。病院で働くということの歴史において、臨床心理士の介入はまだ浅く、その役割が他職種に深く浸透していないという背景もあるだろう。

臨床心理士は、患者からどのような存在としてその役割を担っているのかという点において、【患者にとっての存在意義】という概念が生成された。他の医療スタッフはそれぞれの専門性に基づいて患者と関わりを持っているが、チーム医療スタッフの中で臨床心理士は、医療に直接関わらない立場で患者と関わるができる唯一の存在である。患者は治療の中で不安、時には疑心など様々な感情を抱えながら生活している。結果の語りにもあるように「直接医療に携わっていないからこそ、どんな話でも聞ける存在」という部分が、治療中の患者の心の安定を保つことや、その治療効果においても重要な役割を担っている。

先ほど他職種が治療に取り組む前段階における気持ちや情報を整理することが可能となって

いと述べたが、他職種だけでなく患者もまた、治療の範囲が明確化され、理解を深め、治療目標を立てやすくなるなど、気持ちや情報の整理が可能となる。また、【他職種への働きかけ】という概念では、臨床心理士がチーム全体の中でチームに完全に属しているわけでもなく、適度な距離感を持って存在している立場であることが推察された。

また、心理検査所見の書き方や伝え方、患者への第一印象に気をつけていたり、意識して他職種とコミュニケーションを密に取るなど患者や他職種スタッフへの細かな配慮がなされていた。このことにより他職種と良好な関係を維持出来ている様子が随所に感じられた。【スタッフへの配慮】という概念において、先に述べた【力動的な視点】を持ち、他職種と【情報の共有】を行うという中核の役割を担う上で、互いに理解しあえる言葉を使って話すことが、理解を深めるために最も不可欠な要素と考えられる。また他者の批判をしないということは、医療現場のみならず社会人での人間関係においても基本であり、最も気をつけなければいけないことである。普段の日常的な業務や、他職種や患者との関わりの中で生まれた気づきによって工夫がなされていることが推測できる。特に病院という多くの人と関わりを持たなければ業務を行うことが難しい環境において、このようなコミュニケーション技術を持って仕事をすることは、至極「当たり前なこと」ではある一方で、仕事を円滑に遂行することや、スムーズな連携を行う上で重要なスキルである。

続いて、臨床心理士がチーム医療に取り組む際に感じている難しさや問題点では、他職種が臨床心理士の役割や業務について明確に把握されていないという現状が浮かび上がってきた。先に述べた臨床心理士の【役割を伝える】という概念がこの問題に密接に結びついている。

情報を守秘義務の中でどの範囲まで他職種と共有するかという《難しさ》は多くの臨床心理士が抱えている問題の一つと言える。この問題は臨床心理士が意図しない場面で患者の情報が

漏洩し、結果的に患者とのトラブルに繋がる問題に発展する要素を孕んでいる。その一方で臨床心理士は、情報をどの範囲まで他職種と共有するのかという判断を、患者と関わった際には常に行っていると推測でき、この判断基準を磨いていくことがチーム医療における臨床心理士の業務上で欠かす事の出来ない技術ではないかと考える。

また、【問題を伝えること】の《難しさ》では、臨床心理士と他職種スタッフが互いに持つ主観性にズレが生じ、そこから相手へ伝えることの《難しさ》が生じていると思われる。

最後に【葛藤】という概念がある。これはチーム全体の中で、チームに完全に属しているわけでもなく、適度な距離感を持って存在している立場であるからこそ生じてしまうジレンマである。適度な距離感を持つという技術の《難しさ》が感じられた。

《問題の要因》における【人間関係】という概念の定義では、臨床心理士は一人職場が多いため、孤立しやすいという職場環境による要因も挙げられていた。この一人職場という問題は、病院で働く際に様々な問題や要因と絡みあっていると考えられる。なぜなら、一人職場ということによって、受動的にも能動的にも関わりを持つことに意識を向けなければ、孤立することは容易であるし、そこから他職種とのコミュニケーション不足が生じやすくなる原因にもなる。また、他職種との【情報の共有】という役割に支障が生じる可能性も孕んでおり、結果的に臨床心理士の業務範囲を自ら狭めてしまう危険性がある。しかし、臨床心理士が働く現場は一人職場が多いこともまた実情である。なぜ一人職場になりがちなのかということについては、先の《難しさ》にある【貢献度の低さ】という概念が関係していると思われる。臨床心理士の活動は保険点数が低いため、チーム医療への貢献度が低いという現状は、病院臨床における臨床心理士の一人職場になる原因とも関連する。また、保険点数の低さという点は、国家資格化の問題にも密接に関係している。このよ

うに一人職場という一つの《難しさ》から《問題の要因》の切り口を考えても様々な要因が複雑に絡み合っていることが推測できる。

さらに、【歴史の浸透性】という概念では、病院による差が要因として大きく関係しているが、チーム医療の中に臨床心理士がどのようなヒエラルキーで存在しているのかというそれぞれの病院の持つ歴史の変遷にも深く関わっていると考えられる。また、そこからは今まで臨床心理士が居ない職場であったり、過去に勤めていた臨床心理士がどのような役割を担っていたのかということにも密接に関連するだろう。

このような問題や難しさ、考えられる要因にどのように対応するべきか。【伝え方】という概念で注目すべき点は、臨床心理士への高い期待を下げることと、他職種に臨床心理士が出来る事、出来ない事を伝えることである。この二つの取り組みは、他職種に対して臨床心理士の【役割を伝える】という概念の上でも重要な要点であると考えられる。他職種は身体的なケアにその役割の大部分を担う一方で、臨床心理士は【力動的な視点】という他職種にはない独自の視点であるが故に、他職種から求められる期待も大きい職種なのではないかと推測する。他職種からの臨床心理士への期待が上回る故の万能感をどのように崩し、他職種とより良い連携を築く事が出来るかという課題は、今後のチーム医療における臨床心理士の課題の一つと言えないのではないだろうか。

また《難しさ》と深く関連する概念として【国家資格化への見解】がある。調査を行った実感として全体的に楽観的な意見は少ない印象を受けた。医療現場に臨床心理士がなくてはならない存在になるためには、国家資格化の動きがもちろん重要な要素となる。だが、それ以外にも他職種へ臨床心理士の【役割を伝える】ことによって、臨床心理士という業務の文化が次第に医療現場へ根付き、定着していくこともまた必要であると考えられる。

最後に今後の課題・展望についての考察をまとめる。まず、今後の課題として【提案する姿

勢】という概念では、心理アセスメントや心理療法の技術を向上していく上で、患者について、時には他のスタッフについて考えることを継続しつづけることで、新たな発見があると思われる。さらにそのことを踏まえ、臨床心理士としてどのような支援が可能かということについて考え、提案していく事が重要な課題であると考えられる。

【理解を深める努力】という概念は、先に述べた他職種からの臨床心理士への期待が上回る故の万能感をどのように崩し、他職種とより良い連携を築く事が出来るかという課題に繋がっている。

また、【病院勤務のスキル】を育てるという課題の背景には、現在の臨床心理学を学ぶ大学院などの教育制度にそういった病院勤務する上での教育にあまり力が入れられていないという現状がある。その一方で、医師や看護師など他職種の教育制度では、病院臨床の歴史の中に先輩による教育制度が根付き受け継がれていることや、研修制度に病院で勤める際のスキル教育をしっかりと受けて働いているというスタートラインでの違いもある。もちろんそれぞれにたどってきた歴史の長さや時期もまったく違うため、比較するべきことではないのかもしれない。しかしながら、病院臨床での臨床心理士を目指す学生は、自らそういった部分の知識を予め深めた上で、実習や就職に取り組んでいくことが望ましいと考える。また、今後臨床心理士を送り出すための教育制度には、病院臨床で働く上でのスキル教育といった分野についても一考の余地があるように思われる。

質問紙の調査結果や、インタビュー調査を行った印象からも、病院の構造や働く形態によって臨床心理士としての役割に求められる範囲に違いが見られた。このような違いにより、一方では常識とされている業務も他方では行われておらず、《今後の課題》となつて概念が生成される場合もあった。この違いや差をどのように一般化していくかということについても《今後の課題》といえるのではないだろうか。

チーム医療における臨床心理士としての《今後の展望・期待》について、【情報の共有】という概念では、《難しさ》の概念で最も多く語られていた【守秘義務の共有範囲】についての期待が寄せられた。この守秘義務の範囲内を判断することは《臨床心理士の役割》の一つとして挙げられることであり、同時に《難しさ》を含んだ課題でもある。また、【質・技術の向上】という概念における他職種同士で互いの業務や視点について話し合い、参考にすることで、支援の質が向上するという定義については、【情報の共有】において重要な取り組みであると言える。また、現状はなかなか互いの業務や視点について話し合う場が少ないという背景から今後の展望として挙げられたと思われる。

また、《今後の課題》や、《今後の期待・展望》に深く関連する概念として【他職種との連携の必要性】という概念が生成された。携わる業務内容が多い臨床心理士ほど、院内で他職種との連携が促進されているのではないかと述べたが、業務内容、個人の出来る業務範囲、誰と関わって業務しているかによって、連携の内容や幅が変化すると考えられる。また、連携はチーム全体の力動をみるというマクロな視点と、患者とスタッフ間で何が起きているのかといったミクロな視点の双方を行き来していく動きの中で連携が成されていくのではないだろうか。

最後に連携がスムーズさという点について、円滑な連携を行なうために必要なこととして、【共有する姿勢】、【提案する姿勢】、【理解を深める努力】などが挙げられる。この3つの概念に共通するテーマは「情報をどのように伝えるか」という部分である。筆者がこの調査を通して15名の方へインタビューを行なった結果として、臨床心理士の専門性や役割を相手に分かりやすく伝える能力は、臨床心理士のアイデンティティ、すなわち臨床心理士としての専門性や役割が、その人自身にどのくらい確立されているかという個人差によって違いがあると考えられる。また、その役割を相手に分かりやすく伝える能力が、他職種との連携が促進されるこ

とに大きく関連しているのではないだろうか。

周囲にいる多職種との関わりがあるからこそ、臨床心理士としての独自性が見えてくる。チーム医療の利点とはそこにあると思われる。臨床心理士は、チーム医療の中で多くの人々と関わりを持ちながら、業務を日々積み重ねることで、一人一人の臨床心理士としてのアイデンティティが次第に形成され、個人の中での役割が明確化されていくのではないだろうか。チーム医療の中で連携や協働を行っていく中で、臨床心理士としての専門性について考え続けることが役割を明確にしていくための今後の課題であると言える。そして、このような作業の積み重ねが、今後、臨床心理士の働く場の充実や安定という展望に繋がっていくと考えている。

おわりに

本研究では、医療現場における臨床心理士の役割について連携や協働に焦点をあてた調査を行なった。臨床心理士が力動的な視点を持ち、得られたアセスメントの情報を他職種へ共有することが役割の第一義であり、また、一番専門性を発揮できる部分として業務に携わっていることが分かった。また、他職種との連携をスムーズに行なうために、様々な配慮やきめ細やかな工夫を行っていた。このような配慮が出来るという点も心の領域に触れる職種ならではの点ではないかと思われる。

今回の調査協力者は、精神分析的なオリエンテーションを持つ方を中心にお話を伺ったことがあり、意見に偏りが見られたのではないかと懸念もある。今後の課題として、精神分析的なオリエンテーションを持つ方ばかりでなく、例えば認知行動療法など別のオリエンテーションを持った方からも役割についての考えを調査し、データを加え、比較することで、また新たな見解を見つけることが出来るのではないかと考える。

また、調査を終えて、協力者の働く環境や業務内容についての聞き取りが足りなかったよう

に感じた。このような質問をインタビューの前提に取り入れることで、語り手の連想が浮かびやすくなり、インタビューがよりスムーズに行えたのではないかと思われる。

さらに反省点として、今回の調査では、協力者の勤務先でインタビューを行うことが多かった。特に業務上の問題点や難しさといった話を伺う際に、勤務先という面接構造が影響し、自由な語りにつながらなかったのではないかと感じるがあった。一方で、別の面接場所を設けることは、協力者の時間的な負担にもつながるため、このようなジレンマを抱えながら調査を終えた。面接場所として影響の少ない安定した環境を提供することも今後の課題の一つとした。以上のことを踏まえて、今後、筆者自身の働くフィールドなどでさらにこの研究を継続していくことが出来ればと考える。

チーム医療の中で臨床心理士が必須な職種として働いていくためには、様々な要因と絡み合った難しさや、今後の課題も多くあることが理解できた。その上で臨床心理士は、チーム医療の中で多くの人々と関わりを持ちながら、業務を日々積み重ねることで一人一人の臨床心理士のアイデンティティが次第に形成され、個人の中での役割が明確化されていくのではないかと考える。個人の中での役割がより明確化されることによって、他職種へ役割を分かりやすく伝えていくことが可能となり、臨床心理士の働く場が充実し、安定していくことに繋がっていくのではないだろうか。

今回の調査を通じて病院臨床の第一線で働く臨床心理士の方にお会いし、それぞれの臨床経験から実感された多くの貴重な語りを聞く事が

できた。臨床心理士の専門性は、何かを問いつけることによって、役割がより明確化されていくものであると今回の調査を通じて実感することができた。筆者自身も今後、臨床心理士として働くにあたり、このような課題と展望を持って取り組んでいきたいと思う。

謝 辞

本研究を進めるにあたって、熱心なご指導と多くのご助言や気づきをいただきました東京国際大学臨床心理学研究科中村留貴子教授に心より感謝いたします。本当にありがとうございます。

また、本研究の副査を快くお引き受けくださいました大矢泰士教授に深謝いたします。

お忙しい中、本研究の趣旨をご理解いただき、様々な面で調査にご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。また、研究を通して出会うことができました多くの先輩の皆様に、たくさんのご助言、ご協力をいただきました。深く御礼申し上げます。

最後に、共に学ぶことができました同期や後輩の皆様に感謝申し上げます。特に中村ゼミナール同期の田島江里加さん、宮本直美さん、米澤俊平さんには本当にお世話になりました。いつも励ましあい、多くの学びを共有することができたことをとても嬉しく思っております。心より感謝申し上げます。

私の周りに居てくださる全ての皆様の助け無しには本研究を終えることはできなかつたと思っております。重ねて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

文献

赤松えり子・俵里英子・門倉春子・大嶋明彦・土井永史 (1996). 精神科・臨床心理・心療内科合同チームによるコンサルテーション活動の経験から. 心身医, 36(3), 216-221.
赤須友明 (2011). 精神科救急医療における心理支援. 臨床心理学, 11(5), 756-761.
荒木富士夫 (1992). コンサルテーション・リエゾ

ンの実際患者・家族・医療スタッフの問題と対応. 岩崎学術出版社.
細田満和子 (2009). 「チーム医療」の理念と現実——看護に活かす医療からのアプローチ. 日本看護協会出版.
藤本利明 (1998). 臨床心理士の役割. 治療, 80(8), 55-59.

- 乾 吉佑 (1991). 医療心理臨床の経験と課題. 乾 吉佑・飯長喜一郎・篠木 満 (編). 心理臨床プラクティス 第3巻 医療心理臨床. 星和書店, pp. 2-19.
- 乾 吉佑・慶應義塾大学月が瀬リハビリテーションセンターリエゾン・カンファレンス研究会 (2000). リエゾン・カンファレンス リハビリテーション医療における心理的ケア. 慶應義塾大学出版会.
- 乾 吉佑 (2007). 医療心理学実践の手引き. 金剛出版.
- 乾 吉佑 (2008). 連携を促すリエゾン・カンファレンス. 臨床心理学, 8(2), 198-203.
- 岩満優美・平井 啓・大庭 章・塩崎麻里子・浅井真理子・尾形明子・笹原朋代・岡崎賀美・木澤義之 (2009). 緩和ケアチームが求める心理士の役割に関する研究—フォーカスグループインタビューを用いて—. 日本緩和医療学会誌, 4(2), 228-234.
- 上別府圭子 (2006). 総合病院における臨床心理士—コンサルテーション・リエゾン活動に焦点を当てて—. 臨床心理学, 6(1), 14-19.
- 金沢吉展 (1995). 医療心理学入門 医療の場における心理臨床家の役割. 誠信書房.
- 川村直子・天保英明 (2004). 医療における心理士の役割—精神科の立場から—. 心身医, 44(7), 510-512.
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践. 弘文堂.
- 小池真規子・志真泰夫 (2001). 第5章 終末期医療といのち—がんの緩和ケア. 矢永由里子 (編). 医療の中の心理臨床 こころのケアとチーム医療. 新曜社, pp. 126-161.
- 児島達美 (1993). 臨床心理士による心理学的リエゾン機能について. 心身医, 33(3), 252-257.
- 厚生労働省 (2010). チーム医療の推進について (チーム医療の推進に関する検討会報告書). <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000u8kz-att/2r9852000000u8qy.pdf> (2010年3月11日掲載)
- 町田いずみ・保坂 隆・中嶋義文 (2001). リエゾン心理士 臨床心理士の新しい役割. 星和書店.
- 中村留貴子 (1991). 臨床心理士の役割と位置づけ—総合病院精神神経科での実際. 乾 吉佑・飯長喜一郎・篠木 満 (編). 心理臨床プラクティス 第3巻 医療心理臨床. 星和書店, pp. 22-32.
- 日本臨床心理士会 第1期医療保健領域委員会 (2011). 医療保健領域における臨床心理士の業務. <http://www.jsccp.jp/suggestion/sug/pdf/iryogyoumu2011.05.15.pdf> (2011年5月15日掲載)
- 日本臨床心理士会 第2期後期医療保健領域委員会 (2014). 医療領域における臨床心理士に対するニーズ調査結果報告書. http://www.jsccp.jp/suggestion/sug/pdf/iryou_20141202.pdf (2014年12月2日掲載)
- 日本心理臨床学会 特別課題研究班 (2013). 「臨床心理職と他専門職との連携や協働を発展させるためのアンケート」結果報告書. http://cp-japan.net/docs/2013/report_coordination2013-02a.pdf (2013年2月掲載)
- 忽滑谷和孝・中山和彦 (2007). チーム医療によるコンサルテーション・リエゾン精神医療—臨床心理士の役割—. 臨床精神医学, 36(6), 721-724.
- 奥村茉莉子 (2013). 多職種協働による災害支援—臨床心理士の立場から—. 精神経誌, 115(5), 527-531.
- 大倉朱美子 (2010). 糖尿病診療におけるチーム医療と医療心理士の役割. 心身医, 50(10), 905-912.
- 大和田喜美 (2012). NICUにおける臨床心理士の役割とチーム医療. 小児看護, 35(12), 1592-1597.
- 佐々木好々・坪井康次・中野弘一・筒井末春 (1993). 総合病院における臨床心理士の役割の展望—医師との連携を中心に—. 心身医, 33(3), 224-229.
- 斎藤敏子・佐野玲子・結城協子・殿村 暁・林恵子 (2009). V. コメディカルスタッフの役割 臨床心理士. 小児科診療, 72(8), 170-176.
- 下山晴彦・中嶋義文 (2013). 心理職が医療領域で働くために. 臨床心理学, 13(1), 6-12.
- チーム推進協議会 (2014). いま, 「チーム医療」を知っていただくために. チーム推進協議会.
- 鈴木伸一 (2008). 医療心理学の新展開—チーム医療に活かす心理学の最前線—. 北大路書房.
- 田野将尊・池島静佳 (2011). 精神科病院における院内連携の実情と課題—都内精神科A病院の現状から—. 日本精神保健看護学会誌, 20(1), 33-41.
- 津川律子 (2010). チーム医療における臨床心理職 厚生労働省第3回「チーム医療推進方策検討WG」提出資料. <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000yq5c-att/>

2r985200000yq9k.pdf (2010年11月28日掲載)
津川律子・岩満優美 (2011). 第62回チーム医療/
多職種協働/臨床心理士の役割と専門性. 臨
床心理学, 11(5), 762-765.

米倉五郎 (1996). 臨床チームにおける精神療法の
インフォームド・コンセントをめぐって——
臨床心理士の立場から——. 精神分析研究,
40(2), 110-116.

大学生のいじめ加害傾向についての考察

——性格特性5因子と家族機能に着目して——

渡 邊 杏 沙

要 約

いじめという現象は、日々メディアなどで重要な問題として取り上げられており、今日に至るまでに捉え方や形態が多種多様化している。その中で、「直接的いじめ (direct abuse)」「関係性いじめ (relational abuse)」に焦点を当てた研究がある(大西・吉田, 2010)。本研究においては大西らの考えを参照し、大学生347名に対して、いじめ加害傾向と性格特性及び家族機能との関連を調査した。その結果、直接加害・関係性加害の両いじめ加害傾向が高い傾向にある参加者はいじめ加害傾向が低い参加者と比較し、怒りっぽく、自己中心的であるといった性格上の特徴があるということが示された。また、兄弟姉妹の有無などが加害傾向に影響を与えている可能性が示唆されたうえ、男性参加者のみではあるものの家族機能において適応性が高いと直接加害傾向を強め、低いと関係性加害傾向を強める可能性が示された。以上から家族関係がいじめ加害傾向に影響するという結果が得られた。

I. 問題と目的

1.1 はじめに

いじめは1980年代ごろから社会的な問題として取り上げられ、被害者の自殺につながるような深刻なケースも見られる。近年において

は、「いじめ防止対策推進法」が制定されたり、いじめ報告件数が大幅に増加していることが明らかになっている。また、国立教育政策研究所(2013)の調査は、加害者・被害者の立場などを限定しなければ、いじめに関わっている小中学生は非常に多いという事実を示している。このようなことから、今日においていじめという現象が益々、軽視できる問題ではなくなっていることがわかる。

また、いじめは、社会的に問題視され始めた1980年代から現代に至るまでに捉え方が変化し、形態も多種多様化している。その中で、大西・吉田(2010)は「直接的いじめ (direct abuse)」と「関係性いじめ (relational abuse)」に焦点を当てた研究を行った。「直接的いじめ」とは、言語的攻撃、身体的攻撃、物理的攻撃などを手段に、加害者が被害者に直接危害を加えることで苦痛を与えるいじめであり、「関係性いじめ」とは、無視や仲間外れなどの関係性攻撃を手段に、加害者が被害者の対人関係に危害を加えることで苦痛を与えるいじめである。SNSなどのコミュニケーションツールが発展するにしたがって、いじめの手段が増え、従来のような「殴る・蹴る」「相手の陰口を言う」といった単純かつ直接的ないじめだけではなくてきている。そのため、昨今はいじめ問題について考えていくにあたって、直接的に相手に危害を加えるいじめであるか、対人関係に働きかけるいじめであるかということを区別して理解していくことが重要だと言えるだろう。

*臨床心理学研究科 博士課程(前期)2014年度修了 臨床心理学

そもそもいじめの定義とは、どういったものであろうか。いじめについては様々な人物・機関が様々にその定義をしているが、代表的なものとして、文科省の「①自分より弱者に対して一方的に、②身体的心理的攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、④学校としてその事実(関係児童生徒、いじめの内容等)を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないものとする。」という定義がある。しかし、尾木(2007)は、この定義にはいくつもの問題点があると疑問を投げかけており、「いじめ」とは、いじめられた被害者側が「いじめられた」と感じたら、それは即いじめであると定義し、決定している。

また、森田・清永(1985)は、「同一集団内の相互作用過程において優位に立つ一方が、意識的あるいは集合的に他方にたいして精神的・身体的苦痛を与えること」と定義しており、この定義に対して滝(1992)は「これは他の問題行動から“いじめ”行為のみを区別する上で必要な条件づけを行い、かつその原因や背景をいわずらに限定しない点で、とりわけ調査研究における“いじめ”行為の定義として優れている(p. 371)」と述べている。本研究においては森田・清水(1986)を参考に大西・吉田(2010)が定義した「同集団内の相互作用過程において優位に立つ一方が、意識的にかつ集合的に他方に対して精神的・身体的苦痛を加える行為」という定義に沿って研究を行う。

いじめ生起の要因に関して、様々な調査がなされてきた。滝(1992)は、いじめの発生要因について、性格原因仮説・機械原因仮説・不適応仮説の3つを定義し、実証的研究を行った結果として、不適応仮説が最も有力であり、性格原因説があまり有力ではないことを示唆した。また、国立教育政策研究所(2013)によるいじめ追跡調査では、「いじめられっ子(いじめられやすい子ども)」「いじめっ子(いじめやすい子供)」というものはなく、誰しもがいじめに関わる可能性があるということがいわれている。さらに、加野(2011)はいじめ被害者・加

害者の立場が入れかわりやすいとされる意見から、いじめ被害者・加害者に特定の特徴が存在すると仮定すれば、被害者と加害者の関係は固定されているはずであると、性格原因説を否定している。しかしながら、遊間(2014)の性格要因を加味した研究によれば、性格要因がいじめ加害に関連する可能性が否定できないということが明らかになった。このことから、いじめと個人的な要因(性格や家庭環境)が影響する可能性は十分にあると言える。また、尾木(2007)もいじめを解決するための根本的な考えとして加害者へのアプローチが重要であることを強調している。以上のことから、いじめ問題を考える際に、発生要因として加害者側に着目し、さらに個人内要因について検討することは必要不可欠なことであると言える。

1.2 いじめと性格特性

いじめ加害者になりやすい人物の特性については、これまで様々な研究がなされてきた。雨宮・水谷(2011)の研究ではいじめ加害者と嘲笑嗜好との高い関連性を示した上で、嘲笑嗜好が怒り特性に影響を受ける可能性を示し、そのことによって、いじめ加害者が怒りの特性を持っている可能性を示唆した。また、鈴木・田口・田口(1993)の研究は、いじめ加害者・被害者の特性における調査において、一般的に加害者の特性は「自分にやさしい」「冷たい」「心が狭い」「わがまま」「目立ちたがり」などと認知されやすいことを挙げている。さらに、攻撃性が高い(廣井, 2002)、他者軽視傾向や自尊心が高い(松本・山本・速水, 2009)などの特徴がこれまでの先行研究で述べられてきた。また、いじめ加害傾向と関連するとされる心理特性を持つ参加者のパーソナリティ傾向を全体的に理解しようとした研究では、いじめ加害傾向と関連が見られる他者軽視傾向と情緒不安定性の間に正の相関が認められる(速水, 2011)などがある。このように、いじめ加害傾向と密接に関連しているとされる心理特性と性格5因子との関連を示す研究については行われてきた。

しかしながら、このように人間の特定の心理特性といじめ加害との関連性についての研究やいじめ加害傾向と関連するとされる心理特性を持つ参加者のパーソナリティ傾向を把握しようとする研究はなされてきたものの、いじめ加害者のパーソナリティを包括的に理解しようとした研究は非常に少ない。

今日では、人の基本的性格特性は5つの特性であらわすことができるとする5因子モデルが一般的である。そこで、いじめ傾向と性格特性5因子との関連を明らかにすることはいじめ加害者自身の特徴やいじめを生起させる要因を探ることにつながると考えられる。

1.3 いじめと家族関係

いじめ生起の要因についても多数の意見があり、対人関係(教師・友人など)など、様々考えられているが、加野(2011)は、今日では食事を家族でバラバラに食べる「個食(孤食)」は珍しくなく、1983年の松田勇作主演映画『家族ゲーム』の1シーンで描かれている“横一列の食事風景”はそれを象徴していると述べている。また、映画が公開された1983年といえば、「いじめ問題」が注目され始めた時期であり、それは偶然ではないように感じるとも述べ、核家族化による家族関係の希薄化といじめ問題の台頭の2つ事柄は無関係ではないと関連性を指摘している。

同様に森田・清永(1986)は近年核家族化している現状によって家族成員が減り、痛みのわからない子、欲求耐性の低い子の増加していることがいじめ増加の一要因と考えられると、核家族化といじめの関連性について述べている。

これらのことは、家族成員がいじめ加害傾向に影響を与える可能性を示している。

家族関係においては、いじめ問題だけでなく、非行や様々な事柄の背景として関連が示されている。例えば、中村(2001)は、DLT(Doll Location Test)を使用して非行少年の家族イメージと一般の中学生の家族イメージを比較したところ、非行少年は一般中学生よりも人形を

置く距離が大きく、家族の親密性が低かったと報告している。相谷(2001)のFAST(Family System Test)による非行少年の家族システムについての調査では、非行時を想起しながら行った家族の親密性が低いことを述べている。

以上のように、いじめや非行など、様々な逸脱行為と家族関係は密接に関連しているということが種々の意見として少なくない。しかしながら、いじめ加害を生起させる要因として、いじめ加害傾向と家族関係を関連づけた研究はあまりなされてきていないのが現状である。特に、親密性についてはいじめ以外の逸脱行為との関連が示されているにも関わらず、検討されていない。そのため、家族機能を総合的に理解するためのツールとして円環モデルの凝集性と適応性に着目し、いじめ加害傾向と家族関係を関連づけて検討することは有用であると考えられる。また、両親の有無や兄弟姉妹の有無による加害傾向の差に着目した研究はないため、家族構成との関連を家族機能と合わせて検討することで、いじめ加害傾向と家族関係に関連があるかどうかをより詳細に検討できよう。

これまでいじめ問題は、主に小中高校で起こるものとされ、小学校から高校までがいじめ研究の対象とされてきた。また、大学生が対象であっても、過去のいじめ体験を想起させるというものがほとんどであった。しかし、四辻・瀧野(2003)の調査では、大学にいじめおよびいじめ類似行為があると回答した者は69%、四辻・瀧野(2011)では、いじめがあると回答した者は46%となっている。また、遊間(2014)は、頻度の低いものを含めると大学生におけるいじめは高確率で存在している可能性があると述べている。つまり、大学生の半数がいじめ行為の存在を感じており、大学においてもいじめが存在する可能性を肯定している。こういったことから、小中高生はもちろんのこと、大学におけるいじめについても適切な対応が求められているが、前述したように、大学生におけるいじめについての研究は非常に少ない。

小中高生のいじめについては、さまざまな観点から研究が行われ、いじめ加害についても調査がなされている。そういった研究では、性差について検討されたもの(岡安・高山, 2000; 国立教育政策研究所, 2013)や、実際の程度加害体験があるかということが示されている(森田・滝・秦・星野・若井, 1999)。大学生のいじめについては研究が少ないために、実際にいじめが起こる可能性はあるのかということが示されていない。そのために、大学生のいじめ研究が進まないという悪循環を生んでいるのではないだろうか。

以上より、①大学生におけるいじめ加害傾向を調査することによって、大学におけるいじめ加害傾向の実態を調べ、いじめ研究の必要性について検討する。②大学生におけるいじめ加害傾向と性格特性5因子との関連を調査することによって、いじめ加害者の性格上の特徴を明らかにする、③いじめ加害者傾向と家族機能との関連を調査することによって、いじめ加害傾向の背景となる家族機能について考察する。これらの3点について、大学生を対象とし、いじめ加害傾向(直接的・関係性)とBigFive尺度(和田, 1996)及び家族機能測定尺度(草田・岡堂, 1993)との関連を調べることによって明らかにする。大学生におけるいじめ加害傾向と性格特性及び家族機能との関連を調査することによって、大学生におけるいじめの実態を把握することにつながり、数少ない大学におけるいじめ研究に有用なデータを提供しうると考えられる。加えて、加害者に合わせた対応を考えていく上で有用なデータを提供できうる。また、いじめ加害傾向を形成する一要因が明らかになり、いじめの予防策を提供することにつながると考えられる。

Ⅱ. 方 法

2.1 調査対象者

調査対象者は埼玉県内の大学に通う学生1年～4年生計347名。性別の内訳は男性236名、

女性111名で(平均年齢21.79歳, SD=4.51)であった。

全回答者347名のうち、明らかな虚偽回答を含むと判断された回答やいじめ加害傾向を測る質問に回答していないもの、3項目以上に欠損が認められる回答者を除き、最終的に286名が有効回答者になった。有効回答者の性別の内訳は男性188名、女性98名で(平均年齢19.81歳, SD=1.63)であった。

2.2 調査時期および手続き

2014年10月に質問紙によって調査を行った。なお、講義時間内で10～150人の多数の参加者に対して同時に調査を実施する集団法をとった。質問紙は無記名式で、社会的望ましさによる測定誤差の防止として、調査題目はダミーのものをを用いた。回答時間については制限を設けなかった。

2.3 質問紙の構成

いじめ加害傾向を測定・分類するためいじめ加害傾向尺度(大西・吉田, 2010)を大学生用に修正したもの、性格特性を測定するためBigFive(和田, 1996)、家族機能を測定するため家族機能測定尺度(草田・岡堂, 1993)からなる質問紙を用いた。また、参加者の心理的負担の軽減を考え、デモグラフィック要因、家族機能測定尺度、BigFive、いじめ加害傾向の順で回答するように質問紙を構成した。回答に要する所要時間はおよそ10～15分であった。

A. いじめ加害傾向尺度

田中(2001)をもとに、大西・吉田(2010)が中学生を対象として作成した「直接的いじめ加害傾向」「関係性いじめ加害傾向」の2因子で構成された尺度に、大学生・大学院生20名程度の意見を加味し大学生用に修正を加えて使用した。5項目からなり、「しれないと思う」「あまりしれないと思う」「ときどきすると思う」「すると思う」の4件法での回答を求めた。本研究では、①社会的望ましさによる測定誤差を防止

するためダミー項目を加え、全7項目とした。②内容・言葉遣いを大学生用に修正した。③心理的負担を軽減するため、呈示順を調整した。以上3点について修正をして使用した。項目修正の過程については、「大学生のいじめとしてふさわしい内容か」「社会的望ましさの観点から、率直な回答が得られるか」などということに関して議論し、大学生・大学院生の意見を反映させて修正を加えた。

B. BigFive尺度

和田(1996)がゴフとヘイルブラン(1983)のAdjectiveCheckListをもとに邦訳し、作成した「情緒不安定性」「外向性」「開放性」「調和性」「誠実性」の5因子で構成された尺度。60項目からなり、「非常にあてはまる」「かなりあてはまる」「ややあてはまる」「どちらとも言えない」「あまりあてはまらない」「ほとんどあてはまらない」「まったくあてはまらない」の7件法での回答を求めた。

C. 家族機能測定尺度

オルソン(1985ほか)が作成したFICES IIIをもとに草田・岡堂(1993)が邦訳し、作成した「凝集性」「適応性」の2因子で構成された尺度。20項目からなり、「まったくない」「た

まにある」「ときどきある」「いつもある」の4件法で回答を求める。

D. デモグラフィック要因

性別、年齢、学年、居住形態(実家暮らし・一人暮らし・その他)、家族構成について回答を求めた。

Ⅲ. 結 果

3.1 大学生の加害傾向について

この節では、大学生の加害傾向の現状を性別や家族構成に着目して検討した結果を示す。

いじめ加害傾向尺度の項目ごとについている得点(1~4点)を因子ごとに加算し、直接加害傾向因子得点と関係性いじめ加害傾向因子得点を算出した。いじめ加害傾向の項目について表1に示す。

A. いじめ加害傾向尺度の項目別度数

加害傾向の質問項目1~5に対して、参加者が「しないと思う」「あまりしないと思う」「思う」「ときどき思う」「すると思う」のうちどのように回答したかの割合を示した(表2)。

項目1と5に関しては、「しないと思う」が50%前半にとどまり、「あまりしないと思う」

表1 いじめ加害傾向尺度項目

| 直接いじめ加害傾向因子 |
|---|
| 項目1. Cは友人から、気が弱く、いじめられキャラなDについて「いつもジュースや食事をおごってくれるよ」と聞いていました。そこで、CはさっそくDにジュースをおごってもらうことにしました。あなたがCなら、Cと同じようなことをすると思いますか |
| 項目3. GはHをみているとイライラします。ある日、GはなんとなくHの持ち物を隠してしまいました。Hに無くした持ち物についてたずねられても、Gは知らないふりをして返しませんでした。そうすると、Gは気分がすっきりします。あなたがGなら、Gと同じようなことをすると思いますか |
| 項目4. 同級生のIは成績が優秀で、必修授業担当の教授のお気に入りのようです。あるときJは、Iのレポートを見てコメントをしましたが、IはJを相手にしませんでした。腹を立てたJはIのあら探しをして馬鹿にするようになりました。あなたがJなら、Jと同じようなことをすると思いますか |
| 関係性いじめ加害傾向因子 |
| 項目5. Aのサークル仲間のBはとても自分勝手なので、AはBが大嫌いです。そこで、Aは、B以外のサークルのメンバーに、「今後Bは遊びに誘わないようにしましょう」と提案しました。あなたがAなら、Aと同じようなことをすると思いますか |
| 項目2. Eはサークル仲間のFにすごく嫌なことを言われ、激しく怒っています。そこで、EはFが見ていないSNSのグループ内で「Fがムカツクから、みんなで無視しよう」と発言しました。あなたがEなら、Eと同じようなことをすると思いますか |

～「と思う」の回答が約半数を占めた。項目2, 3, 4については「しないと思う」の回答率が70%前後であり、項目1や5と比較すると「しないと思」っている学生が多かった。

B. 性別差・居住形態差

直接いじめ加害傾向、関係性いじめ加害傾向の高さに男女で差があるのか検討するために直接加害傾向因子得点、関係性いじめ加害傾向因子得点において男女でt検定を行った。

表2 項目ごとの回答選択率(単位%)

| | 項目1 | 項目2 | 項目3 | 項目4 | 項目5 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| しないと思う | 54.2 | 69.6 | 70.3 | 63.6 | 54.2 |
| あまりしないと思う | 28 | 19.6 | 18.9 | 23.8 | 28.7 |
| ときどきすると思う | 11.9 | 8.7 | 8.7 | 10.1 | 12.6 |
| すると思う | 5.9 | 2.1 | 2.1 | 2.4 | 4.5 |

表3 直接いじめ加害傾向の性差

| | 直接いじめ加害傾向 | | | |
|----|-----------|-------|------|---------|
| | n(人) | 平均 | SD | t値(自由値) |
| 男性 | 188 | 4.92* | 2.00 | 3.99 |
| 女性 | 98 | 4.09 | 1.46 | 254.11 |

*は5%水準で有意

表4 関係性いじめ加害傾向の性差

| | 関係性いじめ加害傾向 | | | |
|----|------------|-------|------|---------|
| | n(人) | 平均 | SD | t値(自由値) |
| 男性 | 188 | 3.24* | 1.43 | 2.39 |
| 女性 | 98 | 2.86 | 1.20 | 228.98 |

*は5%水準で有意

直接いじめ加害傾向因子得点に男女で差が見られ、男性の得点が有意に高かった(表3)。

同様に、関係性いじめ加害傾向因子得点にも男女で差が見られ、男性の得点が有意に高かった(表4)。

居住形態についてもt検定を行い、「その他」と「実家暮らし」「一人暮らし」との間に差が見られた。しかし、「その他」を回答した性別の比率として男性が多かったため、性別を含めた効果を検定するため、直接加害傾向因子得点・関係性加害傾向因子得点を従属変数、性別・居住形態を固定因子とした多変量分散分析を行ったところ、居住形態による効果は見られなかった。

C. 家族成員の差(直接いじめ加害傾向)

両親の有無によって、直接いじめ加害傾向の高さに差があるかどうか「あり群」「なし群」の2群に分け、得点の平均値の差についてt検定を行った結果、父親の有無による有意な差はなかった($t(284) = -0.036, n.s.$)。同様に母親の有無による差についてt検定を行ったが、差はなかった($t(284) = -0.041, n.s.$)。

また、兄弟姉妹その家族成員の有無によって直接いじめ加害傾向の高さに差があるのかそれぞれ「あり群」「なし群」でt検定を行った(図1)。兄の有無によって加害傾向に差は見られなかった($t(284) = 0.174, n.s.$)。しかし、姉

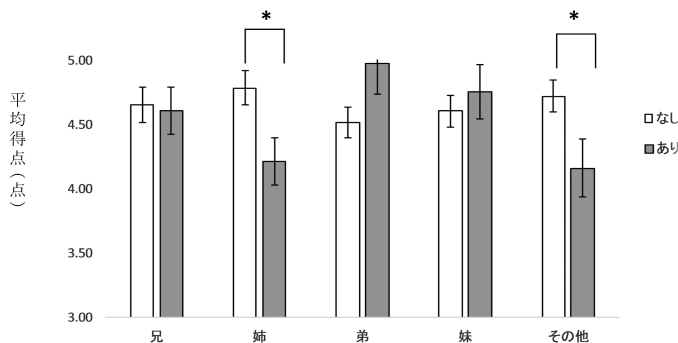


図1 直接いじめ加害傾向

(*は5%水準で有意。エラーバーは標準誤差)

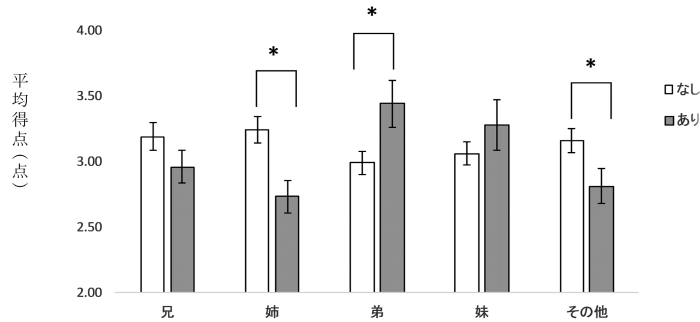


図2 関係性いじめ加害傾向
(*は5%で有意。エラーバーは標準誤差)

の有無による差は見られ、姉がいない方がいじめ加害傾向が有意に高かった ($t(157.16)=2.517, p<.05$)。弟の有無による差は見られなかった ($t(284)=-1.821, n.s$)。妹についても検定を行ったが、差は見られなかった ($t(284)=-0.553, n.s$)。その他の家族成員については差が見られ、その他の家族成員がいない方が有意に加害傾向が高かった ($t(70.62)=2.185, p<.05$)。また、その他の家族成員の内訳については「祖父母」と回答した参加者ほとんどを占めた。

D. 家族成員の差 (関係性いじめ加害傾向)

両親の有無によって、関係性いじめ加害傾向の高さに差があるかどうか「あり群」「なし群」の2群に分け、得点の平均値の差についてt検定を行った結果、父親の有無による有意な差はなかった ($t(284)=-0.612, n.s$)。同様に母親の有無による差についてt検定を行ったが、差はなかった ($t(284)=-1.541, n.s$)。

また、兄弟姉妹その家族成員の有無によって関係性いじめ加害傾向の高さに差があるのかそれぞれt検定を行った (図2)。

兄の有無によって加害傾向に差は見られなかった ($t(228.9)=-1.406, n.s$)。しかし、姉の有無による差は見られ、姉がいない方がいじめ加害傾向が有意に高かった ($t(177.01)=3.231, p<.05$)。弟の有無による差も見られ、弟がいる方がいじめ加害傾向が有意に高かった

($t(111.75)=-2.250, p<.05$)。妹についても検定を行ったが、差は見られなかった ($t(284)=-1.096, n.s$)。その他の家族成員については差が見られ、その他の家族成員がいない方が有意に加害傾向が高かった ($t(90.78)=2.175, p<.05$)。

3.2 加害傾向の大学生の特徴 (各群の比較から)

本研究では、いじめ加害傾向を持つ大学生の特徴を明らかにするためにいじめ加害傾向を持つ群、そうでない群に分け、各群を比較した。

A. 調査群の設定

本調査では、いじめ加害傾向尺度の得点によって、調査参加者を4群に分けた。直接加害傾向因子得点が7点以上の参加者を「直接加害傾向高群」、関係性加害傾向因子得点が5点以上の参加者を「関係性加害傾向高群」、直接加害傾向因子得点が7点以上かつ関係性いじめ加害傾向因子の得点が5点以上の参加者を「両高群」、直接加害傾向因子得点が7点に満たないかつ関係性加害因子得点が5点に満たない参加者を「低群」として4種類に分類した (図3)。高低の基準得点を決定するにあたっては、大学院生3名の意見を反映して定めた。

その結果、各条件の人数の分布は表5に示した通りになった。

B. BigFive尺度の処理

BigFive尺度は因子分析を行ったが先行研究とほぼ同じ因子構造が確認されたため、先行研

究どおりに「外向性」「情緒不安定性」「開放性」「誠実性」「調和性」の5因子に分けた。項目ごとについている得点(1~7点)を因子ごとに加算し、外向性因子、情緒不安定性因子、開放性因子、誠実性因子、調和性因子の各合計点を算出した。項目を表6に示す。

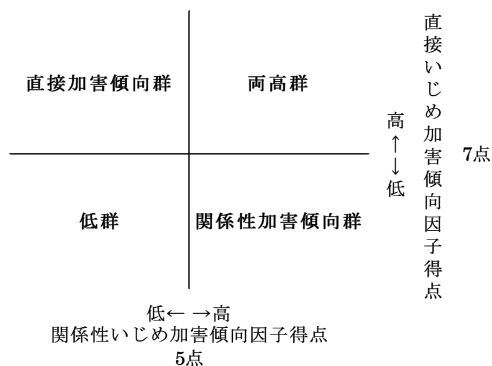


図3 群の分類

C. 家族機能測定尺度の処理

家族機能測定尺度は因子分析を行ったが先行研究とほぼ同じ因子構造が確認されたため、先行研究どおりに「凝集性因子」と「適応性因子」の2因子に分けた。項目ごとについている得点(1~7点)を因子ごとに加算し、凝集性得点と適応性因子を算出した。項目を表7に示す。

表5 加害傾向群別分布

| | n (人) | 男性 (人) | 女性 (人) | 平均年齢 (歳) | SD |
|----------|-------|--------|--------|----------|------|
| 両高群 | 28 | 23 | 5 | 20.32 | 2.18 |
| 直接加害傾向群 | 23 | 18 | 5 | 20.00 | 0.90 |
| 関係性加害傾向群 | 23 | 15 | 8 | 19.35 | 0.83 |
| 低群 | 212 | 132 | 80 | 19.78 | 1.66 |
| 計 | 286 | 188 | 98 | 19.81 | 1.63 |

表6 Bi g Five 尺度因子分け表 (*は逆転項目)

| 第1因子： 外向性 | 第2因子： 情緒不安定性 | 第3因子： 開放性 | 第4因子： 誠実性 | 第5因子： 調和性 |
|--------------|-----------------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 話し好き | 2. 悩みがち | 3. 独創的な | 4. いい加減な* | 5. 温和な |
| 6. 無口な* | 7. 不安になりやすい | 8. 多才の | 9. ルーズな* | 10. 短気* |
| 11. 陽気な | 12. 心配性 | 13. 進歩的 | 14. 怠惰な* | 15. 怒りっぽい* |
| 16. 外向的 | 17. 気苦労の多い | 18. 洞察力のある | 19. 成り行きまかせ* | 20. 寛大な |
| 21. 暗い* | 22. 弱気になる | 23. 想像力に富んだ | 24. 不精な* | 25. 親切的な |
| 26. 無愛想な* | 27. 傷つきやすい | 28. 美的感覚の鋭い | 29. 計画性のある | 30. 良心的な |
| 31. 社交的 | 32. 動揺しやすい | 33. 頭の回転の速い | 34. 無頓着な* | 35. 協力的な |
| 36. 人嫌い* | 37. 神経質な | 38. 臨機応変な | 39. 軽率な* | 40. とげがある* |
| 41. 活動的な | 42. くよくよしない* | 43. 興味の広い | 44. 勤勉な | 45. かんしゃく持ち* |
| 46. 意思表示しない* | 47. 悲観的な | 48. 好奇心が強い | 49. 無節操* | 50. 自己中心的* |
| 51. 積極的な | 52. 緊張しやすい | 53. 独立した | 54. 几帳面な | 55. 素直な |
| 56. 地味な* | 57. 憂鬱な | 58. 呑み込みの速い | 59. 飽きっぽい* | 60. 反抗的* |

表7 家族機能測定尺度因子分け表 (*は逆転項目)

| 第1因子:凝集性 |
|--|
| 13. 家族で何かをする時は、みんなでやる。 |
| 5. 私の家族は、みんなで何かをするのが好きである。 |
| 9. 私の家族では、自由な時間は、家族と一緒に過ごしている。 |
| 15. 私の家族は、みんなで一緒にしたいことがすぐに思いつく。 |
| 11. 私の家族は、お互いに密着している。 |
| 7. 家族の方が、他人よりもお互いに親しみを感じている。 |
| 19. 家族がまとまっていることは、とても大切である。 |
| 17. 私の家族では、何かを決める時、家族の誰かに相談する。 |
| 1. 私の家族は、困ったとき、家族の誰かに助けを求める。 |
| 3. 家族はそれぞれの友人を気に入っている。 |
| 第2因子:適応性 |
| 18. 私の家族では、みんなを引っ張っていく者(リーダー)が決まっている。* |
| 20. 私の家族では、誰がどの家事・用事をするか決まっている。* |
| 4. 私の家族は、子供の言い分も聞いてしつけをしている。 |
| 2. 私の家族では、問題の解決には子供の意見も聞いている。 |
| 14. 家族の決まりは、必要に応じて変わる。 |
| 8. 私の家族では、問題の性質に応じて、その取り組み方を変えている。 |
| 6. 家族を引っ張っていく者(リーダー)は、状況に応じて変わる。 |
| 10. 私の家族は、叱り方について親と子で話し合う。 |
| 16. 私の家族では、家事・用事は、必要に応じて交代する。 |
| 12. 私の家族では、子どもが自主的に物事を決めている。 |

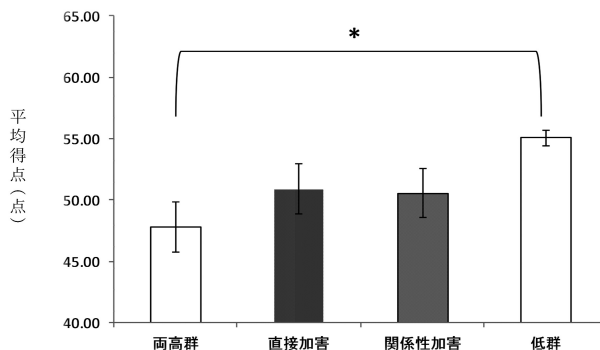


図4 調和性における平均値の差の検定

(*は5%で有意。エラーバーは標準誤差)

3.3 各群における性格特性の差 (BigFive の多変量分散分析の結果)

欠損値は33で、 $n = 253$ で解析を行った。有効回答者の内訳は、両高群20名(男性17名、女性3名)、直接加害傾向群19名(男性15名、女性4名)、関係性加害傾向群20名(男性13名、女性7名)、低群194名(男性118名、女性76名)であった。

各群の性格特性の相違について調べるために、BigFive尺度の外向性因子得点、情緒不安定性因子得点、開放性因子得点、誠実性因子得点、調和性因子得点の5つを従属変数、群要因

と性別の2つを固定因子とした多変量分散分析を行った。その結果、どの因子においても性別の主効果は見られず、群×性別の交互作用も見られなかった。そのため、性別の要因を加味せず外向性因子得点、情緒不安定性因子得点、開放性因子得点、誠実性因子得点、調和性因子得点の5つを従属変数、群要因を固定因子とした多変量分散分析を行った。その結果、調和性因子において群による主効果が見られ ($F(3,249) = 5.689, p < .05$)、多重比較を行ったところ、両高群は低群よりも有意に得点が低かった(図4)。調和性以外の4つの性格特性因子において

表8

| | 外向性 | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|
| | 両高群 | 直接群 | 関係性群 | 低群 |
| n | 20 | 19 | 20 | 194 |
| 平均 | 53.40 | 50.79 | 52.65 | 55.20 |
| 標準偏差 | 6.23 | 9.31 | 12.93 | 11.50 |

表9

| | 情緒不安定性 | | | |
|------|--------|-------|-------|-------|
| | 両高群 | 直接群 | 関係性群 | 低群 |
| n | 20 | 19 | 20 | 194 |
| 平均 | 50.45 | 53.68 | 53.70 | 53.09 |
| 標準偏差 | 6.82 | 7.31 | 12.73 | 12.15 |

表10

| | 開放性 | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|
| | 両高群 | 直接群 | 関係性群 | 低群 |
| n | 20 | 19 | 20 | 194 |
| 平均 | 53.10 | 49.74 | 51.95 | 51.10 |
| 標準偏差 | 9.12 | 9.57 | 10.90 | 10.15 |

表11

| | 誠実性 | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|
| | 両高群 | 直接群 | 関係性群 | 低群 |
| n | 20 | 19 | 20 | 194 |
| 平均 | 43.65 | 43.63 | 46.50 | 46.25 |
| 標準偏差 | 7.44 | 4.90 | 12.27 | 7.78 |

表12

| | 調和性 | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|
| | 両高群 | 直接群 | 関係性群 | 低群 |
| n | 20 | 19 | 20 | 194 |
| 平均 | 47.80 | 50.89 | 50.55 | 55.06 |
| 標準偏差 | 6.44 | 5.13 | 8.36 | 9.61 |

は有意な差は見られなかった。いずれの検定においても、等分散性の検定にはTurkeyの手法を用い、多重比較の調整にはBonferroniの手法を用いた。

各性格特性因子における群ごとの平均値は表8～表12に示した通りであった。

3.4 各群における家族機能の差（多変量分散分析の結果）

欠損値は13で、n = 273で解析を行った。有効回答者の内訳は、両高群25名（男性21名、

女性4名）、直接加害傾向群21名（男性16名、女性5名）、関係性加害傾向群21名（男性13名、女性8名）、低群206名（男性127名、女性79名）であった。

各群の家族機能の相違について調べるために、家族機能測定尺度の凝集性因子得点と適応性因子得点の2つを従属変数、群要因と性別の2つを固定因子とした多変量分散分析を行った。その結果、凝集性因子においても適応性因子においても群による主効果は見られなかった。また性別による主効果も見られなかった。さらに、群×性別の交互作用も見られなかった。しかしながら、適応性因子を従属変数、群と性別の2つを固定因子とした一変量分散分析を行った結果、男性においてのみ差が見られ（ $F(3,270) = 4.124, p < .05$ ）、多重比較を行った結果、関係性加害傾向群と両高群との間に差が見られた上に、直接加害傾向群とも有意な差が見られた（図5）。いずれの検定においても、等分散性の検定にはTurkeyの手法を用い、多重比較の調整にはBonferroniの手法を用いた。

凝集性因子、適応性因子の得点平均はそれぞれ表13・14の通りであった。

IV. 考 察

本調査では、大学生を対象とし、いじめ加害傾向（直接的・関係性）と性別などの要因、BigFive尺度（和田，1996）及び家族機能測定尺度（草田・岡堂，1993）との関連を調べることによって、大学生におけるいじめ加害傾向について調査し、大学におけるいじめ研究の必要性について検討した。また、大学生におけるいじめ加害傾向と性別や性格特性5因子との関連を調査することによって、いじめ加害者の性格上の特徴を明らかにし、いじめ加害者傾向と家族機能との関連を調査することによって、いじめ加害傾向の背景となる家族機能について考察した。

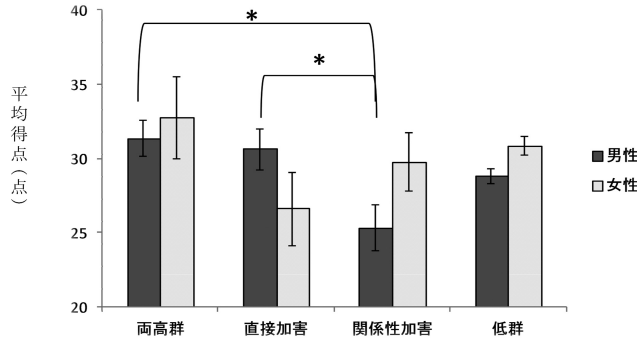


図5 適応性因子の平均値の差の検定
(*は5%で有意。エラーバーは標準誤差)

表13 凝集性因子得点平均

| | 凝集性 | | | | | | | |
|----|-------|------|---------|------|----------|-------|-------|-------|
| | 両高群 | | 直接加害傾向群 | | 関係性加害傾向群 | | 低群 | |
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| n | 21 | 4 | 16 | 5 | 13 | 8 | 127 | 79 |
| 平均 | 31.86 | 32.5 | 30.94 | 24.6 | 25.77 | 31.13 | 28.07 | 30.82 |
| SD | 7.28 | 7.14 | 6.2 | 3.78 | 8.08 | 5.87 | 8.12 | 9.14 |

表14 適応性因子得点平均

| | 適応性 | | | | | | | |
|----|-------|-------|---------|------|----------|-------|------|-------|
| | 両高群 | | 直接加害傾向群 | | 関係性加害傾向群 | | 低群 | |
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| n | 21 | 4 | 16 | 5 | 13 | 8 | 127 | 79 |
| 平均 | 31.33 | 32.75 | 30.63 | 26.6 | 25.31 | 29.75 | 28.8 | 30.82 |
| SD | 3.61 | 3.95 | 4.29 | 3.71 | 5.15 | 4.56 | 4.98 | 6.97 |

4.1 大学生のいじめ加害傾向

本章では、大学生におけるいじめ加害傾向の現状について、生じやすいいじめのタイプ、また、性別差や居住形態、家族構成などに着目して検討する。

A. 大学生特有のいじめについて

結果の章3.1より、「Cは友人から、気が弱く、いじられキャラなDについて「いつもジュースや食事をおごってくれるよ」と聞いていました。そこで、CはさっそくDにジュースをおごってもらうことにしました。あなたがCなら、Cと同じようなことをすると思いますか」という直接加害傾向を測る質問項目（以下、項

目1）に対して「しないと思う」と回答した参加者は54%と、半数程度にとどまったという結果が得られた。したがって、残りの約半数の学生が「たまにする」のか「高頻度でする」のかといった程度の差は生じても「気の弱い相手に物をおごらせる」といったいじめ行為をする可能性があるということが示唆された。また、「Aのサークル仲間のBはとても自分勝手なので、AはBが大嫌いです。そこで、Aは、B以外のサークルのメンバーに、「今後Bは遊びに誘わないようにしよう」と提案しました。あなたがAなら、Aと同じようなことをすると思いますか」という関係性加害傾向を測る質問（以下、項目5）では「しないと思う」の回答率は

同様に54%であり、残りの約半数の学生が「SNSを使用して相手をコミュニティから排除し、自分の近辺に近づけない」というタイプのいじめをしやすいたことが示唆された。その他の質問項目では70%前後は「しないと思う」を回答していることから、大学生においては大半がこういった行為をすることは少ないが、30%程度の学生はする可能性があると考えられる。以上より、昨今の大学生においては「他者に金銭を支払わせる」「SNSといった手段を用いて仲間はずれにする」といったタイプのいじめが特に発生しやすいということが推測される。

項目1に関して、「あまりしないと思う」～「すると思う」の回答率が高い理由については、自分のために他者に金銭を払わせることを「いじめ」と捉えていない、もしくは「いじめ」という認識はあっても金銭を払わせることを強要しても相手に苦痛に感じさせる行為ではない（「いじめ」として程度が軽い）と考えている、ということが推測されるのではないだろうか。大学生という年代においては、高校生までの年代と異なりアルバイトなどをして親から独立した収入を得ることが可能で、一般的に比較的自由に金銭を使用できる学生は多いと思われる。そのため金銭に関して無頓着になりがちであるということが、このタイプのいじめが多い根本的な理由として考え得る。

項目5に関しては、大学生は高校までの決定された避けられない人間関係と異なり、自分で関わる人間を選択することが出来る環境は影響していると考えられる。嫌だと思ふ対人関係を避けることが可能であるために、自分が嫌だと思ふ人物を「仲間に入れない」「自分が属す集団内から排除する」ということでその対人関係を回避しようとする傾向があると推察される。同じSNSを使用して周囲に働きかける形を取る「Eはサークル仲間のFにすごく嫌なことを言われ、激しく怒っています。そこで、EはFが見ていないSNSのグループ内で「Fがムカツクから、みんなで無視しよう」と発言しました。あなたがEなら、Eと同じようなことをすると

思いますか」という質問項目との間に若干の差が出た理由に関しては、以下のように推察した。前述したように、大学生は高校までの決定された避けられない環境（クラスや担任、授業など）と異なり、人間関係を選択することが出来るため、自分が嫌だと思ふ人物を回避することが出来るという前提がある。しかし、選択の自由があることは周りの他者にも言えるため、人間関係について「誰と仲良くする」といったことを強要することは出来ないために「無視しよう」と周りに提案する項目2のようないじめは項目5と比べるとあまり生じしないのではないかと考えられる。

B. 大学生のいじめ加害傾向の性差と居住形態

直接加害傾向の高さにおいて、男性の加害傾向が高いことがわかった。このことから、大学生においては男子学生の方が「物をおごらせる」「馬鹿にする」などの直接的な形で相手にいじめのアプローチをしやすいたことが考えられる。加えて、関係性加害傾向においても男性の方が加害傾向が高いという結果から、「周りのネットワーク」を使用してのいじめを女子学生よりもしやすいたことが考えられる。これらの結果から、直接いじめ、関係性いじめといったいじめの形態に関わらず、男子学生の方がいじめ加害者になりやすいたことを示唆している。いじめ加害の性差について言及している先行調査（岡安ら、2000；国立教育政策研究所、2013）では、「殴る、蹴るといった暴力」「からかう、悪口」などの直接的ないじめは男子に多く、「無視する」といった関係性のいじめは女子に多いとされてきた。しかしながら、本調査においては、直接的いじめ傾向も関係性いじめ傾向も共に高いという結果が示され、女性の方が関係性いじめをしやすいた意見と矛盾している。この点において、小中高生までのいじめと大学生のいじめの差異が見られた。小学生などにおいてはいじめの加害傾向に性差が見られるにも関わらず、本研究においてはいずれの加害傾向においても男性の方が高かった理由と

しては、女性は年齢が上がるにつれていじめに関わりにくくなっているのではないかということが考えられる。つまり、小学生時代は仲間はずれにするということを積極的にしている女子が多かったが、大学生になってまではしないという女性が多いということが推測される。

また、居住形態に関しては有意な差が見られなかった。したがって、家族と同居しているか離れて過ごしているかということはいじめ加害傾向に対して影響しないと考えられる。 t 検定において「その他」の居住形態と「実家暮らし」「一人暮らし」との間に差が見られた理由としては、「その他」の居住形態を回答した性別の比率が男性の方が高い傾向にあったということが推測される。

C. 大学生におけるいじめと家族構成との関連

家族構成によって、いじめ加害傾向に差が生じるのか検討する。加害傾向の高さにおいて、両親や兄弟姉妹の有無によって差が生じるか t 検定を行った結果、一人っ子や姉以外のきょうだいいない参加者や「その他」の家族成員(主に祖父母)がいない参加者は直接加害傾向・関係性加害傾向ともに高く、逆にきょうだいに弟がいる参加者は一人っ子や弟以外のきょうだいいない参加者と比較して関係性加害傾向が高いことが示唆された。つまり、きょうだいに姉が含まれることや祖父母が同居していることはいじめ加害の抑止につながり、逆にきょうだいに弟がいることは関係性いじめ加害を助長するということと言える。男兄弟と比較すると、姉や祖父母という存在は、優しい存在であると捉えていると考えられ、日ごろから、そういった家族成員が「優しい人」のモデルとして存在していることがいじめ加害の抑止につながっていると推測される。逆に、下に男兄弟がいることは「自分よりも立場の弱い者になら多少意地悪をしてもかまわない」といった心理が働き、日常化してしまっていると考えられる。そのため、家庭において「自分よりも弱い立場」が存在することが、関係性いじめ加害傾

向を助長するということが推測される。妹という「自分より弱い立場」がいることによって、その傾向が見られないのは「妹は女性であるため、庇護すべき存在である」と捉えており、弟と比較すると家庭内で丁寧に対処することが多いということが考えられる。

以上のことは、育てられた家庭環境によって培われた対人関係のあり方が友人関係などでも体现されるという可能性を示しており、いじめ加害傾向に影響を与える可能性があることを示唆している。

D. 大学生におけるいじめ加害傾向高群の分布について

いじめ加害傾向の群わけの結果、有効回答者286人中、両高群28名、直接加害傾向群23名、関係性加害傾向群23名と高い加害傾向を持った参加者は74名であった。このことから、30%弱の大学生が加害傾向を持っていることが示唆された。森田ら(1999)の「小学校及び中学校のいじめによる加害者と被害者の重なり」によれば、いじめ加害のみ経験したと回答した「加害のみ群」は小学生で12.1%、中学生で10.9%であった。本調査では、加害体験でなく、加害傾向を測定しているため、傾向を持ったものがどれほどの確率で行動に移すかによるが、30%弱の参加者は加害傾向が高いという結果には、十分に大学においていじめが生じる可能性があることを示唆している。

4.2 いじめ加害傾向と性格特性(各群の性格上の特徴について)

本節では、直接的な加害行動をしやすいとされる「直接いじめ加害傾向群」、対人関係に働きかける加害行動をしやすいとされる「関係性いじめ加害傾向群」、両方のいじめ加害傾向が高いとされる「両高群」、いじめ加害傾向が低い「低群」のいじめ加害傾向の4つのタイプがどのような性格の傾向を示すかという性格特性について、各群を比較した結果から考察する。

どの性格特性においても男女差は見られず、

いじめ形態（直接いじめ・関係性いじめ）との交互作用も見られないという結果が得られた。このことから、「この群の女性はこういう性格だが、男性はむしろこういう性格である」例えば、「直接加害群の女性は誠実性が低い、一方で男性は外向性が強い」といった、性別要因といじめ加害のタイプが合わさることによる特徴は見られないと言える。

分散分析の結果、両高群は低群と比較して調和性が低いということが示唆された。調和性は「どれだけ周囲と協力しあえるか、穏やかな性格か」という特性であり、「温和かどうか」「短気でないか」「怒りっぽくないか」「寛大かどうか」「親切であるか」「良心的であるか」「協力的であるか」「とげがないか」「かんしゃく持ちではないか」「自己中心的ではないか」「素直であるか」「反抗的ではないか」ということが要素に含まれる。このことから、直接いじめ加害傾向と関係性いじめ傾向の2つを併せ持つ参加者はいじめに加担するリスクの低い参加者と比べて、「温和でない」「親切心に欠ける」「怒りっぽい」「自己中心的である」「反抗的」といった性格上の特徴があるということが示された。また、協調性の特性因子は周囲の人に同調性やすく自分の意志がないといったネガティブな側面も含まれるため、加害傾向が高い人は意志がかたく他者に同調されにくい傾向があると考えられる。

速水（2011）によれば、いじめ加害傾向の高さと密接に関連するとされる仮想的有能感・自尊感情の高さといった特性は「情緒不安定性」と相関関係にあると報告されているが、本調査では、他群と比較して、両高群の情緒不安定得点が若干高かったものの、加害傾向が高いとされる3群のどれとも低群との有意な差は見られなかった。このことは、小中高生までのいじめが自己が持つ不安感のためにいじめという行動に至るといった可能性が考えられていたのとは異なり、大学生においては不安感がいじめ加害傾向に影響を及ぼす可能性が低い傾向にあるということを示唆している。

また、有意な差は認められなかったが、両高群と直接加害傾向群は関係性高群や低群よりも誠実性の得点が微小な差ではあるものの低いという傾向が表11から読み取れる。したがって、直接的いじめ加害の傾向が高い参加者は誠実性が低い、つまり「不真面目」という性格の傾向がある可能性が示されたと言える。

本章では、いじめ加害傾向の高い参加者は「調和性が低い」という特性を明らかにした。この結果は、加害に性格が影響する可能性が十分あるとする遊間（2014）の主張と合致するものである。本研究では、いじめ加害においては性格といった個人的資源が影響している可能性があるという見解を裏付ける結果が示唆された。

4.3 いじめ加害傾向と家族機能（各群の家族機能上の特徴）

本節では、直接的な加害行動をしやすいとされる「直接いじめ加害傾向群」、対人関係に働きかける加害行動をしやすいとされる「関係性いじめ加害傾向群」、両方のいじめ加害傾向が高いとする「両高群」、いじめ加害傾向が低い「低群」のいじめ加害傾向の4つのタイプがどのような家族機能であるかについて、各群を比較した結果から考察する。

分散分析の結果、凝集性については群によって違いがないということが示された。このことから、家族の情緒的なつながりが強いかなにかについてはいじめ加害傾向が高い参加者も低い参加者も違いがないということが言える。つまり、家族が密着性に強い密接な関係を築いているかなにかや情緒的なつながりが強いかなにかということはいじめ加害行動をするかどうかに影響が少ないということが考えられる。

また、適応性においては男性の参加者のみ両高群と関係性加害傾向群、直接加害傾向群と関係性加害傾向群に差が見られ、関係性加害傾向群の男性は他のいじめ傾向を持つ男性参加者よりも家族の適応性が低いということが示された。つまり、本調査においては、男性は家族が

物事に臨機応変に対応できる能力が低いことが関係性いじめ加害の高さにつながるが、女性の場合には家族が物事に臨機応変に対応できているにも関わらず関係性いじめ加害傾向が高くなるという傾向が見られた。女性についてはどの群間にも差が見られないということから、関係性いじめ加害傾向が高まる要因が男性は家族の環境に起因しているということが考えられるが、女性は家庭環境がいじめ加害傾向の高さの要因にはならず、男女で根本的に要因が異なる可能性がある。また、男性は家庭で築かれた対人関係のあり方が忠実に外での対人関係に反映される傾向が強いが、女性の場合は家庭とそれ以外での対人関係のあり方がそのまま反映されるわけではないということが示された。さらに、適応性においては直接加害傾向群のみでなく、関係性加害傾向群と同様に関係性いじめ加害の傾向が高い両高群とも差が見られたことから、直接加害傾向が高い群の方が適応性の高さが高いと推測され、家族の適応性の高さと直接いじめ加害傾向の高さは関連している可能性があると考えられる。

4.4 まとめ

考察の章1のAで述べたように、大学生に生じやすいタイプのいじめが存在すること、いじめの種類によっては半数程度の学生が加害傾向を示すことが示唆された。また、大学生の間で生じやすいと考えられるいじめについて、小学生から高校生までとは異なった大学生特有の金銭感覚や対人における距離の取り方が影響していると推測される。

1のBでは、相手に直接的ないじめ行動を示すとされる直接いじめ加害の傾向も周囲の人間関係に働きかけて間接的ないじめ行動を取るとされる関係性いじめも男子学生の方がその傾向が強いということが示された。小中学生の年代においては、直接的ないじめ加害は男子が多く、関係性のいじめ加害は女子に多いとされてきた。しかしながら、本調査においては、直接的いじめ傾向も関係性いじめ傾向も共に高いと

いう結果が示され、女性の方が関係性いじめをしやすいという意見と矛盾している。この結果に関しては、女性は年齢が上がるにつれていじめ加害傾向が低下していく傾向にあるということが推測される。

1のCのいじめ加害傾向と家族構成について述べた項では、家族成員に姉や祖父母がいることが直接いじめ加害、関係性いじめ加害の抑止になっている可能性が示唆された。また、逆に弟がいると関係性いじめ加害を助長させる可能性があることが示された。このことから、家族成員に姉や祖父母のような「優しい人」のモデルがいることが加害傾向を抑止し、逆に弟のような「自分より弱い立場であるが、庇護する必要性があまりない存在」がいることが関係性いじめ加害を助長させることが示された。

さらに、1のDでは、3割近くの参加者はいじめ加害傾向が高いということが示唆された。小中学生のいじめ加害体験率と比較してみると、大学においても十分にいじめが生じる可能性があると言える。1のAの結果も含めた結果から、大学内では小中高生とは質の異なる、大学生特有のいじめが生じる可能性があると考えられ、大学におけるいじめが小中高生までのいじめと比較して「起きづらい」ということは一概には言えない。

考察の章2の節にて、群と性別の交互作用が否定されたことから、性別による違いは特になんないということが言える。性別といじめ加害傾向が合わさることによる性格の差は見られなかったため、大学生においては「男性はこういう性格だから、こういういじめをする」「女性はこういう性格だから陰険ないじめをしやすい」という傾向が薄いということが言える。そのため、「女性の多い職場では陰口が多い」といった、その性別特有のいじめの仕方、性別によって関わりやすいいじめのタイプが異なるといったこと一般的に述べられてきたが、大学生においてはこういった性別の要因はあまり重要視されない可能性がある。加えて、考察の章2の節では、直接いじめ加害傾向と関係性いじめ傾向

の2つを併せ持つ参加者はいじめに加担するリスクの低い参加者と比べて、「温和でない」「親切心に欠ける」「怒りっぽい」「自己中心的である」「反抗的」といった性格上の特徴があるということが示された。以上の結果は、雨宮ら(2011)がいじめ加害と怒りの特性との関連性を示した意見を支持するものとなり得る。また、本調査で示唆された加害者傾向の高い者は「自己中心的」な性質を持っているという結果は、鈴木ら(1993)の、一般的に加害者側の特性について「わがまま」といった認知をしやすいという結果と通じるものであり、いじめ加害者特性についての一般的な認知と実際の加害者の持つ特性が一致しているということが示唆された。以上のことは、いじめ加害者特有の性格特性が存在し、いじめの要因となりうるという意見を支持する。

家族機能については、凝集性には差が見られず、家族が親密か否かはいじめ加害傾向にあまり影響がないことが示唆された。適応性においては、直接的加害傾向・関係性加害傾向の両方が高い参加者や直接加害傾向のみが高い参加者よりも関係性加害傾向のみ高い参加者の方が、家族が臨機応変にものごとに対応できるかという機能が低かった。また、この特徴は男性のみに見られるもので、女性参加者に関しては適応性の違いは見られなかった。このことから、家族の適応性の良い男性参加者は直接加害傾向が強まり、適応性が悪いと関係性傾向が強まるといった傾向が示唆された。一方で女性においては適応性の良し悪しがいじめ加害傾向に及ぼす影響が少ないことが示され、関係性いじめ傾向を高める要因が他にあることを示唆した。しかしながら、1のCの結果を含めて検討すると、いじめ加害傾向に家庭環境の要因が関係しているという可能性は否定できない。

本調査では、大学生を対象とし、いじめ加害傾向について調査することによって、大学におけるいじめ加害傾向の実態を調べることによ

て、研究の必要性について検討した。また、いじめ加害傾向と性別や性格特性5因子との関連を調査することによって、いじめ加害者の性格上の特徴を明らかにし、いじめ加害者傾向と家族機能との関連を調査することによって、いじめ加害傾向の背景となる家族機能について考察した。しかしながら、単一の大学での調査であったことなどから、一概に一般化は出来ない。

V. 今後の展望

本調査の問題点および今後の課題については以下の通りである。

まず、本研究で得られた男性の方が女性よりも加害傾向が高いという結果から、大学生という年代の女性においては男性よりも社会的望ましさを重視している可能性を考慮した研究デザインを考える必要があること。

次に、母集団として父親や母親がいない参加者の人数が微小である上に参加者の出生順や兄弟姉妹の人数など細かい検討が行われていなかったために、家族構成による加害傾向の差を検討するには、妥当な検討であったかどうか不明であること。

さらに、本研究は、単一の大学内における限られた学部の学生に行った調査であるため、母集団の特性に偏りがあったといえる。

以上から、今後はさらに調査規模を広げてデータを収集した上で、より詳細な分析をする必要がある。

付 記

本論文を完成させるにあたり、2年間ご指導いただきました小田切紀子先生に心より感謝申し上げます。また、副査の田中信市先生や貴重な講義のお時間を本調査のためにさいてくださった諸先生方、並びに、調査にご協力いただいた皆様方にも心からの感謝を申し上げます。

引用・参考文献

- 相谷 登 (2001). 家族システムと非行についての考察——Family System Testの活用—— 調研紀要 71, 21-47.
- 雨宮俊彦・水谷聡秀 (2011). 小中高等学校時代におけるいじめの加害体験・被害体験と大学生の嘲笑嗜好・嘲笑恐怖との関連について, 20, 17.
- 速水敏彦 (2011). 仮想的有能感研究の展望 教育心理学年報 50, 176-186.
- 廣井亮一 (2002). 子供の攻撃性に関する一考察——少年非行の現状を通して—— 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 12, 137-149.
- 加野芳正 (2011). なぜ、人は平気で「いじめ」をするのか? 透明な暴力と向き合うために 日本図書センター
- 蔵永 瞳・片山 香・樋口匡貴・深田博巳 (2008). いじめ場面における傍観者の役割取得と共感が自身のいじめ関連行動に及ぼす影響 広島大学心理学紀要, 8, 41-51.
- 小林美津江 (2013). いじめ防止対策推進法の成立 参議院調査室作成資料 立法と調査, 344, 24-35. http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/20130903.html (平成25年9月3日更新)
- 国立教育政策研究所 (2013). いじめ追跡調査2010-2012 いじめQ&A https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/2507sien/ijime_research-2010-2012.pdf (2014年12月2日取得)
- 草田寿子・岡堂哲雄 (1993). 家族関係査定法 岡堂 (編) 心理検査学 垣内出版 p.573-581.
- 草田寿子 (1995). 日本語版FACESⅢの信頼性と妥当性の検討 カウンセリング研究, 28, 154-162.
- 松本麻友子・山本将志・速水敏彦 (2009). 高校生における仮想的有能感といじめとの関連 教育心理学研究, 57, 432-441.
- 森田洋司・清永賢二 (1986). いじめ 教室の病 金子書房
- 森田洋二・滝 充・秦 政春・星野周広・若井彌一 (1999). 日本のいじめ予防・対応に生かすデータ集 金子書房
- 中村 薫 (2001). 非行少年の人間関係についての考察——Doll Location Testの活用—— 調研紀要, 71, 1-19.
- NHK WEBニュース (2013). 学校が確認のいじめ 19万8000件超で過去最多 <http://www3.nhk.or.jp/news/html/20131210/k10013725051000.html> (2013年12月11日更新)
- 尾木直樹 (2007). いじめとどう向き合うか 岩波ブックレットNo.695 岩波書店
- 岡安孝弘・高山 巖 (2000). 中学校における被害者および加害者の心理的ストレス 教育心理学研究, 48, 410-421.
- 大西彩子・吉田俊和 (2010). いじめの個人内生起メカニズム——集団規範の影響に着目して—— 実験社会心理学研究, 49, 111-121.
- 鈴木康平・田口広明・田口恵子 (1993). 「いじめ—いじめられ」の場の認知 いじめへの態度と「いじめ—いじめられ」の場における学級の雰囲気と当事者の特性の認知 熊本大学教育学部紀要, 42, 229-245.
- 滝 充 (1992). “いじめ”行為の発生要因に関する実証的研究——質問紙法による追跡調査データを用いた諸仮説の整理と検証—— 教育社会学研究, 50, 366-388.
- 和田さゆり (1996). 性格特性用語を用いたBigFive尺度の作成 心理学研究, 67, 61-67.
- 和田さゆり (1998). 性格の5因子モデル 佐藤達哉 (編) 現代のエスプリ 至文堂 p.193-202.
- 四辻伸吾・瀧野揚三 (2003). 大学生のいじめ観 (I) 大阪教育大学紀要, 51, 309-320.
- 四辻伸吾・瀧野揚三 (2011). 大学生のいじめ観 (II) 大阪教育大学紀要, 60, 91-109.
- 遊間義一 (2014). 大学生におけるいじめの加害・被害行為の継続性と流動性 犯罪心理学研究, 52, 17-30.

現代の大学生における対人恐怖的心性の傾向について

相 木 聡 志

1. 問題・目的

対人恐怖とは日本人において特徴的に多くみられ、また思春期・青春期に頻繁に現れる神経症の一種である。また、この従来の対人恐怖と異なる「ふれあい恐怖」というものが青年の間に見られるようになってきている。

両親からの分離欲求は、青年の両親からの精神のおよび物理的に距離を取ろうとする態度を示すものである（高橋，1989）。これは青年期に見られるものであり、心理的自立を求めて両親からの分離を求めるこの段階を経て自立を達成していく。Blos（1967）は青年期全体を乳児期の母親からの分離になぞらえて、第二の分離個体化の過程としている。

ふれあい恐怖を示す者は、従来の対人恐怖よりも「より未熟な段階にとどまっている」（岡田，2002）と言われており、母親関係の分離不全が指摘されている。これはBlos, P（1967）の示している第二の固体化が達成されていないと考えられる。その結果、内省的自己意識が低くなり、ふれあい恐怖的な心性を示すようになるのではないかと。そこでこの分離不全を両親からの分離欲求が低いと考え、ふれあい恐怖の心性や従来の対人恐怖の心性との関連性を調査していくことで、現代の大学生における対人恐怖の心性の傾向を明らかにしていく。

2. 方 法

都内、県内大学に通う学生に質問紙を配布し

た。質問紙は以下の3つの尺度と表紙、フェイスシートから構成した。

A. ふれあい恐怖の心性に関する尺度

岡田（2002）の作成による。22項目、6件法

B. 対人恐怖の心性尺度

永井・岡田（1987）、永井（1994）の作成した「対人関係尺度」。

14項目×3下位尺度＝42項目、6件法。

C. 両親からの分離欲求尺度

高橋（1989）の作成した「Separation-Individuation Test of Adolescence日本語版（JASITA）」から、下位因子である「両親からの分離欲求」を取り出して用いた。15項目、6件法。

3. 結果と考察

クラスター分析の結果、「高不安群」「低不安群」「平均群」「対人恐怖の心性群」の4つのクラスターに分けられた。これは想定していた結果とは異なったクラスターごとの両親からの分離欲求尺度得点における分散分析の結果、高不安群と対人恐怖の心性群、対人恐怖の心性群と低不安群の間に有意な差が見られた。この得点が平均よりも下回っていたのは高不安群だけであり、この群は両親からの分離不全を起こしているのではないかと考えられる。この得点が最も高かったのは対人恐怖の心性群であった。以上より、対人恐怖の心性をもつものよりもふれあい恐怖の心性を持つものが発達段階的に未熟な段階にいる（岡田，2002）という説が証明された形になった。また、これらを弁別する要素を改めて検討していく必要があると考えられる。

過去のいじめ体験が青年期におよぼす心理的影響

——いじめの内容と対処法の観点から——

飯 伏 勇 太

問題と目的

近年、いじめを受けて生徒が自ら命を絶ってしまうという痛ましい事件が相次いでいる。いじめは生徒の非行や不登校、自殺の原因に繋がる深刻な社会問題である。また、いじめられた経験は後の心理的発達、人格形成、友人関係にも影響を及ぼすことが示唆されている。本研究では、いじめを受けた後の影響に着目し、どのような対処をすればいじめのよる悪影響を減らせるのか、いじめの経験をプラスに変えていけるのかを検討した。

方 法

大学生を調査対象とした質問紙調査を2014年9月から2014年10月の間に行い合計378名の質問紙の回答を得た。記入漏れなどがあった質問紙を除外し、219名の有効回答を得た。質問紙は森本（2004）を参考に作成した「いじめの体験の程度、方法・内容に関する質問項目」、香取（1999）によって作成された「いじめの影響尺度」、上地（1999）によって作成された「いじめの対処法尺度」を使用した。

結果と考察

いじめの影響の下位尺度の平均点を従属変数、いじめ体験の各群を独立変数とした一元配

置分散分析を行った。「被害者は過敏な対人行動（マイナスの影響）が高い」「被害者かつ加害者と、加害者は精神的な成長・過敏な対人行動・情緒的不適応の全てが高い」という結果を得た。加害体験が精神的な成長の平均点を高める要因である可能性が示唆される。「精神的な成長」は、「人に思いやりを持って接するようになった」のような他者を尊重する項目が大きな因子負荷量を有している。加害体験のある者はいじめた体験を客観的に想起し反省することができたことが考えられる。

1. 各いじめ内容の有無による実際に行った対処

各いじめの内容の有無と実際に行った対処の下位尺度の平均点のt検定の結果、「暴力」を受けた者は受けなかった者よりも「危機介入依頼」を行っていたこと、「仲間はずれ」にされた者はされなかった者よりも「無抵抗・服従」を行っていたこと、脅迫的な指図を受けた者は受けなかった者よりも「危機介入依頼」「無抵抗・服従」を行っていたことが示された。暴力は命に係わり、かつ自分の力では解決できないので他者に助けを求めたのではないかと、仲間はずれにされた者は、仲間に入れてもらおうといじめっ子の機嫌をとるような行動をとったのではないかと、脅迫的な指図を受けた者はいじめっ子による指図に従うことで対処しているが、根本的ないじめの解決にはならず他者に助けを求めたのではないかと考える。

2. 実際に行った対処によるいじめの影響

実際に行った対処の下位尺度を、平均点以上

を高群、平均点未満を低群と群分けし、いじめの影響尺度に群間差があるかを検討するため、t検定を行った。その結果「危機介入依頼」が高群の者は低群の者よりも「情緒的不適応」の平均点が有意に高く、「積極的自力克服」が高群の者は低群の者よりも「精神的な成長」の平均点が有意に高いという結果を得た。他者に危機介入依頼をしても事態が好転しなかったことなどで情緒的不適応を起こしたことが考えられる。「積極的自力克服（自分の趣味に熱中するなど）」を実施し、いじめから離れられる時間や空間を確保したため、精神的な余裕ができたためであると考えられる。

ひきこもり者の居場所と特性的自己効力感 との関連について

井 端 若 菜

研究の背景と目的

近年、青年期から成人期以降におよぶ、ひきこもりの問題が顕著に増加しており、大きな社会問題となっている。そして、ひきこもり者の「居場所」のなさについて問題視されている。そこで、ひきこもり者がどのような人、物、場所、活動などを居場所と感じており、どのような居場所が特性的自己効力感を高めるのかについて考察する。

方 法

質問紙には自由記述を含む居場所についての質問項目、特性的自己効力感尺度（成田ら、1995）を用いた。辻岡（2008）による質問紙を参考に、居場所についての質問項目を設定した。有効回答者はひきこもりの男女150名であった。

結 果

分析の結果、「家族との居場所」「友人・仲間との居場所」「一人の居場所」「文化的居場所」の4つを有するひきこもり者は、そうでないひきこもり者より自己効力感が高かった。また、ひきこもり者の対人関係の中で、「その他の家族」と「支援団体のフリースペースの仲間」が、特性的自己効力感を高めることが明らかになった。友人・仲間との居場所のある群は友人・仲

間との居場所のない群に比べて、特性的自己効力感が高かった。

対象者が感じる居場所の特徴は「自由さ」（例：自分のペース）、「対人交流」（例：好きなひと）、「安心感」（例：ほっとするところ）、「外的環境」（例：活動するための「物」）、「自己肯定感」（例：自分を認めてくれている）、「成長」（例：経験の獲得）、「困難回避」（例：文句を言われず）の計7つに分類された。

男性の方が女性よりも、居場所の特徴として「対人交流」を挙げている人が多かった。また、女性の方が男性よりも、居場所の特徴として「自己肯定感」を挙げている人が多かった。

考 察

家族との居場所や友人・仲間との居場所といった対人交流ができる社会的居場所と、一人の居場所、つまり個人的居場所、そして文化的居場所は、お互いに相補的に機能し合い、ひきこもり者の特性的自己効力感を高めているのではないかと考えられる。

ひきこもり者にとって叔父や叔母、その他の親戚といった、密着した関係にはなりにくい適度な距離を持った関係性が、「他者」「第三者」として機能している可能性があると考えられる。

また、仲間関係という“他者”を得て、他者および他者の欲望を注視することが、「せき立て」に基づく主体的な判断、主体的な行為を行わせることになると考えられる。すべてのひき

こもり者にとって友人・仲間は自信を高めることのできる重要な“他者”であり、それは特に男性や成人において顕著に見られると言える。

男性が居場所の特徴として対人交流を挙げている人が多かったのは、自分の内にこもり、母子間の密着した関係にあった中から、抜け出そうとする試みなのではないかと考えられる。また、女性の方が居場所の特徴として自己肯定感を挙げている人が多かったのは、親や周囲の人から肯定してもらえず、それにもかかわらず、過剰に適応しようとしてきた心性が、自己肯定感を求める気持ちに繋がっているのではないかと考えられる。

大学生の過剰適応傾向と認知特性との関連について

牛 島 啓 子

研究の背景と目的

過剰適応に関する先行研究においては、過剰適応と心理的問題や行動上の問題との関連、過剰適応傾向にある者のパーソナリティ特性、志向性に関する研究はなされているが、未だ研究の数は少なく基礎研究の必要性が指摘されている。

そこで本研究では、過剰適応的な行動様式をもつ人の多くが問題を抱える時期のひとつであるとされる青年期に焦点を当て、過剰適応傾向にある者の認知的側面を検討することを目的とする。本研究においては、過剰適応を「外的適応が過剰なために内的適応が困難に陥っている状態」(桑山, 2003)と定義する。

方 法

精神健康調査票(GHQ-12)、過剰適応尺度(桑山, 2003)、対人・達成領域別ライフイベント尺度(高比良, 1998)の3つの質問紙を被検者に施行し、その結果から相関分析、重回帰分析、分散分析を行った。有効回答数は、166名(男性107名・女性59名)で平均年齢は20.0歳であった。

結果と考察

対人・達成領域別ライフイベントの各下位尺度において、精神的健康度と過剰適応尺度の合計点を要因とする2要因分散分析を行った。そ

の結果、「NLE (Negative Life Event) 対人」尺度、「NLE 達成」尺度、「PLE (Positive Life Event) 対人」尺度においては、過剰適応尺度の合計点の主効果が1%水準で有意であり、「PLE 達成」尺度では、過剰適応尺度合計点の主効果が10%水準で有意であった。対人・達成領域別ライフイベントの下位尺度全てにおいて、精神的健康度と過剰適応尺度の合計点の相互作用は認められなかった。

次に、過剰適応尺度の合計点の主効果について多重比較 (Bonferroni) を行った。解析の結果、「NLE 対人」尺度において、過剰適応傾向低群と過剰適応傾向中群、また低群と過剰適応傾向高群の間に5%水準で有意な差がみられた。

これらの結果から、過剰適応傾向の程度によって認知特性に差異が生じている可能性が示唆された。過剰適応傾向が強い人ほどネガティブな出来事とポジティブな出来事との得点の幅が広がった。このことから過剰適応傾向が弱い人よりも強い人の方が極端な認知傾向を有していることが考えられる。精神的な健康度と個人の認知特性との直接的な関連は明らかとなっていないが、過剰適応の人に多かった極端な認知は心理的な負担を生むことが予測され、その意味でこれが精神的な健康にとってマイナスの要因になる可能性は否定できない。

他者からの期待およびその影響に関する研究

——親子関係と教師-児童・生徒間の期待——

岡 田 沙 也 加

本研究では、子どもにとって身近な他者である親と、親以外の身近な他者であると考えた教師に焦点を当てた。親から子どもへの期待や教師から児童・生徒への期待がどのようなものか、また、その期待を子どもがどのように認知しているのかを検討した。

まず、親から子どもへの期待は、肯定的に認知されることもあれば、否定的に認知されることもある。親からの期待を子どもが肯定的に認知するには、その親が良好な間柄であることが望ましい。親の期待の程度とは関係なく、子どもが親の期待をどのように受け止めるかによって認知の仕方は変わってくるであろう。しかし、小学生児童に関しては一概にそうであるとはいえないという研究があった。良好な親子関係であっても、必ず親の期待に応えるような目標を子どもが持つとはかぎらないのである。子どもと親との関係性によって期待の認知は異なるであろうし、逆に期待される経験によって親子関係が変化することも考えられる。つまり、親から子どもへの期待は、子どもの期待の受け止め方次第で変わってくる。そして、親との関係性や親への印象は、子どもの期待の受け止め方によって変化する可能性があると考えられる。

教師から児童・生徒への期待は、一般的には教師の持つ教育観のことをいい、集団的な期待については固定観念や先入観を基にして持たれやすい期待である。教師から特定の児童・生徒に対して行われる期待、つまり個別的な期待に

関する研究が心理学的な研究には多くみられる。そのような個別的な期待は、児童・生徒の受け止め方によって影響が異なる。すなわち、教師の期待そのものは児童・生徒に対して直接影響することはなく、児童・生徒の受け止め方によって影響が左右される。そのため、教師期待認知は、児童・生徒が学校生活を送る上で欠かせないであろう対人関係の構築における感情の動き、学習や勉学における動機づけに影響を及ぼすものと考えられる。

本研究はあくまでも文献研究であって、実際に調査や実験を行ったのではない。それに、一口に親子関係といえども様々な形態の親子関係が存在し、子どもへの期待に高低がなく「人並み・普通」といった堅実な期待をする親もいる。教師-児童・生徒間に関しては、期待する教師側の性差をとらえていない研究がある。今後、期待に関する研究を行う際にはそれらの点を踏まえて臨みたいと考えている。

心理療法に見られる被虐待児の 虐待経験からの回復過程

田 島 江 里 加

問題と目的

児童虐待は子殺しや遺棄、人身売買など、様々な形で古代から現代に至るまで、世界中で行われてきた行為である。

虐待を受けた子どもたちは虐待をした保護者に対して、また虐待された自分や周囲の環境に対して何を思い、どのように深い傷つきから回復をしてゆくことが出来るのだろうか。被虐待児がセラピストとのセラピーの中でどのように心を回復させていくのか、事例の中に共通点を見つけ、そこからプロセスを見つけだし、回復過程を目で見える形にすることを目的とする。

研究の方法

「心理臨床学研究」「箱庭療法学研究」「精神分析研究」の3つの研究雑誌の虐待に関する事例の治療経過部分に対し、分析方法として修正版グラウンデッドセオリー・アプローチ（以下、M-GTA）を採用した。

研究結果および考察

被虐待児の治療の24ケースの論文をM-GTAの一連の手順で分析を行った結果、37の概念が生成された。その概念は8つのカテゴリーに分類され、また4つのPhaseに分けられた。

被虐待児の治療はまず虐待環境から離れるこ

とにあり、そこで新たな環境という不安と闘い、それは治療者への不信感であったり、怒りで表される。その中で今までとは異なった人間関係が築かれてくると、治療者に対して今まで言えてこなかったものが言えるようになったり、安定した対人関係を築くことが出来るようになったりする。その中で子ども達は虐待場面を繰り返し遊びの中に表現したり、育ち直しの過程を見せたりもする。そうして治療が上手く進むにつれて、自身の成長であったり、家族への想いや気づきなどが変化をしてゆき、終結へと向かう。

これらすべての段階を順調に乗り越えることが出来れば良いが、多くの場合、それぞれの過程を行き来しながら最終的な段階へとたどり着くと考えられる。自分が虐待を受けたという事実は消えるわけではなく、中には家族とのやり直しが出来ず、新たな出発となる子どもも存在することも考えられるが、この治療の段階を全て終えることは子どもが自分自身を取り戻し、より人間らしく、自分らしく生きるために虐待で受けた傷を癒し、健康的に育つことが出来なかった部分を育て直すことだったのだろうと筆者は考える。

青年期の心理的離乳過程モデルと 成人愛着スタイル，社会的スキルの関係

永 野 美 那 子

問題・目的

親子関係と友人関係は双方に影響を与え合い、バランスを保ちながら青年期の発達を促進させている。青年期前期から生じる親からの心理的自立の試み、あるいは情緒的自立の獲得を「心理的離乳」(遠藤, 1999)と呼ぶが、青年期は親子関係から友人関係へとその志向性が変化する時期でもあり、親子関係から心理的離乳を果たす過程と、友人関係を形成、維持する愛着行動とのあいだには相互に関連があると推測される。よって本研究では、青年が現在の親に対する態度や行動から心理的離乳の過程を段階別に分類する心理的離乳過程モデルと成人愛着スタイルの関係について検討する(第一の目的)。また同時に、各成人愛着スタイルがそれぞれ対人関係で用いていると予想される社会的スキルについても検討する(第二の目的)。

方 法

関東圏にある私立大学の学生を対象にし、301部を分析の対象とした。301部のうち、男性171名、女性130名であり、平均年齢は19.95歳(SD=1.20)であった。質問紙は、フェイスシート、親-青年関係尺度(母親、父親別に作成)、親友版成人愛着スタイル尺度、社会的スキル尺度から構成した。

結 果

第一の目的について検討を行ったが関連は見出せず、心理的離乳の過程と友人に対する愛着行動は別のモデルであることが示された。次に第二の目的について検討した結果、こちらはほぼ先行研究に沿うものとなった。

追加研究

心理的離乳過程モデルから離れ、親-青年関係尺度にみられる親子関係と成人愛着スタイルの関係について探索的に追加分析を行った。その結果、各成人愛着スタイルにみられる諸特徴とそれぞれの両親との関係が類似していることが明らかとなった。

総合考察

今回は心理的離乳過程モデルと成人愛着スタイルを適合するため検討を行った。しかし関連は見出せず、別のモデルであることが明らかとなったが、親子関係が葛藤的である場合、友人関係も葛藤的になるということも示された。また、社会的スキルについて検討した結果、各成人愛着スタイルの諸特徴に沿った社会的スキルを用いていることを明確にすることができた。

追加研究では心理的離乳過程モデルから離れて検討をした。その結果、青年自身が捉える母親、父親双方との関係と成人愛着スタイルには

関連があることが示された。

以上より、心理的離乳過程モデルと成人愛着スタイルのあいだには当初想定していた直接的な関連は見られなかったが、両親との良好な関係と適応的な対人関係のあいだには関連が見られ、これらがどのように青年の自立の過程に関わっているかについて今後さらなる研究が必要であると考えられた。

ADHD (注意欠如・多動性障害／注意欠如・多動症) のイメージに関する研究

——その呼称の違いが与える影響に焦点を当てて——

夏 井 麻 優 子

<問題と目的>

発達障害に対する偏見は重要な社会問題であり、その偏見への配慮から、わが国では、DSM-5への改訂に際して「disorder」の訳語が「障害」から「症」へと変更になった。そして、発達障害の1つであるADHD (Attention-Deficit / Hyperactivity) も「注意欠如・多動性障害」から「注意欠如・多動症」へと変更された。このことについて、そのメリット・デメリットが指摘されているが、それを裏付ける実証的な研究は見当たらない。また、ADHDに対するイメージや偏見を扱った実証的研究は、わが国においては極めて少ない。

そこで本研究では、(1) 大学生のADHDに関する実態把握 (2) 「注意欠如・多動性障害」「注意欠如・多動症」「ADHD」の呼称の違いがイメージに与える影響の実証的な検討 (3) ADHDに対する偏見 (否定的なイメージ) に影響を与える要因についての検討、の3点を目的とした調査研究を行った。

なお、本研究では、イメージを測定する方法として、偏見研究においてよく用いられるSD法と、ありのままのイメージを抽出する自由記述法を採用した。また、精神疾患に対する偏見に関する先行研究で明らかになっている「偏見の規定要因」とSD尺度得点との関連を合わせ

て分析した。

<方 法>

調査対象：関東近郊の私立大学生、有効回答数は257名 (内、男性149名、女性108名)。年齢は18歳～25歳まで (平均年齢20.0歳、SD = 1.40)。

調査期間：平成26年10月14日～10月28日。

手続き：大学の授業時間内に、無記名の個別記入形式の質問紙調査票を配布、回収した。

調査内容：①形容詞20対のSD尺度 (星越ら, 1994)。「注意欠如・多動性障害」「注意欠如・多動症」「ADHD」の呼称ごとに実施。7件法で回答。②「障害」「症」という用語のイメージの自由記述。③偏見の規定要因 (ADHDの「知識量」・「原因の認識」・「情報への接触頻度および情報源」) に関する設問。④ADHDの診断経験に関する設問。

<結果と考察>

呼称の違いがイメージに与える影響を検討するために、各呼称のSD尺度得点は、形容詞対ごとに平均値の差の検定を行った。また、自由記述データは、KH Coder (Ver. 2. Beta. 31. d) (樋口, 2014) を使用し、テキストマイニングを用いて計量的に分析した。

その結果、「注意欠如・多動性障害」は、否定的イメージが最も強く、この呼称を「偏見の低減を目的として」改訂することの妥当性は、本研究において実証された。一方、「注意欠如・多動症」と「ADHD」の呼称の比較では、どちらがより否定的とは一概に言うことはできず、使用には長短があることが示唆された。また、「症」という用語では「治る」という語が非常に多く連想され、「障害」から「症」への変更は、ADHDの治療に対する人々のイメージを変える可能性があることが示唆された。

ADHDの偏見（否定的なイメージ）に影響を与える要因としては、ADHDの知識量が増えると「こわい」イメージが低減すること、ADHDの原因を「遺伝」と捉えると「暗い」イメージが低減し、「役に立つ」イメージが高まること、原因を「ストレス」と捉えることは最も偏見につながることを示された。また、ADHDに関するニュース報道に接した経験は、「危険な」「にこらしい」といったイメージを高めることが示され、報道のあり方を検証する必要性が示唆された。

ひきこもりと子ども時代の関連性

——ひきこもりの背景要因を考察する——

正 金 五 月

問題と目的

近年、ひきこもりの増加、長期化、高齢化が指摘され、社会問題となっている。ひきこもるきっかけは、様々でも、人との接触を避ける態度は共通している。本研究では、発達の見点から、ひきこもりの背景とプロセスを検証し、今後の支援に役立てることを目的とする。

方 法

半構造化のインタビュー面接を実施した。得られたデータを戈木クレイグヒル滋子のグラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析した。

結果と考察

最終的に採用した中心となるカテゴリーが17、それを含む全てのカテゴリーは47であった。先行研究で指摘されている、ひきこもりの背景における対象関係の脆弱さを支持する結果が検証された。また、両親の考え方や行動の変化と、ひきこもり本人の変化の関係について、既に大人であっても、ひきこもり本人が、親に甘え直しが出来る様に、親が考え方や態度を変化させ、関わることで、回復の兆しが見られていた。また、親が無意識ながら、それとは反対

の行動をとることで、状態の悪化が生じることが確認できた。ひきこもりの回復には、親の子どもとの関わり方が重要であることが検証された。「既に大人になっている場合でも、親が問題を理解し、子どもへの接し方や考え方を变えることで、回復が促される。まだ、子どもであれば、劇的な変化が期待できるし、大人の場合は、子どもより少し時間が掛かり、傷の深さによっても違って来るが、親が本気で考えや行動を変えた場合には、大きな変化が現れる。まずは、家庭における『育て直し』の必要性がある。」という先行研究の仮説が支持される結果となった。幼少期における、対象関係の脆弱となりうる要因を排除することで、ひきこもりの予防や回復の可能性が示唆された。

出産後職場復帰した女性への支援

——女性のライフサイクルの観点から——

宮 本 直 美

現代の女性が産後職場復帰し、仕事、育児、家事を両立することはとても厳しい。そこで、実際に両立をしている女性に望まれる支援について調査することによって、それぞれがどのような事に困難を感じ、どのように決断していくのかを考察し、女性の更なるサポートの可能性を考えていくことを目的に調査をした。

調査方法としては、0歳～就学前の子どもの子育てと仕事を両立している女性を対象に、質問紙によるアンケート調査に協力して頂いた。調査結果は、質問紙票は回答をパーセンテージでその割合を示し、自由記述式質問紙調査結果の整理にはKJ法を用いた。

調査結果から、仕事復帰した母親は、両立する為に、会社では仕事継続に葛藤を抱えてながらも、常に前もって予定を組み、根回しをする、優先順位をつけてリスクを分担する、効率的に仕事をして残業をしないようにしている、できないことは伝えて出来る時にベストを尽くすなどして、育児と仕事の区別をはっきりと分けるなど努力していることが分かった。そして、自分の時間は減っているものの、今の生活が充実していると感じており、ほとんどの女性が仕事をして良かった、今後も仕事を続けて行きたいと思っていることが分かった。

育児と仕事を両立が難しい原因としては、その一つに時代の変化と意識の変化に折り合いがつかない事がある。現在は、女性の仕事に対する意識が、昔とは比較にならないほど変化

してきており、育児だけでなく仕事も人生の中でなくてはならない大切な生活の一部になっている。自分の生き方を選択できるようになった時代だからこそ、葛藤している部分もあるのである。また、女性は育児を通して柔軟に対応していく事を学び、様々な変化に対応してきたが、男性は必ずしもそうではないようである。男性の意識変革も必要である。

両立が難しい要因の二つ目は、女性が独自の理想的アイデンティティを求め始めたことであると考える。仕事を続けることによって自分を成長させ、新たな価値を発見しアイデンティティ確立の手段ともなっている。このように新たな事に挑戦している事から、新しい母親像というものをイメージしにくいのではないかと考える。

女性は、これからもどのようにして効率よく両立を進めるかについて考え、実現する為に努力を続けていくと考えられる。一人一人が違うように、望まれる支援も皆同じではない。その個別性に対応できる支援が必要になってくるのであると考える。

認知症高齢者への音楽療法の実践

森 田 和 子

I. 問題と目的

筆者は実践において、対象者への「心のケア」の重要性を感じるが多くなった。岡崎(2013)は、「どこまで掘り下げて『こころを取り扱うのかと』という技法の訓練は、学会認定カリキュラムにおいて深く浸透していない印象を受ける」と述べている。貫(2002)は、音楽療法を研究し論文を書くことについて「自分の音楽療法活動を批判的に検討する力をつけ、音楽療法そのものの質を高めるため」と述べている。筆者の実践を基に実践から得られたことについて述べる。

II. 方 法

- 1, 概要：期間約4ヶ月、セッション数20回、週1回60分、約20名。
- 2, 対象者：40代後半から90代後半。積極的な性格から、落ち込み傾向のある者。
- 3, 目標：①歌を利用し、歌唱・発言・回想・交流・表現等へとつなげる。②交流を行う。③気分転換をはかる。④軽度の対象者は重度の対象者を見るよう促す。⑤重度の対象者の反応を引き出す。
- 4, 主な内容：①テーマの提示②リクエスト③歌唱④テーマのまとめ

III. 結 果

- ①1期：都道府県のテーマ時、出身地等につ

いて話しかける場面有り。テーマがあう対象者は、歌唱や発言が有り「良かった」と話す。②2期：気分転換の活動になっている。同じテーマでも捉え方に差があり、セラピスト(以下、Th)の関わりによっても雰囲気差が出る。母のテーマからしんみりし、対象者の中で想っている様子を感じられた。③3期：歌声喫茶的な様子。聴くことで思い出す、振り返る等になっている。強い発言の対象者により、発言出来ない対象者が参加しにくい状況になる。④4期：Thの説明や、慣れているスタッフ等の参加のため、自然に口ずさみ想いを言葉にする対象者有り。年代の幅広い対象者のため、選曲に対し様々な反応有り。自主性が少ない対象者でも、集団の影響により反応が見られた。

IV. 考 察

①実践から：1) 自然な言葉がけや、個々の対象者への対応を行う。2) テーマの設定や関わりにおいて事前に考える。3) 対象者とのコミュニケーションをとり要望に沿う。4) 親しみやすいテーマにする。5) 自然な流れの進行を行う。6) 説明を多く入れ、自主的に参加しやすくする。7) 理解出来にくい対象者に声をかけていくことである。

②実践以外から：加藤ら(1998)は、「人との関わりから成り立つ仕事とは、自分と向き合う作業である」と述べている。音楽療法士自身が自分について知らなければ、対象者と向き合うことは出来ないのではないか。また加藤ら(1998)は、「セラピストが前に立つだけで、相

手に伝わることもある」とも述べている。音楽療法士が対象者を考える時、対象者も音楽療法士について感じていることもある。

筆者は実践することで、対象者から学ばせてもらった。実践で得られたことは、音楽療法だけでなく自分と向き合こと等であり、それらから音楽療法士を考えることで「自分自身を知る」ことが如何に大切か気付いた。

今日まで学んだ実践を更に高めるため、音楽を手段として対象者に関わるだけでなく、臨床心理学に基づく知識や技術を用いて、心の問題にアプローチしたい。そうすることで、高齢者への心理療法として、音楽療法の実践を客観的に見直し、対象者の心の支援を行いたい。

メンタライゼーションと親の養育態度の関連について

山 本 恵 里 奈

問 題

メンタライゼーションとは、こころの中にこころを保持することで、「個人が、自分や他者の行為を、個人的な欲動や、ニーズ、感情、信念、理由といった思考的精神状態に基づく意味のあるものとして、黙示的かつ明示的に解釈する精神過程」とBateman & Fonagy (2004) によって定義されており、対人関係性能力の基盤として、重要な役割を果たしている(狩野, 2013)。メンタライゼーションの能力は、養育者との社会的相互作用の経験から生まれ、愛着と深く関わりがある。Fonagyらは愛着関係の文脈における親のメンタライジング能力がいかに乳児における安定型の愛着発達を促進するかを例証してきた。

親の養育態度の中には、狭く愛着以外にも、心理的な距離がメンタライジング能力に影響を与えているということが考えられる。親との関係において、愛着以外にメンタライジング能力に関連するものが明らかになれば、メンタライジング能力を促すことなどに役立つのではないだろうか。そこで、本研究では、メンタライゼーションと父親・母親それぞれのこれまでの養育態度の関連について明らかにしたい。

方 法

大学生・大学院生29名(男性12名・女性17名、19歳から42歳)を対象とし、測定法はメンタライゼーション査定面接(MAI)第3版、PBI(Parental Bonding Instrument)日本版、内的

作業モデル尺度(IWM尺度)を使用した。

結 果

性別ごとのMAIとPBI尺度の各項目の相関を検討するため、相関係数(Pearson)を算出した。男性は父親の「4.情緒的には冷たいように思えた」と「16.私は求められていないと感じさせられた」の2項目で有意な正の相関、女性は、父親の「9.私のすることはすべてコントロールしようとした」と「10.私のプライベートをおかした」の2項目で有意な負の相関がみられた。母親の項目においては有意な相関は認められなかった。

考 察

メンタライゼーションと親の養育態度の関連として、3つの可能性が示唆された。第1に、過度に保護的である父親は、適度に自律を促すという役割が機能せずに、子どものメンタライジング能力の乏しさへ影響を及ぼすという可能性が考えられる。第2に、養護的なかわりを父親がしていなかった場合でも、母親との情緒的なかわりがあるとメンタライジングする能力が高くなるということが考えられる。第3に、女性のメンタライジング能力の乏しさには、侵入的で自由を制限しようとする父親の存在が影響することが考えられる。

我が国におけるメンタライゼーションに関する研究数はまだ少なく、今後更なる研究や測定法の精緻化が必要となるであろう。

大学生の人生キャリアと職業選択意識および 学業に対する意欲の関連について

——人生キャリアの計画に着目して——

山 元 麻 衣

問題と目的

大学生の生活設計に対して、小林・岳野(2012)は、生活設計の意識が高いということは、生活設計の目的である自分らしい生き方を実現しようとする意識が高いことを述べている。菰田(2005)によると、大学生が職業選択行動としてフリーターを選択する者の割合は少ないと述べている。フリーターは正規の就職を志向しない職業選択である。大学生の学習感について、高山(2000)は、学習感には学年差がみられ、新入生の方が「体得・反復」と「知識の増大」の学習感がより強いことを明らかにしている。

以上のことから、大学生の職業選択行動や学業に対する意識に「生き方」や「人生設計」が関わっていると考えられる。本研究では、以上の3点について大学生を対象とし、人生キャリア成熟(坂柳, 1999)と職業選択行動(下山, 1986)および学業に対する意欲(下山, 1995)を調査することによって明らかにする。

方 法

本研究では、職業選択行動および学業に対する意欲について人生設計に着目して明らかにすることを目的としている。そのため、大学生を

対象とした質問紙調査を実施することによって、データの収集を行った。

質問紙調査は、本大学の学生に調査を依頼。調査時期は2014年9月から11月上旬で、有効回答者数254名のデータを分析に用いた。今回使用した心理尺度および項目は以下の通りである。人生キャリア成熟尺度(坂柳, 1999):成人用で、人生キャリアを測定するために開発された。「関心性」「自立性」「計画性」それぞれ9項目5件法で測定した。職業未決定尺度(下山, 1986):日本の大学生の実情に即して、職業未決定について多くの情報が得られる。「未熟」「混乱」「猶予」「模索」「安直」それぞれの項目(38問)を3件法で測定した。意欲低下領域尺度(下山, 1995):学生生活の領域ごとに「学業意欲低下」「授業意欲低下」「大学意欲低下」のそれぞれ5項目を4件法で測定した。

結果と考察

各尺度においては再度因子分析を行い、因子名を命名した。人生キャリア成熟尺度については「人生キャリア計画」「人生キャリア向上心」「人生キャリア関心」の3因子構造となった。職業未決定尺度については「混乱」「猶予」「未熟」「模索」の4因子構造となった。意欲低下領域尺度については「大学生活意欲」「大学学習意欲」「大学対人関係意欲」の3因子構造と

なった。

本研究では、人生キャリアにおいて、自分自身の人生に見通しをもって計画を立てている「人生キャリア計画」を高く有しているのは男性であり、大学生化の意欲においても男性の方が有意に低いことが明らかとなった。そして職業選択においては、女性の方が混乱していることが明らかとなった。また、職業選択における「未熟」「模索」においては、1年生が有意に高く、4年生の方が有意に低いことが明らかとなった。そして「人生キャリア計画」を高く有していると、職業選択において「未熟」「混乱」がないこと、「大学生活意欲」「大学学習意欲」が低いこと、大学内で対人交流があることが示された。パス解析の結果は、「人生キャリア計画」と強い関連が見られたのは、「混乱」「大学学習意欲」であった。したがって、自分の人生にも見通しをもって計画を立てていると、職業選択の際に「未熟」「混乱」がない。そして、人生の計画については「大学生活意欲」が関係なく、学習意欲や大学内の友人等との対人交流は重要でないということが結論された。

まとめ

本研究の結果から、今後検討が必要な点として、以下の2点を挙げる。まず一点目に、大学生活におけるサークル活動や部活動、二点目に、学外での活動におけるアルバイトやボランティア活動である。

今後は以上の2点を検討したうえで、「人生キャリア計画」との関係について検証を行っていく必要があると考える。

編 集 後 記

今号は、2015年3月の修了生の修士論文を中心にしながら、それに博士課程後期の在学生の論文を一つ加えて編まれている。

前号までの紙媒体の形態を改め、今号からPDF版としてウェブ上で公開されることとなった。もちろん紙媒体にも良さはあるが、このように大学院生の研究成果がどこからでも容易に検索できるようになり、その要約や全文が多くの人の目に触れやすくなったことは何よりも喜ばしいことである。内容のブラッシュアップを心がけるとともに、今後、大学院内外での学問的な交流がますます増えていくことを期待したい。

編集委員 大矢泰士

臨床心理学研究 東京国際大学臨床心理学研究科 第14号

2016（平成28）年3月31日発行

【非売品】

編集者 東京国際大学大学院
臨床心理学研究科紀要編集委員

発行者 高 橋 宏

発行者 東京国際大学
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-6-1
TEL (03) 3005-7727
FAX (03) 3205-7074

印刷者 株式会社東京プレス
〒161-0033 東京都新宿区下落合3-12-18

THE STUDY OF CLINICAL PSYCHOLOGY

Graduate School of Clinical Psychology
TOKYO INTERNATIONAL UNIVERSITY

No.14

Articles

- The Transitional Objects After Adolescence: In Terms of the Relationship
between Animistic Thinking and Internal Working Models Wang Yi-Chin
- Marital Relationships of Newly Wed Woman and Experience in the Family of Orientation:
An Exploratory Research through Miniature Genogram Arisa Kaneko
- A Study on Over-adaptation of Adult:
From the Point of View of Susceptibility to Stress and the Tendency of Resiliency Akira Nakazawa
- To Become Expert Foster Parents: Focusing on the Psychological Process
That People Have Chosen Foster Parents as a Profession Mie Nakamura
- The Role of the Clinical Psychologist in the Medical Field
– Focusing on Cooperation and Collaboration in the Team Medicine – Kyoko Yamada
- Tendency to Bullying in University Students:
Focusing on the Five-Factor of Personality and Family Functions Azusa Watanabe

Report

Summaries of Theses

2 0 1 6